

平成25年第1回太子町議会定例会（第441回町議会）会議録（第4日）

平成25年3月6日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 議案第25号 平成25年度兵庫県太子町一般会計予算
- 2 議案第26号 平成25年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第27号 平成25年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 4 議案第28号 平成25年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
- 5 議案第29号 平成25年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 6 議案第30号 平成25年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算
- 7 議案第31号 平成25年度兵庫県太子町水道事業会計予算
(総括質疑)

本日の会議に付した事件

- 1 議案第25号 平成25年度兵庫県太子町一般会計予算
- 2 議案第26号 平成25年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第27号 平成25年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 4 議案第28号 平成25年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
- 5 議案第29号 平成25年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 6 議案第30号 平成25年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算
- 7 議案第31号 平成25年度兵庫県太子町水道事業会計予算
(総括質疑)

会議に出席した議員

1番	中 藪 清 志	2番	堀 卓 史
3番	藤 澤 元之介	4番	首 藤 佳 隆
5番	福 井 輝 昭	6番	森 田 眞 一
7番	平 田 孝 義	8番	吉 田 日出夫
9番	井 川 芳 昭	10番	中 島 貞 次
11番	服 部 千 秋	12番	井 村 淳 子
13番	中 井 政 喜	14番	橋 本 恭 子
15番	清 原 良 典	16番	佐 野 芳 彦

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	上 田 眞 也	書 記	北 陽一郎
書 記	山 本 雅 子		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	北 川 嘉 明	副 町 長	八 幡 儀 則
教 育 長	寺 田 寛 文	総 務 部 長	香 田 大 然
生活福祉部長	山 本 修 三	経 済 建 設 部 長	井 手 俊 郎
教 育 次 長	神 南 隆 司	財 政 課 長	堀 恭 一

(開議 午前9時59分)

○議長（佐野芳彦） 皆さんおはようござい

ます。

平成25年第1回太子町議会定例会第4日目におそろいで御出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成25年第1回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第25号 平成25年度  
兵庫県太子町一般会計予算

日程第2 議案第26号 平成25年度  
兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算

日程第3 議案第27号 平成25年度  
兵庫県太子町介護保険特別会計予算

日程第4 議案第28号 平成25年度  
兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算

日程第5 議案第29号 平成25年度  
兵庫県太子町墓園事業特別会計予算

日程第6 議案第30号 平成25年度  
兵庫県太子町下水道事業特別会計予算

日程第7 議案第31号 平成25年度  
兵庫県太子町水道事業会計予算

○議長（佐野芳彦） 日程第1、議案第25号平成25年度兵庫県太子町一般会計予算から日程第7、議案第31号平成25年度兵庫県太子町水道事業会計予算までを一括議題とします。

上程中の議案第25号から議案第31号までについては2月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、総括質疑を行います。

質疑を通告されました議員に申し上げます。

す。

質疑は一般質問席でお願いします。

質疑、答弁は一括で行い、簡潔明快にお願いします。

また、今期定例会では時間制により総括質疑を行うことになっておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、通告順に発言を許します。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 おはようございます。公明党井村淳子でございます。通告に従い総括質疑をさせていただきます。

昨年暮れの衆院選における政権交代で誕生した安倍内閣は成長による富の創出を掲げ、命を守る公共事業を拡充し先進的な研究開発や地域経済を支える中小企業向けの予算に重点配分した国の来年度予算案では、一般会計総額は92兆6,115億円で13兆円を超える大型補正予算と一体的な15カ月予算と位置づけ、日本経済の再生へ切れ目のない対策が図られているところでございます。

こうした国の動きに呼応して、町長就任後初めての平成25年度太子町予算を、北川町長はどのような政策、意図を持って編成されたのか、町民が大いに注目するところであります。

以下、平成25年度の町長の施政方針について質問をいたします。なお、一般質問、議案の説明等で重なったところもありますが、よろしくお願いをいたします。

政策1、健康でいきいきと暮らせるまちづくりについて。

1点目、ストレス社会と言われる今日、周囲の人はもちろん、自分自身の心の不調に気づき予防することはとても大事なことです。鬱病など、心の病気の早期発見、早期対応のため、最近ではゲートキーパー等養成講座の開催もされているところもありますが、心の健康事業は、昨年と比較して、予算ベースで73万円増額であります。その説明を求めます。また、心の健康をテーマとした健康講演会や教室を開催するとありますが、対象者

等、具体的な内容はどうかについてお伺いをいたします。

2点目、平成25年度より5カ年計画の食育推進計画が策定され、それに基づき、健康で豊かな人間性を育むことができるよう食育を推進するとあります。地域における食生活改善のための取り組み、家庭における食育の推進、学校園の食育と、関係する部署が多岐にわたりますが、太子町としての具体的な食育推進の説明を求めます。

3点目、公明党の推進で、平成21年度より子宮頸がんと乳がんの女性特有がん検診において、特定年齢の方に無料クーポン券が配付されておりますが、今までの利用率が2割程度と低い状況であります。利用率、受診者数の推移、がん発見率についてお伺いをします。また、利用率を高めるための啓発はどのようにされているのかについても説明を求めます。

4点目、予防接種法改正により、25年4月から子宮頸がん、乳幼児の細菌性髄膜炎を予防するヒブ、肺炎球菌の3種類のワクチンが公明党の推進で定期接種化されることになりました。それぞれの受診人数及び接種率を、また啓発方法について説明を求めます。

5点目、このたび県議会公明党の推進で、県の子供医療費の助成が、平成25年7月から通院医療費について助成対象を小学6年生から中学3年生までに拡大するとともに、合わせて入院医療について現物給付されることになりました。太子町では、平成23年10月より県に先駆け町単独で、通院医療費は中学3年生まで拡大をされておりますが、このたびの県の助成拡大により概算で町負担の軽減額の見込みはどうか、またたつの市を初め、西播地域、宍粟、相生、赤穂、福崎等でも医療費の無料化を既に実施しておりますが、今後太子町における無料化への考え方をお伺いいたします。

政策2、誰もが支え合って暮らせるまちづくりについて。

1点目、高齢者が住みなれた地域で安心し

て暮らしていけるよう、高齢者等安心見守りネットワーク事業の実施とありますが、内容の説明をお願いいたします。

2点目、地震や風水害などの災害が起きた際、家族以外の手助けの必要な災害時要援護者として24年3月現在745人の登録がありましたが、現在の対象者及び登録者は何人でしょうか。また、自治会への災害時要援護者の情報の提供について、個人情報保護条例との関係で、情報の共有化を図り地域で支え合う体制づくりが課題でしたが、現在情報の共有化はどのように図られているのでしょうか、説明を求めます。

政策3、子ども達の笑顔があふれるまちづくりについて。

1点目、外国語教育や国際化向上のため、希望者を対象に夏季休暇中を利用した外国語指導助手による英会話教室を学校園で開催するための事業費が1,000万円計上されておりますが、これについての詳細説明を求めます。

2点目、太田小学校において、地域連携普及推進研究事業に取り組まれるとありますが、これについても詳細説明を求めたいと思います。

政策4、安心して暮らせるまちづくりについて。

東日本大震災などを教訓とした、県地域防災計画の修正に基づいて、防災の現場における女性の参画などを盛り込んだ町地域防災計画の見直しが行われますが、スケジュール及び女性の視点をどのような方法で取り入れるのかについてお伺いをいたします。

政策6、美しくすがすがしいまちづくりについては、1点目、安全・安定した水の供給を行うため、老朽化した基幹管路の耐震化実施設計を行うことについての詳細説明を求めます。

2点目、環境負荷の低減や省資源化、電球の寿命化によるコスト削減のため、町内の交通安全灯137カ所全てをリース方式にするLED化を図るとありますが、経費削減額等、

メリットを含めた説明を求めます。また、今後既存公共施設におけるLED化の取り組みについてもどうなのかお聞かせをください。

それから3点目、地球環境に優しい取り組みとして、廃てんぷら油の回収事業を推進されておりますが、毎年聞いていることなんですけれども、直近の実施状況についてお伺いをいたします。また、二酸化炭素排出の抑制のために、レジ袋無料の配布中止の協定事業所の進捗状況についてもお伺いをいたします。

政策7、憩い、ふれあいがある心豊かなまちづくりについては、観光客の誘致拡大と本町の有効な観光資源の発掘に取り組むとありますが、詳細説明をお願いいたします。

また、特産品の太子みそを使ったみそあめ、みそコロケ、みそ焼きそば等、新しいメニューの開発にも最近は積極的に取り組まれておりますが、太子みその販売実績の推移と今後の商品販路の拡大の取り組みについてお伺いをいたします。

政策8、産業の活気あふれるまちづくりについて。

1点目、総合的に農業を振興するため、講ずべき施策の具体的な実施方向を示す農業振興地域整備計画を緊急雇用対策事業の活用により改訂するとありますが、これについても詳細説明を求めたいと思います。

2点目、仕事について悩んでいる若者やその家族を対象に、若者サポートステーションを開設し相談に乗っておられますが、相談実績と実際に就職につながった例はあるのかについてお伺いをいたします。

政策9、自治と連携による力強いまちづくりについて。

1点目、男女共同参画社会の形成に向け、より一層積極的に取り組むため、第3次男女共同参画プランを策定するとありますが、詳細説明を、また男女共同参画社会の象徴として、政策、方針決定過程において、指導的地位に占める女性の割合は緩やかに増加してい

るものの、その水準は依然として低く、国も2020年30%の目標を掲げておりますが、今後の町の取り組みについてお伺いをいたします。

2点目、ふるさと応援基金活用事業として1,152万円が計上され、幼稚園、小・中学校の教育活動に対し備品の整備を行うとありますが、各学校園ごとの具体的な説明をお願いいたします。

3点目、新庁舎建設事業費として1億837万円が計上されておりますが、その事業についてのスケジュール、内容等について説明をお願いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（北川嘉明） それでは、お答えをさせていただきます。まず最初に、一番最初の健康でいきいきと暮らせるまちづくりから始めさせていただきます。

昨年と比較し増額となっている予算は、2年に1回開催している健康講演会実施分予算となっております。3年間の基金延長による10分の10の補助事業を活用し、心の健康事業を実施いたします。健康講演会の対象は一般住民ですが、このたびは特に若い人をターゲットに、鬱病を知っていただくことを目的に現在内容等を詰めているところです。

また、自身の健康を考える機会としていただくよう、健康チェックコーナーや各種相談コーナーも同時実施する予定です。

また、平成23年度より実施しております心の健康教室は、一般住民が対象で、個人のストレスに対する対処能力を高め、個人を取り巻く周囲のサポートを強化し、相談窓口の周知を目的に専門の相談員を講師に招き、講義や実習を取り入れ実施しております。

また、24年度より実施しております心の健康相談は、対象は何らかの不安やストレスを抱えている住民やその家族で、月1回1時間程度の個別相談をしています。24年度利用者は2月末現在延べ18人で、相談後仕事復帰された方、閉じこもりの方が作業所利用へとつ

ながった方など、相談事業の成果も出ております。

次に、食育推進計画ですが、領域を栄養、食生活、食の安全・安心、食文化の継承、地産地消の4つに設定し、それぞれに対して目標を立てております。この4つの目標を目指すことにより、健康で豊かな人間性を育むことができる食育の推進へとつながると考えます。この4つの項目については、定期的に食育関係団体と食育推進会議を行い、連携しながら食育推進活動を進めてまいります。

次に、無料クーポン利用率は、21年度子宮がん19.9%、乳がん28.4%、22年度子宮頸がん25.9%、乳がん24%、23年度子宮頸がん26.1%、乳がん26.6%、24年度は1月末時点で子宮頸がん14.8%、乳がん19.3%となっております。無料クーポン利用者を含めた総受診者数は、子宮頸がん検診については、20年度303人、21年度678人、22年度636人、23年度719人、24年度1月末現在704人となっております。乳がん検診については、20年度321人、21年度737人、22年度516人、23年度604人、24年度1月末現在469人となっております。

がん発見率については、子宮頸がんは、20年度1人、21年度ゼロ人、22年度もゼロ人、23年度2人、24年度1月末現在ゼロ人です。乳がんは、20年度2人、21年度6人、22年度2人、23年度1人、24年度1月末現在はゼロ人となっております。

利用率、受診率を高める啓発として、例年どおり広報掲載、回覧や検診などでのチラシ配布、出前講座でのがん検診の受診勧奨を行ったほか、24年度には10月に、22年度または23年度において受診された方で今年度受診されていない無料クーポン対象者など計470人に対し個別通知にて受診勧奨を行い、効果があったため次年度も継続して実施する予定であります。

子宮頸がん予防ワクチンは、1月末現在、中1の女子が158人接種、接種率74.9%、中2の女子が177人接種、接種率89.8%、中3

の女子が159人接種、接種率89.8%、高校1年女子が178人接種、接種率89%であります。

ヒブワクチン予防接種は、1月末現在、4歳児が140人接種、接種率36.8%、3歳児が195人接種、接種率45.9%、2歳児が248人接種、接種率67.6%、1歳児が290人接種、接種率79.0%、ゼロ歳児が294人接種、接種率85.7%であります。

小児肺炎球菌ワクチン予防接種は、1月末現在、4歳児が172人接種、接種率45.3%、3歳児が209人、接種率49.2%、2歳児が227人、接種率61.9%、1歳児が270人、接種率73.6%、0歳児が283人、接種率82.5%であります。

接種対象者については、個別に案内文、予診票、注意書、普及パンフレット等を送付しております。また、広報、ホームページに啓発記事を掲載し、接種勧奨を行っております。

また、子宮頸がん予防ワクチン予防接種におきましては、教育委員会、学校等と協力し、接種についての普及啓発に努めております。

次、県の子供医療費の件ですが、子供医療の通院医療に係る助成については、当町では既に平成23年10月から中学3年生まで助成対象者を拡大しております。さらに、助成内容についても、受診者窓口負担額は1医療機関につき1日800円を限度に月2回までを上限とし、県制度に町独自分を上乗せした助成を実施しているところであります。兵庫県が通院医療費の対象者を小学6年生までから中学3年生までに拡大することに伴う予算面への影響については、中学生分の医療保険における自己負担額の3分の1が新たに県補助対象となるため、歳入面では概算で約200万円の増になると予測しております。

一方、歳出面ではシステム改修が若干必要となると考えております。しかしながら、県の説明会も開催されておらず、具体的な内容がわからないことから、費用については今後

精査してまいります。

次に、今後の完全無料化についての御質問でございますが、ほかの事業との比較検討を行うとともに、県の補助制度の改正等の動向を見きわめながら検討してまいりたいと考えております。

高齢化が急速に進展しております太子町におきましても、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者が増加しております。高齢者等安心見守りネットワーク事業は、高齢者等が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、地域の新聞販売店、宅配業者、商店及び金融機関等と協定を結び、その職務の遂行中に発見された高齢者等の異変である郵便物がたまっている、買い物や手続等がままならなくなっているなどの状況を地域包括支援センターへ報告いただき、孤独死の予防や福祉サービスの利用等の支援につなげていく見守りネットワークをつくっていくものです。平成25年度において関係例規を整備し、広く協力事業所を募っていきたくと考えております。

災害時要援護者につきましては、平成25年2月14日現在で787名の登録がございます。家族と同居で世帯分離されている高齢者も、住民基本情報では単独世帯となり独居の判断が困難であることや、身体障害者手帳1から4級などの登録要件を満たす方のうち、災害時に家族以外の手助けが必要かどうかを十分把握ができておりませんので、対象者数をつかんでおりません。ただし、今後も制度を広報等で周知し、該当される方への登録を、民生委員の協力をいただき呼びかけてまいります。

また、自治会への災害時要援護者の情報提供につきましては、情報共有等に向けての災害時に係る各自治会、民生委員との打ち合わせを平成23年8月より平成24年10月にかけて行いました。平成24年12月より全自治会長と民生委員に登録者名簿と個票をお渡しし、共有を図っているところでございます。個人情報自治会等に開示するに当たりましては、登録者には登録の際に個人情報開示に関する

同意を得ております。また、自治会長と民生委員に対しましても、情報の取り扱いに関する注意事項を登録台帳ファイルに張りつけ、慎重に保管していただくようお願いしております。

次、政策3、子ども達の笑顔があふれるまちづくりについてお答えいたします。

私は、公約の一つとして教育の充実を掲げております。その中でも特に、国際化社会と呼ばれる時代の英語教育は不可欠と考え、幼稚園から中学生までの英会話を中心とした英語教育に力を入れることにしています。そのためには、まず園児、児童・生徒が英語になれ親しみ、興味や関心を高める機会をより多く提供することが、子供たちの国際化社会に向けた大きな成長への呼び水になるものと考えております。その一環として、夏季休暇中のALTを活用し、英語塾ではないコミュニケーションに重点を置いた楽しい英会話教室を実施いたします。その具体的な方法については、ALT業務の委託業者決定後に詰めていくものですが、現段階においては、各学校園で募った希望者に対して、場所を数カ所に限定して実施する予定であります。

次、太田小学校の地域連携普及推進研究事業ですが、本事業は、PTA、自治会、老人クラブ、青少協、人権擁護委員などの推進協議会や、地域ボランティアグループなど、学校運営や学校支援活動に関する組織を一元化することにより、学校、家庭、地域の連携を深め、地域に根差した学校づくりを進めていこうとするのが狙いです。本年度の具体的な活動としましては、年2回の協議会の開催、県内6校の情報交換会及び先進校訪問、連合自治会新年交礼会での事業についての説明、学校環境の美化、下校時の見守り、図書の読み聞かせ、父親の学校環境整備、地域特産物の体験、児童支援などの支援活動がありました。今後は、太田小学校広報などを通じて本事業を地域の方々に周知し、さらに支援活動への参加者を増やしていきたいと考えております。

次、政策4についてお答えいたします。

地域防災計画の見直しにつきましては、現在のところ、各所属からの修正内容などを整理している段階となっております。今後は、県の防災計画の修正や災害の教訓などを盛り込んだ修正案を3月末までに取りまとめ、兵庫県と修正内容の調整を行った後に、順次パブリックコメントや防災会議を行う予定としております。

女性の視点につきましては、東日本大震災などを教訓として、地域防災計画の中で避難所運営や復興計画などへ明確な記載を追加し、防災会議の委員に女性の方に参画いただく予定としております。

次、政策6についてをお答えをいたします。

安全・安定した水の供給を行うため、老朽化した基幹管路の耐震化計画の策定を今後行ってまいります。現状において早急に耐震化が必要と考えています箇所におきましても実施設計を行うものです。その箇所といたしましては、福地地区からJR網干電車基地内の水路を通り石海南地区にメインで配水しております昭和47年度に布設された口径250ミリの配水管で、この更新に伴い耐震化を図る計画です。なお、工事事業年度は平成26年度を予定しております。

LED化によりまして、電気使用料と球がえ等の修繕料については、リース料を差し引いても年間30万円程度の削減が図れるものと考えております。そして、環境面では年間16トン程度のCO<sub>2</sub>の削減を図れるものと考えております。またほかにも、リース方式により、球がえ等の経費削減や予算の平準化を図れるメリットがあります。さらに、今後の既存公共施設におけるLED化につきましては、費用対効果を十分に検証しながら、改修工事等に合わせて順次取り組んでいきたいと考えております。

廃てんぷら油の回収につきましては、平成21年度から婦人会を中心に取り組みを始めましたが、その後全自治会への廃てんぷら油の

回収事業の紹介を行い、全町での取り組みをお願いしているところです。平成25年1月末の状況は46自治会と役場への持ち込みとなっております。今後もCO<sub>2</sub>の削減、ごみの減量化を目指し、自治会の協力が得られるよう、継続的な啓発に努めます。

ごみの減量、二酸化炭素削減の取り組みとして、太子町におけるレジ袋削減の推進に関する協定に基づいて、8店舗による廃止、削減に取り組んでいます。今後もレジ袋の削減の取り組みとして多くの事業所に協力いただけるよう、啓発に努めます。

次、政策7についてお答えいたします。

観光客の誘致拡大につきましては、町内で開催されるイベントや近隣市町が開催するイベントも含めまして、広域的に詳細な情報提供に努めてまいります。また、新たな観光資源として、昨年大変好評であり多くの来町者がありました太子いちじくスイーツなど、地元特産品を活用した新商品等を開発してまいります。

太子みその3カ年販売実績でございますが、平成21年度は約3.8トンで4,526個、22年度は約4トンで4,581個、23年度は5.2トンで5,979個で、年々販売量は増加している状況でございます。また、商品の販路につきましては、現在町内5店舗、町外6店舗まで販路を拡大してまいりましたが、今後も一層販路拡大に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次、政策8についてお答えいたします。

農業の振興を図るべき区域を明らかにした農業振興地域整備計画を農業振興地域の整備に関する法律に基づき基礎調査を行い、その結果必要が生じたときは計画の変更を行うこととなっております。毎年1回部分的な計画の変更は行っていますが、計画自体が現状と乖離していることから、今回総合的な見直し変更を行うものです。総合的な変更には専門的な知識や人員、期間が必要なため、平成25年度も継続される緊急雇用対策事業の制度を活用し、計画書を策定するものでございます。

若者サポートステーションは、いわゆるニートと呼ばれるおおむね15歳から39歳の方及びその家族を対象にしております。働きたくても働く自信がない、働きたいが人と接することが苦手といった、働くことには前向きであるがあと一步を踏み出せない若者に対し、キャリアコンサルティングの資格を持つ相談員が相談に乗ることで就労につなげていただく相談窓口です。実績としましては、平成24年度の相談件数は6件で、そのうち1人の方が後に専門学校に通われ、就労に結びついております。

次、自治と連携による力強いまちづくりについてお答えをいたします。

平成15年度に第一次の男女共同参画プランを策定し、平成25年度計画策定から10年目を迎えることとなりました。少子高齢化や家族形態の多様化、地域社会の変化など、社会環境が急速に変化し、時代に即した男女共同参画の実現に向け、男女共同参画プラン策定委員会条例を設け改定するものです。内容の詳細については、策定会議の中で協議し決定いたします。政策、方針、決定過程における女性の指導的地位の割合については、今現在管理職46名中7名、約15%と少ない割合になっていますが、職員管理として適材適所を基本として任命していきます。

平成20年度に太子町ふるさと応援寄付条例を定め、まちづくりに賛同する人々の寄附金を基金として積み立ててきました。積立額は、平成24年度末で1,345万円の見込みでございます。このうち、教育環境等の充実を図ることを目的として使用できる基金において、地域で支え合う健康、福祉のまちづくりを進める事業として、西中学校に壁かけ扇風機の設置、町内4幼稚園ほかに壁かけ扇風機や幼児用遊具の設置等、また未来を担う子供たちを支援する事業として、斑鳩小学校と龍田小学校にアコーディオン等の楽器類と、太田小学校、石海小学校、東中学校に書画カメラとプロジェクターまたはデジタルテレビ等の視聴覚機器を整備し、各教育施設等に応じ

た特色ある教育授業等の推進を図ります。

最後に、新庁舎のことについてお答えいたします。

庁舎建設の事業進捗の目標は、25年度は実施計画を進め、年内に入札を行い、26年当初より新庁舎建設工事に入り、準備工事と仮設工事を25年度内に予定しております。今後実施設計を進めていく中で、周辺整備事業との調整や総合治水条例や都市計画法、建築基準法など、調整や許可に要する期間が読みにくい協議や申請業務があり、状況によっては事業スケジュールが変更になることもあります。できる限り、予定しております26年度末の完成目標に向け、職員と一丸となって取り組んでまいります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（佐野芳彦） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 今町長から説明をいただきまして、事業執行の考え方等は大体わかりました。詳しく答えていただいた分もあるんですけども、3点だけちょっとお聞きしたいんですけども、子宮頸がんのワクチンの関係ですけれども、中学から高校生、受診者、また接種率をお聞きしたんですけども、まだまだ若い子供たちにとってぜひ受けていただきたい検診なんですけれども、70%、80%、90%までいってないっていう現状があるんです。今この啓発については教育委員会と連携をしてされているということですけども、以前にもお聞きしたことはあるんですけども、今子宮頸がんワクチンの、多分さわやか健康課からそういう一人一人の子供たちの案内を教育委員会に持って行って、それがまた学校に持っていかれて配付されているというふうには前は聞いてたんですけども、その配付されてからただ渡すだけじゃなしに、やっぱりそこでなぜ子宮頸がんのこういうワクチンが今必要なかっていう教育をしていかなければなりませんよねっていう話をしたことがあるんですけども。この啓発の部分で、教育委員会としてどのような連携をとりながら啓発に

努められているのかについてお願いをいたしたいと思います。

それと、政策4のところ、町の地域防災計画の見直しが行われるんですけども、これも先ほど女性の視点をどのように取り入れるんですかっていうこととお聞きしましたが、防災会議の中の委員に参画をしてもらうということでありました。以前にも条例が改正されて、2名の委員の追加で、なるとしたらそこにしか入らないというような今の段階の委員の構成です。

ですから、仮に最大2人かと思うんですけども、それぐらい入っていただいても、なかなかそれまでの老若男女の女性の視点を取り入れるっていうには、1人、2人の委員さんの発言ではまとまりにくい部分もあるかと思うので、その前段として、女性の視点をどういうふうな方法で取り入れるのか、そういうような場が必要だと思うということで今回ちょっと言わせてもらったんですけども、そういう考え方はないのでしょうか。

それと最後に、政策8のところ、農業振興地域整備計画、緊急雇用対策ですということですけども、ちょっと聞き漏らしてたら濟いませぬ。何名の雇用がこれによって生まれるのでしょうか。それについてだけお答えください。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 私のほうから予防接種のワクチンの関係でございますけども、接種対象者につきましては、個別に案内文、予診票等をお送りさせていただいておりますけども、これも接種の受診率を高めるということで教育委員会、学校等と協力しながら、また養護教員さんの協力も必要になってくるかと思っておりますので、そういった形でフォローしていただくということで普及啓発に努めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 特に地域防災の中における女性の視点ということでございます

が、やはり本当に震災が起こればどたばたといえますか、本当になかなか整理できない部分が、実際に遭遇するとそういうことがあるかもわかりません。そういった中で、避難所運営なんかの中で特に女性の視点、例えば衣食住なんかの関係でもしそういう意見を述べられたら、どんどんそういうところは取り入れていきたいというふうに思っております。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（井手俊郎） 農業振興地域整備計画の策定に当たりまして、緊急雇用対策事業の活用を予定しておりますが、これに当たり新たな雇用は1名を現在のところ予定しております。

○議長（佐野芳彦） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 大体答えていただきました、今後ワクチンの関係にしても、もっともっと受診率が上がるような取り組みをまた行っていただきたいと思っておりますし、男女共同参画についても、まだまだ私からすれば、個人の見解ですけども、やっぱり太子町の中において女性がまだまだ活躍する場が少ないなというふうに感じております。審議会にしてもそうですし、まだまだ、2020年30%という目標が出されておりますが、どんどんやっぱり出てきていただくための、そういうアクションを町のほうからまた起こしていただきながらそういう率を上げていただきたいと考えてますので、その点もよろしくお願いをいたします。

また、私も予算委員会、特別委員会に入っておりますので、詳細については委員会のほうでお伺いをしたいと思います。これで総括質疑を終わります。

最後に、山本生活福祉部長様にはいろいろと今までありがとうございました。一般質問のほうで中島議員がお礼を言いましたが、私のほうからも、本当に公明党に対しまして今までいろいろとお世話になりました。失礼いたします。ありがとうございました。

○議長（佐野芳彦） 以上で井村淳子議員の

総括質疑は終わりました。

次、森田眞一議員。

○森田眞一議員 6番森田でございます。よろしくお願ひいたします。

北川町長さんは、施政方針を述べられる中で、総合計画に掲げる政策課題について主要施策の対応を述べられておりますので、その施策に沿って質疑をさせていただきます。よろしくお願ひします。

ただ、今井村議員が質問の中でされた分と私の質疑の内容がダブる分が何点かございました。その分につきましては、答弁が同様でありましたら同様であるというふうにお答えいただいて結構でございますので、どうぞダブりますけれどもよろしくお願ひをいたします。

まず、施策の1番、健康でいきいきと暮らせるまちづくりについてであります。

第1点として、第2次太子町地域保健推進計画の理念、健康寿命の延伸を目指し、健康づくり運動を推進するとありますが、運動の具体的な内容、また食育の推進について、「早寝早起き朝ごはん国民運動」が現在も続いてなされておりますけれども、これらのものと絡めて、世代を超えた町民運動として食育推進運動を展開できないものかお伺いをいたします。

第2点、スポーツを通じて健康づくりや仲間づくりにつながるよう、スポーツ教室メニューの充実を図り、ニュースポーツ、レクリエーションの普及を促進するとありますが、25年度はどんなメニューを考えられているのでしょうか。また、各自治会や老人会に出前講座として出向いて普及される考えはございませんでしょうか、お伺いをいたします。

第3点、未熟児の養育医療給付事業及び製鉄記念広畑病院救急救命センターへの財政支援について上げられておりますけれども、その概要説明をお願ひいたします。

施策の2、誰もが支え合って暮らせるまちづくりについてであります。

第1点として、高齢者等安心見守りネット

ワーク事業及び地域ケア会議の設置など、地域包括ケアシステムの構築を行い、課題解決に取り組むとありますけれども、この事業の説明と、課題とは何かについて御説明をお願ひしたいと思います。

施策の3、子ども達の笑顔があふれるまちづくりについてであります。

第1点として、全ての子供に良質な成育環境を保障し、子供や子育て家庭を社会全体で支援するため、「(仮称)子ども・子育て支援事業計画」の策定に必要な準備作業を行うとあります。25年度は策定の準備作業であって、策定はしないのでしょうか。また、この計画はどういった内容なのでしょうか、お知らせを願ひしたいと思います。

第2点、夏季休暇中を利用した英会話教室を学校園で開催とありますが、どれぐらいの人数を見込み、どのようにしようとするのか、もう少し詳しく説明をお願ひいたします。

また、学校給食を通じた食育の推進について、地場農産物を給食に取り入れるだけでは食育につながらないと思いますが、どのように食育と結びつけようとしておられるのか教えていただきたいと思ひます。

第3点、地域連携普及推進研究事業を太田小学校において取り組むとありますが、その内容は。また、地域、家庭、学校が一体となって育み、職場体験などを通じて地域で学び生きる力を育むことを目的にトライやる・ウィーク事業を引き続き実施するとあります。もちろんこれは大切なことであると思ひますが、同時に学校においてはさらに子供たちの規範意識の醸成にも取り組む必要があるのではないかというふうに感じておりますけれども、この点についてはいかが考えておられますでしょうか。

施策の4、安心して暮らせるまちづくりについてであります。

第1点として、町を襲う危機への備えで、地域防災体制の充実、訓練、自主防災組織の活性化等、被害が起こったときには重要なも

のばかりで、大いに備えておくべきものだと思いますが、水害や崖崩れは、都市基盤の整備によって未然に発生を防ぐことが可能なものであります。25年度、平岩と丹生山で急傾斜地崩壊対策事業が実施されることは大いに評価し、力強く思います。

一方、水害を防ぐために雨水排水施設の整備など、災害に強いインフラ整備の推進についてはどのようにお考えになっておられるのかお聞きしたいと思います。また、雨水計画の見直しの進捗状況はどのようになっておりますでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

施策の5、快適で住みやすいまちづくりについてであります。

第1点として、都市計画道路見直しに伴い、課題検証に必要となる道路網見直し調査業務とはどんなことかお尋ねをいたします。よろしくお祈いします。

施策の7、憩い、ふれあいがある心豊かなまちづくりについてであります。

第1点、総合公園の多目的広場と駐車場の整備及び町道北ノ町松ヶ下線の整備と旧環境センター跡地利用の内容について御説明をお願いいたします。

第4点、開館20周年を迎える文化会館は、自主事業の全てを記念事業として位置づけるとありますが、その中に20周年記念だからできるというような特別な事業、例えば開館20年の記録を冊子にするような企画はございませんでしょうか、お伺いいたします。

第5点、観光振興で本町の有効な観光資源の発掘に取り組むとあります。特に、太子あすかふるさとまつりのさらなる充実を図るとありますが、もちろんもっと多くの人に参加でき、太子町の一大イベントとなるように大いに知恵を絞っていくべきものですが、年2回の太子会式は歴史もあり、まさしく絶好の観光資源ではないかと思ひます。それなのに、往時と比べ人も少なくなつてきておりますし、年々にぎわいが減つてきているように思ひます。観光客の誘致拡大には、まず地

元が盛り上がるのが大事です。せめて、当日の小学校の授業は半ドンで終わり子供たちが会式に参加しやすいように、また行政も積極的に盛り上げにかかわるようになってはいかうがございませうか。

次に、特産商品の販路を拡大するため、大豆栽培農家を支援し太子町産大豆を増産するとありますが、太子みその生産に太子町産大豆が不足しているのでしょうか。また、支援の内容についてお尋ねをいたします。

施策の8、産業の活気あふれるまちづくりについてであります。

第1点として、集落営農組織の育成を引き続き推進するとありますが、現在組織化されているのはどこどこでしょうか。また、25年度組織化される予定はどこかあるのでしょうか、お伺いをいたします。

第2点、若者サポートステーションの内容と実績をお伺いいたします。

施策の9、自治と連携による力強いまちづくりについてであります。

第2点として、庁舎に併設して、町民の皆さんが気軽に利用でき協働の場として自由に活用することができる交流スペースを設置するとありますが、具体的にどのような活用を考へておりますか。

また、新庁舎建設事業において、債務負担行為で限度額29億6,750万円とされておりますが、これは総事業費でしょうか。総事業費とは、用地費から始まり、建物、設備、備品等、この事業にかかわる全ての費用について言うのでしょうか。それと、これまでに示してこられた事業費、建設についての24億円との関係を説明をお願いいたします。よろしくお祈いします。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（北川嘉明） それでは、最初政策1からお答えをさせていただきます。

健康寿命の延伸を目指し、健康づくりは住民一人一人が主体的に取り組むことを基本に、行政はもちろんのこと、家庭、学校、職場、地域などが一体となって支援し、健康は

守るものからつくるものとしての考え方を推進してまいります。

運動の具体的な内容については計画の中に細かく記載しておりますが、主な運動としては、日常生活の中での適度な運動、バランスのとれた食生活、禁煙を実施するなど、1次予防に重点を置き、さらに内臓脂肪型肥満に着目した健康診査への受診促進や保健指導を実施することによる重症化を予防する取り組みを推進していきます。世代を超えた住民全体の運動となるような食育推進運動につきましては、町としても展開していきたいと考えております。

朝食については、20から30歳代で朝食の欠食率が高い現状を踏まえ、若い世代を中心に全ての世代に対して朝食の意味、取り方について積極的に普及啓発を行ってまいります。

平成25年度の通年の教室としては5競技を、また現在計画前の前期の教室としては5競技1教室を予定しています。

この中で、小学校の低学年の児童を対象とした器械体操は、人気が高く、指導者と調整して、来年度は受け入れ人数を若干ですが増やす方向で調整をしています。バスケットボールなど、新たな教室も設置したいとは考えていますが、指導者の確保が難しく開設に至っていないものもあります。また、教室の中からは自主的に運営するサークルへと移行したのもあり、スポーツを通じた健康づくりや仲間づくりにつながっていった事例もあります。

出前講座としては、ニュースポーツ体験教室としてメニューを用意し、グラウンドゴルフを実施した経緯があります。平成25年度からは出前講座の講座名を「ニュースポーツ体験教室」から「スポーツ体験教室」へ変更するとともに、内容についても、「グラウンドゴルフなど、誰にでも気軽にできるニュースポーツ体験」といった表記により、体験することのできるスポーツがこれしかないような印象を受けているのかもしれないという反省から、子供から高齢者まで誰にでもできるス

ポーツ体験という表現に変更しました。

未熟児養育医療給付事業は、25年4月1日から地方分権第2次一括法の執行により県から町へ事務移譲される事業で、入院が必要と認められた未熟児に対して医療費と食事療養費を公費負担する事業です。県実施のときは所得税額等に応じて自己負担金を徴収していましたが、25年度からは自己負担金を町が負担することにより住民の経済的負担を軽減し、住民の福祉の向上を図ります。

製鉄記念広畑病院救命救急センターへの財政支援は、これまで課題となっていた第三次救急医療機関の充実に向け、製鉄記念広畑病院が平成25年3月に開設する救命救急センターの維持可能な運営を確保するための財源支援であります。中播磨、西播磨の5市6町が過去の救急搬送件数割合に応じて補助金交付を行ってまいります。

高齢者等安心見守りネットワーク事業は、先ほど井村議員の質疑にお答えしたとおりでございますが、高齢者等が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、今後本事業を立ち上げ、広く協力事業所を募っていききたいと考えております。

次に、まず地域包括ケアシステムでございますが、医療、介護を必要とする高齢者、ひとり暮らし高齢者、認知症高齢者の増加が見込まれ、医療サービス、介護保険サービスのみならず見守りなどの生活支援や、成年後見等の権利擁護等の支援が必要であります。現状では個々に支援が行われ、連携がとれていない状況でございます。

これを踏まえ、厚生労働省は地域包括ケアシステムを提唱し、その構築を地域に委ね、その内容は、個々の支援が連携し途切れることなく継続的につないでいく仕組みでございます。その一環として、地域ケア会議がございまして、問題を抱えた高齢者の自治会、民生委員、医療、介護関係者などが協議、連携し、問題解決を図るものでございます。

次に、課題でございますが、大きな課題といたしましては、医療と介護の連携でござい

ます。揖龍地域及び姫路市内の主要な病院では、介護が必要な方について入院中から介護支援専門員と連携し、退院し自宅に戻られた際には介護サービスが円滑に受けられるよう、病院、介護、行政で協議を重ね、退院調整ルールを取り決め、運用を開始しておりますが、しっかりと根づいたものになるよう支援していく必要がございます。さらに、近い将来療養が必要な高齢者が急増し、入院しようとしてもベッドがあかず、体が不自由で通院困難な在宅高齢者は余儀なく自宅療養をせざるを得ないときを迎えます。今のままでは、医師の往診を含む在宅療養が立ち行かなくなる可能性がございますので、看護やリハビリ等の医療職、介護職、たつの市及び健康福祉事務所と在宅医療、介護連携の協力を始めたところでございます。

また、地域ケア会議で個別の事例を協議する中で、個人の問題ではなく、例えば限界集落などの地域課題が浮かび上がる可能性も指摘されており、今後の状況により見えてくる諸課題にも対応していきたいと考えているところでございます。

次、政策3のところの説明をさせていただきます。

まず、策定期間については平成27年3月を最終的な確定の時期としております。ただし、認定こども園等、保育に係る決定事項に現行体制との違いが出る場合は、保育所の募集要項等の公表のために平成26年10月までに策定する必要が出る可能性があります。

なお、この計画は、子ども・子育て関連3法に基づくものであり、安定財源の確保を担保し実施するものであります。安定財源の確保を担保するとは、消費税8%段階施行時に先行実施、消費税10%段階施行時に本格実施することを想定しております。したがって、消費税の10%への増税時期が遅れますと、それに合わせて実施が遅れることとなります。

次に、計画の内容についてですが、平成24年8月22日に子ども・子育て関連3法が公

布され、具体的に子供、子育てについてどのような支援ができるかを平成25年度より内閣府において子ども・子育て会議を設置し検討するものです。平成25年度より内閣府において設置される子ども・子育て会議の構成メンバーは、有識者、地方公共団体、事業主代表、労働者代表、子育て当事者、子育て支援当事者等であり、子育て支援の政策プロセス等に子育て当事者、子育て支援当事者等が参画、関与することができる仕組みとなるもので、同会議により国の方向性がより具体的に示されるものでありますので、これを参考に太子町ででき得る方策を検討し計画していきたいと考えております。

次、英会話のことについてお答えいたします。

具体的な方法については、ALT業務の委託業者決定後に詰めていくものですが、現段階においては、各学校園で募った希望者に対して場所を数カ所に限定し、英語塾ではないコミュニケーションに重点を置いた楽しい英会話教室を実施する予定です。対象は、幼稚園、小学生とし、参加人数は1カ所当たりおおむね30名程度で、各学校園の教室で行うことを想定しています。

また、食育についてでございますが、食育とは食の大切さを学ぶことと言えます。そして、食の大切さは食べることの大切さと食べるものの大切さと2つに分けられると考えます。栄養バランスを理解して食べることは健康増進の基本です。食べることを楽しみ、生活リズムを保つこと、一緒に食べることを通じて家族や友人とつながりを持つことも同じように大切です。食卓に並ぶ食べ物は、調理した人の思いと技、食材を生産した人の工夫や努力の結果です。食料需給も大切です。そして、食べ物は、物質循環、食物連鎖に支えられた自然の恵みであり、人々の歴史が育んだ文化そのものであると思います。地元産食材を多く取り入れることにより、子供たちにはより身近に食文化や食の大切さに気づく機会も多くなり、結果として食育につながって

いくものであると考えております。

先ほど、井村議員の質疑と同じような内容になりますが、本事業はPTA、自治会、老人クラブ、青少協、人権擁護委員などの推進協議会や地域のボランティアグループなど、学校運営や学校支援活動に関する組織を一元化することにより、学校、家庭、地域の連携を深め、地域に根差した学校づくりを進めていこうとするのが狙いです。本年度は、太田小学校広報などを通じて本事業を地域の方々に周知し、さらに支援活動への参加者の増加につなげていきたいと考えています。

また、御指摘のとおり、平成19年の学校教育法の改正でも、第21条において規範意識を育むことなどが義務教育の目標として掲げられました。公共の精神や社会規範を尊重する意識や態度を育成していくよう、学校の教育活動全体を通じて具体的、実践的な活動として進めてまいりたいと考えます。

一方で、自分自身や他人の命、権利を尊重し、自他を身体的にも心理的にも傷つけない、また公共物を壊さない、挨拶を行い、時間を守る、他人への感謝の気持ちを忘れないなど、基本的なしつけや人間としてしてはならないことへの指導や善悪の判断などは本来家庭や地域で育まれてきたと考えています。その意味では、規範意識の醸成は家庭教育が基本です。基本的生活習慣や自己肯定感を培う家庭教育を充実させることも、学校においても体験活動等の機会を活用し、自他の存在のかけがえのなさを認め合う豊かな人間関係づくりに気づき、努めてまいります。

次、政策4についてお答えいたします。

近年発生する集中豪雨等に対応するためには、これまでの雨水管渠や排水路等の整備では対応が非常に困難な状況となってきていることを踏まえ、雨水貯留施設、地下浸透施設などを組み合わせるなど、災害を軽減させるための兵庫県総合治水条例が昨年4月に施行されました。現在この条例に基づきまして、揖保川と大津茂川流域ごとに総合治水推進協議会を設置し、それぞれの地域総合治水推進

計画を策定する準備を行っております。本町における雨水計画の見直しについては、この計画との整合性を図る必要があることから、迅速かつ慎重に作業を進めていきたいと考えております。

次、政策5についてお答えします。

近年の社会経済状況の大きな変化を受けて、より一層の効率的な道路整備が求められている中で、兵庫県では都市計画決定後に長期間を経ても事業化に至っていない長期未着手の道路が多く存在しています。

そこで、県では、市、町の意見も聞きながら都市計画道路網の見直しについてのガイドラインを作成し、平成23年度から具体的な見直し作業を進めてまいりました。今後、市、町による検証結果を踏まえ、廃止等見直しの対象区間を確定し、平成25年度から順次都市計画変更手続に着手する予定となっております。そのため、都市計画道路網見直しに伴う課題検証に必要となる最新データに基づく、平成42年自動車交通量の将来推計を算出するための調査業務を実施するものでございます。

続きまして、政策内容についてお答えいたします。

平成25年度は、多目的芝生広場造成工事として、広場一部造成、配水整備、園路、駐車場65台の整備を行います。南側町道は、関連事業として道路拡幅整備、旧環境センター跡地は、効果促進事業として施設解体し、防災備蓄倉庫を計画しております。

25年度は開館20周年を迎え、これまでも増して住民の皆様が芸術に触れたいと思えるような事業を実施していきたいと考えています。そのためには、単に1回だけの大きな特別事業を実施するのではなく、従来から実施してきたいろんなジャンルの催し物一つ一つに対して創意工夫を凝らしてグレードアップを図り、皆さんがぜひあすかホールへ見に行ってみたいと思っただけのような内容の事業を実施するよう、振興協会で検討していただいております。

また、開館記念の11月には、会館のあゆみを回想できるこれまで実施してきたポスター展を開催する予定にしております。

あすかふるさとまつりにつきましては、実行委員会、小委員会の中でさまざまな意見を出していただき、また住民参加型にしたことで来場者が増加している一方、安心・安全な祭りになるようにと、さらなる充実を図っていきたくと考えているところであります。

また、太子会式の露店や人手が少なくなっている理由の一つとしましては、暴力団排除条例が施行されたことや、世間での余暇の楽しみ方が多様化していることなどが考えられるところであります。地元の斑鳩小学校におきましては、従前より、児童たちが参加しやすいように会式の2日間を午前中の授業といたしております。

特産品の太子みその主原料の大豆については、太子町産を使用していますが、近年のみそ生産量の増大に伴いまして不足傾向にあり、安定した供給を確保するため大豆栽培農家と栽培契約し、支援するものであります。

続きまして、政策8についてお答えをいたします。

町内における集落営農組織は、先月24日に新たに阿曾れんげの里営農組合が設立されまして、現在町内に4組織、阿曾、岩見構下、原、上太田が立ち上がっております。25年度には老原自治会と沖代自治会を推進予定自治会として取り組みを考えているところでございます。

若者サポートステーションについては、井村議員の総括質疑で答弁しておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

最後に、政策9についてお答えをいたします。

地域交流ゾーンの利用方法や運営などは、皆さんにできる限り気持ちよく使っていただけるように検討を進めておりますが、社会変化に伴い、ニーズの高いパソコン機器、印刷機器類の利用や自主学習やボランティア活動など、住民との協働の場として利用していた

だけの施設を目指して計画を進めております。基本計画をもとに、まちづくりの集いやパブリックコメントなどでの住民の方々の御意見や内外の検討委員会などの意見を参考にさせていただきながら、基本設計をまとめてまいりました。債務負担行為の限度額の算定につきましては、基本設計の内容をもとに詳細に概算、積算を行いまして算出させていただいております。今まででさせていただいております事業費の24億円につきましては、類似庁舎施設の落札公示価格を調査させていただき、平均的な単価及び落札率により推定して算出させていただいた一つの事例でございます。実施請負工事額につきましては、今後の物価変動が予測しにくい状況ですが、この金額に近い金額になるものと考えております。また、今後の実施計画においても継続して内容の精査を行い、コスト縮減に努めてまいります。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（佐野芳彦） 森田眞一議員。

○森田眞一議員 ありがとうございます。詳しい御説明、本当によくわかりました。

ただ、一、二点再度質問させていただきます。

政策の9で、交流スペースの設置の関係でございますけれども、この間特別委員会で図面も説明をしていただきましたんですけども、活用が非常に難しいのかなというふうにも感じました。どうぞ、これから実施設計に入られる段階でよく内容を内部で詰められて、町民の皆さんが本当に活用されるような、そういう施設になるようにぜひお願いをしたいと思っております。

それから、限度額29億6,750万円の関係でございますけれども、これはちょっと私知識が足りませんで、再度お伺いしたいんですけども、この分は平成24年6月6日、新庁舎建設調査特別委員会で説明をされました用地費4億8,700万円、基本計画、基本設計、実施設計1億1,800万円、庁舎地域交流センター建設費22億7,000万円、交流広場3,000万円

等で大体29億円というふうに説明をいただいとるんですけども、この29億円とこの29億6,750万円とは内容は一緒なんでしょうか、総事業費には用地費は含んでいるんでしょうか。それを確認させていただきたいと思ます。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 地域交流スペースですけども、確かに基本設計でお示ししたとおりでございます。ただ、その活用が難しいということをおっしゃいましたが、我々は活用する場は提供をいたします。例えば具体的に申しますと、1つの事例でございますが、地域交流スペースの1階部分などで中高生の方がパソコンに親しんだり、またそこで宿題なり勉強なりしていただくことも可能ですし、ですからスペースは十分提供させていただきます。町民の方が、それぞれお年寄りから、それこそ小・中学生から、そういう方が御自身で活用の仕方を考えていただく、自主的に考えていただく、またそれをリードはさせていただきますが、基本的にはそういうことでございます。

それから、29億円の話ですが、今当初予算書に上がっております29億6,750万円につきましては用地費等は入っておりません。あくまで新庁舎の執務ゾーンの箱物、議会棟、地域交流センターのスペース、その3棟と、あとは植栽だとかいろいろ、当然駐車場も舗装せんといかんわけですから、そういったものの実際の新庁舎全体の建築費用ということでございます。

○議長（佐野芳彦） 森田眞一議員。

○森田眞一議員 また、予算の審議の中で聞かせていただくこともあろうと思ますけれども、総括質疑におきましてはこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐野芳彦） 次、平田孝義議員。

○平田孝義議員 おはようございます。7番日本共産党の平田です。通告に従いまして総括質疑をさせていただきます。

本議会当初北川町長が施政方針にて述べられた内容について、本日の時点で予算化等の必要なことであり、その施政と施策など、また施政方針の末尾で述べられました内容を再確認させていただきます。これまで以上に町民、議員、行政が一体となり、新総合計画の基本目標“和のまち太子”の実現に向け、「活きるまち」、「誇れるまち」、「つながるまち」、「安心のまち」の基本理念のもと、全力を傾け注ぐとされていることにつき、これに基づく施策、取り組みについて質問をさせていただきます。

まず、1点目の健康でいきいきと暮らせるまち。

これも、井村議員、また森田議員のほうから質疑がございました。そういった中で、形が変わったとこの質問であることだけ回答をいただければいいかなと思ます。

そういった中で、地域保健推進計画の中において、生活習慣病増加に対する食育のあり方について、心臓病、脳卒中、糖尿病など、医学が進み人生80年生かさず殺さずの医療において、最悪は病気の進行により寝たきりの人たちが増加傾向にあることであります。食と生活習慣病は、関連また関係があり、食育推進計画の中において、食育情報発信などのように、どのようにこの発信をされ多くの方々に伝えているのか、これを聞きたいのと。

第2次特定健診健康診査などに関する計画について、健康管理意識を高めるため、健康講座開催を毎年行っているようですけど、それに対する参加者は増えておられるのですか。早期から生活習慣病予防に努めさせるために勧奨を積極的に行いますとあり、これは今度の国民健康保険税率の見直しにおいても大きく影響を及ぼすものと考えます。多くの人たちに健康管理、講座を行うために個別通知をとるとありますが、そういった以外の、またそういったいろいろな施策を立てられておられますか、これもちょっとお伺いいたします。

2番目の誰もが支え合って暮らせるまちづくりの中でお尋ねいたします。

今現在太子町は、県内でも本当に若い町でございませう。今後年を重ねることによって、高齢化に逆転してまいります。それに伴い、高齢化が増加する中で処遇困難事例が増え、行政だけの対応に限界があると、課題解決には大変なそういった動力と地域包括ケアシステムの構築が必要となります。どのような取り組みをなされるのか、これもお聞きいたします。

同時に、障害者福祉の推進について、心身障害者及び発達障害者の疑いのある児童の自立と地域社会への参加を促進することは、すぐれた専門員の指導と支援体制が不可欠と思われまますが、どのような方々が携わるのでございませうか、これもお聞きいたします。

3番目の子ども達の笑顔があふれるまちの中で、子育て支援、保護者への経済的負担の軽減について、多子世帯保育所保育料軽減事業を引き続き実施するとありますが、これは太子町独自の事業なんではございませうか、また国とか県がかかわってのことなのか。本来弱者を守ることは当たり前のことではございませう。それと、生きる力を育む学校教育について、子供や保護者の抱える悩みを受けとめ、学校園における相談体制の構築と充実を図るとありますが、今までどおりにはやられるのか、それともそれ以上の充実を図られるのか、これもお尋ねいたします。

また、体験的学習の推進で、自然と共生でき、心身ともに調和のとれた健全な育成についてではございませうが、子供たちの健全な成長が図れるよう、小学校において自然学校推進事業や体験型環境学習を引き続き実施するとありますが、何年生から始め、また何回どのぐらいの頻度で、またそういった時間、程度がわかればお聞かせを願ひませう。

4番目の安心して暮らせるまちづくりについて。

地域防災体制、防災訓練について、自主防災組織活性化を図るための訓練について、あ

らゆる防災訓練を行うことが、今後町を襲うであろう災害危機に対する地域防災体制の充実と考えませう。今後のこの対策に対してどのような防災訓練を図れるのか、これもお聞かせを願ひませう。

それと、議案第18号の暴力団排除条例について、太子町暴力団排除条例を制定し、たつの警察署など警察機関や地域の連携を図りながら、住民生活を確保するための施策として行政の方針として上げられておられますが、政策としては、この問題は本当に当たり前のことではございませう。それと、今までそのような暴力、権力による支配があつたのか。質問で、おとつ、補正予算で上げられる中でちよつとこういう議案が上げられてその話がございませう。その中で説明はかなり聞いておられます。そういった中で、入札するのに関してこの条例が太子町ではつくられたということをお聞きしたのでございませうが、今現在もそういった入札に対しておどしとか、業者からそういうことがあるのか、これもお聞きしたいのでございませう。

5番目の快適で住みやすいまちづくりについて。

太子町幹線道路整備について、都市計画道路見直し調査業務による良好な環境整備を促進するとありますが、現時点の交通体系は住民が常に使用されておられます。また、それに対して活用されておられます旧国道、町道、県道などの道路整備はどのような形で整備されておられるのでございませうか。これもお聞きをいたします。

6番目の美しくすがすがしいまちづくりについて。

安全で良質の水の供給は、水道事業からして当たり前のことではございませう。安全・安心・安定した水の供給を行うため、今後の手法検討とありますが、老朽化した基幹管路の耐震化実施設計、そういった施策を行うと北川町長は施政方針で述べられておられます。どのぐらいの予算が必要であるのか、またこれをするのはどうしても早くやらなくてははいけな

のか、そういったこともお聞きをいたします。

第5次実施計画の中に、これに伴い負担と収益の適正化による水道料金の見直しを検討とありますが、この件についてはどうなのか、これもお聞きをしておきます。

次に、環境に優しい美しいまち、ごみを落とさないまちにと、一般質問の中で福井議員のほうよりも提案がございました。それと、北川町長の施政方針でのレジ袋の削減、生ごみの堆肥化など、環境型社会の構築を目指すがありますが、どのような方法を考えておられますか、その1点と。

また、先ほど言いました美しい町を目指すため、ごみ、犬のふん、たばこの吸い殻など、ポイ捨ては行政の立場からしてどのように思われておりますか。それと、町をきれいにするために、条例化などへ向け、今後議会によって参考としてお聞きしたいと思いません。

7番目の憩い、ふれあいがある心豊かなまちづくりで、芸術・文化振興、各分野において、町民の創造、活動促進と振興を図ることについて、太子町の芸術、文化人の方々は趣味でやっているように思われますが、本職並みでございます。町の活性化はこうしたことから芽生え、文化会館、各地区公民館、公共施設などの自主活動の場として役割を果たしております。そういった中で、今後も大きく支援をしていただきたいといったことでどのようにされるのか、これもお尋ねをいたします。

特産品の太子みそ、これも先ほど両議員よりいろいろな質問がございました。そういう中で、私はちょっと質疑を変えて質問をさせていただきます。その商品をつくるための原材料である地産による太子町産大豆を使用し、太子栽培農家を支援し、地消により増産いたしますとありますが、需要と供給のバランスは先ほどお聞きしております。そこで、特産品となれば付加価値の問題、また第2、第3の加工食品など、いろいろなアイデアを

持って研究と、経験者の指導により、若い人たちまたそれに伴う後継者などが必要と考えます。そういった施策といったものを細やかにどのようにされるのかお聞かせください。お願いをいたします。

8番目の産業の活気あふれるまちづくりの中で、農業振興を生かした土地の有効活用について、ジャガイモ、サツマイモ畑による観光オーナー事業や休耕田の有効活用により、レンゲ、そばまつりなど引き続き支援し、農業経営の安定化を維持するとありますが、お聞きしたいことは、農業経営の安定化を図ることを目的とし、いろいろな制度により農業の外面的機能の維持を目指すと言っておりますが、農業者の高齢化により後継者不足、遊休地の活用に対しての歯どめ効果はこれからどうされるのか、施政方針では述べられておりますが、やられてる方がまた年をとっている方ばかりでございます。そういった中で、今後、後継者見通しについて、本当にそういう方を育てるのかといったことをお聞きをいたします。

農業振興地域整備計画と緊急雇用対策事業活用について、整備計画とか雇用とかという言葉がございますけど、この対策はどのようなものなのでしょうか、これもお尋ねをいたします。

地域振興商工業の振興について、経済改善及び事業振興と商工会の役割についてでございます。

北川町長の施政方針で述べられたとおり、経済動向は落ち込み、デフレによる景気の低迷が長く続いております。町内の商店さんや営業所の方々は、大変な折を迎えております。先ほど同様、どの分野においても積極的に地域の事情を把握し、商業者の推進役として商工会については頑張ってください、商店や営業所の方々の意欲向上を図るなど努力をしていただきたいと思ひ、この件についてどのような方策を考えておられるか、これもお尋ねをいたします。

最後に、9番目の自治と連携による力強い

まちづくりの中で、住民による参画と協働、情報化の推進について、まちづくりの集い、町民提案箱など、住民ニーズの把握に努める、将来に向け町民公募による意見の反映と言っておりますが、昨年を通じて、提案箱など町民の声があったのでしょうか。将来に影響が及ぶ事業の実施に当たってそういった意見も大切であると思います。そういった中から、あったのかなかったのか、それもお聞きをいたします。誰もが参加できることが必要と考えられます。この件に対し今後どのように対策をとられるのか。

最後に、「広報たいし」、ホームページについて記載内容の充実を図るとともに、町内外への行政情報を発信していきますとありますが、この件について、この今の内容で行くのか、また今後何かを考え、いろいろなことを考えられてホームページなど作成されるのか、これも具体的にお尋ねをいたします。お願いをいたします。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時40分）

（再開 午前11時40分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に続き会議を開きます。

町長。

○町長（北川嘉明） それでは、お答えをさせていただきます。

まず最初に、生活習慣病の増加に対する食育のあり方についてですが、子供たちだけでなく全ての年代に対し、1日3食、規則正しくバランスのとれた食生活の普及啓発、「早ね早おき朝ごはん」の実践、間食の内容と量を考えることなどを普及啓発していきます。生活習慣病の多くは不健康な生活習慣の継続により、段階的に重症化、合併症と進行していきます。どの段階でも生活習慣を改善することで進行を抑えることはできますが、とりわけ境界領域期での生活習慣の改善が重要であることから、1次予防に重点を置き、取り組みを実践してまいります。

医療技術の高度化は、高齢化の進行等に伴い医療費が上昇する中、医療費を抑制するとともに、健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進めるためには予防事業を推進することが不可欠の課題であります。町では平成20年度より特定健診、特定保健指導を実施し、生活習慣病、またその予備群の方々を早期に発見し、生活習慣の改善を促し、疾病や重症化を防ぐ取り組みを進めてきました。なるべく多くの方に受診していただくため、申し込みがまだの方への電話勧奨、医療機関での個別健診の実施、人間ドックへの助成などを行ってまいりましたが、平成24年度の実施率は26%程度となる見込みであります。受診率をさらに向上させるため、今までの取り組みを引き続き行うとともに、平成25年度からは新たに対象者全員に特定健診受診券、集団健診の申し込みはがき及び生活習慣病予防に関する健康意識の啓発を図るリーフレットを郵送し、健康意識を高めるとともに特定健診の受診が無料であることの周知と申し込みしやすい環境を整えることにより、受診率の向上を図ります。

次に、2番目のことです。

高齢者の増加に伴い、ひとり暮らし、認知症、親族の支援が得られない低所得者等が複雑に絡み合った処遇困難事例が増えることを予想しております。さらに、近い将来、病院や施設のあきがなく、最期を自宅で迎えられる高齢者も増えると見込まれております。

このような状況に対応できるよう、先ほど森田議員への回答で述べておりますよう、地域包括ケアシステムを関係機関と一緒に手を組んで構築していきたいと考えております。

また、個別の処遇困難事例の対応につきましても、先ほど述べております地域ケア会議を開催いたしまして、近隣住民の方々の可能な具体的な支援も協議し解決を図っていく所存でございます。

平成24年度より障害者の相談支援の充実のため、相談支援体制の強化として市、町に基幹相談支援センターの設置、支給決定プロセ

スの見直しとしてサービス等利用計画作成が義務づけられました。平成24年度から段階的に対象を拡大し、平成27年3月末までに全てのサービス利用者を対象に行うもので、サービス等を利用した障害者について、サービス等利用計画の作成、支給決定後のサービス等利用計画の見直しを行うものであります。

政策3についてお答えをいたします。

多子世帯の子育てに係る経済的負担を軽減するため、多子世帯保育所保育料軽減事業を平成25年度も引き続き実施し、子育て家庭を支援し、また子供を産みやすい環境づくりを推進していきたいと考えております。平成24年度より保育料の補助対象基準額を月額6,000円から5,000円に引き下げ、また補助額の上限額を、3歳未満児では月額4,500円を5,500円に、3歳以上児では月額3,000円を4,000円に引き上げたことにより、さらなる軽減負担につながっていると考えております。

小学3年生が、環境体験授業では、地域の竹林やイチジク畑、林田川や休耕田を活動場所に、なじみのある場所の環境や自然の不思議さ、命のつながりや収穫の喜びなど、学校以外での活動や観察を通じて、自然や人の大切さ、感謝の気持ちや美しいものへの感動など、自然や環境を大切にす意欲や態度を育むよう取り組んでまいります。

また、小学校5年生が行う4泊5日の自然学校ではハチ高原での集団活動や宿泊体験を通じて、学校では野外体験により、集団での学びと連帯感、自然との触れ合いや高学年らしい主体的な活動を通じて、自分で考え主体的に判断し行動し、よりよく問題を解決する力や感動する心、ともに生きる心を育むなど、生きる力を育成する体験的な学習を実施いたします。

続きまして、政策4についてお答えをいたします。

平成21年までは、自主防災組織から数名程度の参加により、消防署などの関係機関の訓練を主として実施してきましたが、平成22年

度からは自主防災組織へ多数の町民の参加を依頼し、自主防災組織構成する町民を中心とした訓練に内容を変更しております。避難訓練や避難途上での訓練、また自主防災組織の班編成に応じた救護や避難所運営訓練などにより、各自主防災組織での訓練の参考となるように工夫しております。

平成23年4月1日から兵庫県において、暴力団排除条例が施行され、暴力団排除の基本姿勢等が明確にされるとともに、県民の誰もが安心して安全に暮らすことができる社会を実現するため、県民、事業者、警察及び行政が一体となって暴力団を排除する活動に取り組み、その施策を推進することが求められています。こうしたことから、本町においても兵庫県の暴力団排除条例の趣旨を踏まえ、町民が安全で安心して暮らすことができる平穏な生活を確保し、健全な社会経済活動に寄与するため、町の全ての事務及び事業からの暴力団排除、暴力団の排除のための活動に関する知識の普及を図るなどの施策を行いたいと考えております。

続きまして、政策5についてお答えいたします。

都市計画決定後に、長期未着手路線の都市計画道路について平成23年度より見直し作業を進めておりますが、今後検証結果を踏まえて、廃止等、見直しの対象区間を確定し、順次都市計画変更手続に着手する予定です。今後の整備につきましては、まず南北軸の幹線、街路として特に重要と考えております。

また、龍野線につきましても、県の道路事業として事業着手しておりますが、平成25年度より町事業として網干線の事業に着手し、行政間の協力体制をより強化し、協働で事業進捗に努めてまいります。

続きまして、政策6についてお答えをいたします。

安心・安全・安定の水の供給につきましては、本年度末に策定いたします太子町水道ビジョンに基づきまして、将来に向け安心して安定した水の供給に努めてまいります。この

ため、平成25年度予算案におきましては、耐震化を兼ねた老朽管更新のための実施設計、吉福水源地では老朽した各種ポンプの取りかえ、また都市計画道路揖保線と町道揖保川線の開通により、不審者対策としまして吉福浄水場に監視カメラの設置を行う予定でございます。

太子町民憲章で掲げる「清潔で、美しい環境の町をつくりましょう」の取り組みとして、自治会、商工会等、各種団体と一体となって毎年12月の第1日曜日の全町クリーン作戦により、町内全域のごみを収集し、清潔で美しい町を目指し取り組んでおり、徐々に住民一人一人の美化意識が高揚していると考えます。本町としましては、ごみのない美しい太子町の姿勢を貫き、国、県と連携して、町民や一般車両の通過車などに対してモラルの向上を求め、広報や街頭での啓発活動を展開するとともに、住民、事業者等へ協力を求め、環境教育の推進、清掃活動等の施策を進め、町民の安全と環境美化の向上に努めたいと考えております。

以下は政策内容についてお答えいたします。

芸術文化の振興につきましては、文化協会を中心とした活動を通じて、広く町民の皆様に接する機会を設けているところでございます。町の公募美術展では、審査員に日展や二科展の会友、今注目されている作家を迎え、近隣美術館をしのぐレベルの高さを誇る美術展を開催し、広く町民に質の高い芸術文化を発信してまいります。町の委託事業としては、本年11月に町民芸術祭を、展示、芸能、音楽の3部門を3日間にわたり開催してまいります。

また、文化協会の自主事業としては、本年3月に年間の成果発表の場として、文化会館において4日間にわたりさざんかフェスティバルを開催し、誰もが参加できる場を提供してまいります。

太子みそを活用した特産品の開発及び太子みその主原料であります太子町産大豆の増産

につきましては、井村議員、森田議員の御質問で答弁させていただいておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

次、政策8についてお答えいたします。

農業経営の安定化を図ることなどを目的とした国の経営所得安定対策制度の情報を逐一各農区長に提供し、休耕田の水田活用を図り、主食用米並みの所得を確保できる交付金及び地産資金の最大限の活用を図ることで、農業経営の安定を維持できる方策と考えているところでございます。農業振興地域整備計画と緊急雇用対策については、井村議員の御質問で答弁させていただいておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

商工会では、町、県の補助を受け、小規模事業者を支援するため、経営指導員が金融、税務、経理、労務、商取引など経営上さまざまな課題に対し相談に応じる経営改善普及事業を実施するなど、商工業の振興のため、さまざまな活動を行うほか、地域振興事業として住民講演会の開催、特産品の開発、観光物産のPRなど、地域の社会的、文化的側面においても、町と連携しながら、地域振興のため大きな役割を果たしております。

最後に、政策9についてお答えいたします。

政策形成や課題解決に向けた住民参加の機会を増やすとともに、制度の周知など、情報提供を図ることを目的として、まちづくりの集いやパブリックコメント、町民提案箱などを実施しております。最近では、重点事業の新庁舎建設などをテーマとして実施しておりますが、今年度の状況を申し上げますと、11月に開催したまちづくりの集いには延べ205名が参加、43件の御意見をいただきました。パブリックコメントは、2月末現在で終了した案件は6件で、31件の御意見をいただいております。また、町民提案箱に寄せられた御意見は2月末現在で10件となっております。これらの御意見につきましては、各所属や審議会内で十分協議等を行った上で政策形成などに反映させていただくとともに、広報

等によりお知らせし、今後も住民の参画を促進したいと考えております。

「広報たいし」や町ホームページにつきましては、単に相手に伝えるだけではなく、時期に合った特集などで、相手に伝わるようなものとなるよう努めております。また、最新の行政情報の掲載を行うよう、各所属に対して周知徹底を図り、「広報たいし」は町民の皆様へ、町ホームページは町内外の皆様へ最新の情報を提供しております。

以上であります。よろしく申し上げます。

**○議長（佐野芳彦）** この際、暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

（休憩 午前11時55分）

（再開 午後0時59分）

**○議長（佐野芳彦）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き総括質疑を行います。

平田孝義議員。

**○平田孝義議員** 改めまして、こんにちは。

引き続きまして、3点、お伺いいたします。食育推進計画であります。それと、第2特定健康健診実施計画に対する質疑をさせていただきます。

実施目標率が60%で、24年度の実施率が、たしか26%ほどと先ほどお聞きしたのですが、国民健康保険法の中で、保健事業第82条について、保険者特定健診検査を行うものとするほか、健康教育、相談、その他、被保険者の健康の保持増進のため必要な事業を行うよう努めなければいけないということがうたわれております。これは、国民健康保険税の税率改正について関連することにつながってまいります。今、食育についても添加物による食品、その代表が加工食品など、また昔と比べると食事のライフスタイルの変化にて、成人病である糖尿病、高血圧症などの、本来は大人しかなかった病気が最近では子供たちに多くなったと聞いております。食に対する教育、それを知ることによって病気を防ぎ、かなり難しいこのような病気も健康講演会にお

いて、多くの人たちを参加させることによって病気を少なくする施策かと思えます。

そういった中で、保険者特定健診検査実施目標率が当局では60%であります。そういった手だてを、いわゆる参加させる人を多くさせるための保健健康の財源をすることによって、健康保険の財源は緩やかになるかなと思えます。そういった施策を立てるには大変なことだと思いますが、この件について1点伺いますことと。

2つ目に、子供たちの自然学校推進の中での体験型環境学習について、今は太子町も住宅が多く増え、環境的にも子供たちにとって安全に遊べる場所も少なくなってきております。それに、学校から帰ったら勉強尽くしの塾など通う子供たちも増えております。これは、各家庭のことではありますが、施策で子供たちの笑顔があふれるまちとして推進していくのであれば、学校生活においてそれなりの机上での教育も必要であることは認識しておりますが、子供たちが心身ともに調和のとれた健全な育成と成長を図る上において大切なことだと思います。ぜひ無駄をなくして、予算を少しでもとって、そういった子供たちのために推進することも大事ではないかと思えます。その件についても、再度お伺いいたします。

それと、これは要望ですが、昨年同様、私は商工会、観光協会に対して要望をしております。県や町の予算を有効に使い、営業上のプレーヤーとして大企業、量販店ではできない中小商店主さんの役割をきっちり指導していただきたい。本当にこの店がなかったらお客さんが困る、またそういった人と人との出会いを大切に、地域振興に努めていただきたいと行政から強く伝えていただくことを提案しておきます。

最後に、総括質疑に関連して、今後世界の動きを見ますと、我が国の経済情勢は不安定であります。太子町も、そういった流れの中で、平成25年度第5期総合実施計画案施政方針についてお聞きいたしました。自治連帯に

よる力強いまちづくりの中で、住民参加による議会などの取り組みにより、安心なまち、つながりのあるまちとっておられます。本当にいい響きに聞こえます。町政運営にかかわる基本的な方針に対し、住民の代表として重大な責任を持って質疑したわけですが、行政の執行施策案に対する議決は、住民に対し責任説明と行政をチェックする責務のもとに、本日も議会に臨んでおります。だからこそ、いつでも同じ質問をしております。新庁舎建設、町の活性化、先ほど言いました国民健康保険、上下水道などについて、必要以上に問いただしているわけであります。これまでに、当局との行き違い、また考え違いなどあり、それに対することによって、お互いが不愉快な思いをされたことはたびたびで、事実であると考えます。この件に関して、議員の経験がございます北川町長に簡単に結構ですから、一言だけこの件に対してお尋ねをいたします。この3点、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） まず、地域保健推進計画についてでございます。

この計画につきましては、4点設定しております。領域を。栄養食生活、食の安全・安心、食文化の継承、地産地消の4つに設定しまして、それぞれに対して目標を立てております。この太子町地域保健推進計画（第2次）・太子町食育推進計画、健康でいきいきと暮らせるまちってという計画書がございます。これにつきましては、今校正中でございます。今月末ないし4月には議員お手元のほうへお渡しできるかなということをやっております。ダイジェスト版も作成しまして、町民の皆様にもお知らせしたいというふうに考えております。定期的に食育関係課、関係団体と食育推進会議を行いながら、食育推進活動を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、国保の特定健康診査の関係でございます。

平成25年度につきましては、受診率向上に取り組むため、新たに40歳から74歳の被保険者全員に対しまして、特定健診受診券及び集団検診申し込みはがきを同封した個別受診勧奨通知を送付します。また、引き続き40歳から74歳の過去健診受診者で健診をまだされていない方に対しましては電話受診勧奨を実施し、健康管理意識を高める健康講座の開催、生活習慣病の1次予防にも取り組むとともに、特定健診の利用に関する案内に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 自然とのかかわりの関係です。

小学校3年生を対象に環境体験事業を実施しております。予算額としては約130万円、龍田小学校ではタケノコ、イチジク、斑鳩小学校では林田川の水生物の観察、太田小学校ではイチジク、石海小学校では大豆という形で年間を通してずっとやっております。ごく最近、各学校から3月の今ごろ、実績報告書が上がってまいりました。すばらしい活動をされております。1年間を通しての活動でございます。

あと、小学校5年生が自然学校授業、これは予算額としましては890万円。これは、学びの場を学校から自然あふれる屋外に変えての授業でございます。初めて親元を離れて本格的に4泊5日の、そういう親元を離れての経験という形で、本当に子供たちはたくましくなって、自然の中での自分というものを身につけるといって、これも大変効果のある授業でございます。主に太子町では、ハチ高原のところへ会場を持って行ってやるようにしております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 平田議員、町長に質問した内容はちょっと理解しにくかったんだけど、当局と議会とが行き違いがちょっと多かったと、それに対して町長は今後どう取り組むかということによろしいんかいね、内容

としては、ちょっと理解がそのぐらいしか。  
今ちょうどあれなんで。よろしい。

町長。

**○町長（北川嘉明）** 行き違いの相違というのが、正直私は去年の8月からさせていただいて、私自身がそういうようなことを感じ取った部分はありません。

ただ、今後先ほど平田議員も言われてますように、4期16年町会議員をさせていただいて、昨年7月の選挙で町長に立候補させていただき町民の皆様の熱い御支援を得まして、行政側のほうに籍を置き、太子町の行政を運営させていただく中で、やはり議員の時代に教わったことは、それはそれとしてしっかりそういうものをもとにやっていきたいと思っております。いろんな考え方もあろうかと思いますが、議会と行政は車の両輪のごとくという書いておられる本、また言われる方もあり、僕自身は行政と議会というのは、ある意味、行政は車で例えればエンジンのようにぐんぐん走っていく、その方向性をハンドルを切ると申しましょか、またブレーキを踏んだりアクセルを踏んだりするのが議会の方の役目も一つはあるのではないかという思いで、私は16年間議員生活をさせていただきました。

そういった中で、最近はまだ情報公開の世界でありますから、議員の皆さんとはいろいろな場面で意見を回ささせていただき、情報を開示できるものは開示していく姿勢で取り組みたいと思っております。

それで、1つお願いしたいのは、御存じのように、太子町議会には倫理条例というのが、たしか平成20年だったかと思いますが制定されてますんで、その辺のあたりも議員さんは十分理解していただいて、町勢発展のためにお互いに取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**○議長（佐野芳彦）** 平田孝義議員。

**○平田孝義議員** 町長、今の言葉、ありがとうございます。

我々も本当にこれからいろんな御相談をし

たり、そしてまたそれなりの意見を言わせてもらいます。そういう中で、また当局とのお互いの理解を深めながら、町民のために頑張りたいと思っております。先ほど議員条例ということも聞きました。そういうことも今後肝に銘じ、またこの間の正月の太田地区の交礼会において、いろいろと町長に対してそういった意見を言われた。それも実際議員としてあの場でお願いするということは、もつてのほかであるということは理解をしております。お酒を飲んだ場でお互いがやりとりするということは、本当に我々も反省しなくてはいけないし、町長の言動もお気をつけていただきたい、それをお願いするわけでございます。

そういうことで、これはどうかこうとかじゃなくて、今後そういうことでお互いがみ合うことなく、やっぱり前に進めていっていただきたいと私は願ったわけで、こういうことを言わせてもらったわけでございます。これからも、どうか行政施策に対し、私たち議員、議会において公平に耳を傾けていただきまして、よい行政施策の推進を図られることをお願いし、また庁舎問題だけにとらわれることなく、税制、社会保障、そういったことも踏まえ、また子育て、雇用、産業、教育、農業、また環境など、そういったこと、予算を有効にさせていただいて、お願いとして最後の質問で終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（佐野芳彦）** 以上で平田孝義議員の総括質疑は終わりました。

次に、服部千秋議員。

**○服部千秋議員** それでは、お手元の資料に書いておりますことをお尋ねをいたします。

1、太子ユニバーサル推進地区（役場周辺約130ヘクタール）における都市環境整備の具体的施策は。

2、虐待再発や深刻化を防ぐために（見守りが必要な家庭に対する適切な保護に努めます）とありますが、①どれくらいの数の家庭を対象と考えておられるか。②現在対象家庭

をつかんでいるものがあるか。③つかんでいる場合、その実態は。④保護の具体的内容をどう考えておられるか。

3、長金陸橋について①調査設計業務の内容は。②その後の業務の内容と時期は。

4、都市計画道路龍野線立体交差事業の今後のスケジュールと内容は。

5、図書館管理システム導入について①どのような利便性が見込まれるか。(他市町等の図書館との連携は、それらの図書館が同じシステムを導入していない場合は無理ではないのかを含め回答をお願いします。)②人件費削減はあるか。③今回だけでなく、将来に想定されるシステム更新を含めて考えると、かえって経費がかさむことは見込まれないか。

6、急傾斜地崩壊対策事業について①東出平岩、丹生山急傾斜地以外に本町でこの事業に該当する可能性のある地域はどれぐらいあるか。②それらの場所に対しても急傾斜地崩壊対策事業を計画的に進めるべきであると考えますが、今後の予定は。

以上お願いします。

○議長(佐野芳彦) 町長。

○町長(北川嘉明) それでは、順次お答えをさせていただきます。

太子町ユニバーサル推進地区事業プランを平成23年3月に策定し、斑鳩ふるさとまちづくり協議会を中心としてユニバーサル社会を理解し普及させる意識づくりに関する事業、2つ目として、人のつながりと触れ合いを重視し、人と人がつながる地域コミュニケーションづくりに関する事業、3つ目に安心・安全で快適な町へのまちづくりなどのソフトに関する事業に取り組んでおります。

また、都市環境整備につきましては、景観形成事業と合わせながら、安心・安全で快適なまちへを事業目標として現在進めております「歴史と和のまち・太子交流拠点地区」都市再生整備計画の中で、地区のユニバーサル化や美装化に取り組んでいきたいと考えております。

2つ目ですが、児童虐待に関するものでありますので、お答えをさせていただきます。

子供の虐待は、どのような家庭でも起こり得るものです。全世帯と考えますが、特に保護者、子供、養育環境のハイリスク要因を抱える家庭を重点的に援助することが必要と考えます。平成24年度現在、虐待通報は3件でございました。いずれも現場に出向き、安全確認を行いました、大事には至っておりませんでした。今後は関係機関等との連携で保護者への育児支援をまいります。子供の虐待が発生する家庭には、保護者の未熟さや不安、経済問題、保護者の精神疾患、子供の発達障害など、さまざまな問題を抱えていることが多く見られます。これらの保護者に対しては、虐待した親、加害者の捉え方ではなく、保護者との信頼関係を構築し、精神的ケアを行い、保護者が変わるための支援が必要と考えます。

3点目ではありますが、昨年度橋りょうの計画的な維持保全を目的として策定しました橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして、本年度より、詳細な調査及び補修設計を実施するものでございます。具体的な設計業務内容としましては、JR敷地上以外の橋りょう延長約122メートルにおきまして、補修箇所調査、補修設計、強度等の試験を行うものでございます。長金陸橋の維持保全を目的とした修繕計画といたしましては、平成26年度は前年度補修設計箇所の補修工事及びJR敷地内の補修設計、平成27年度はJR敷地内の補修工事を計画しております。

4点目でございますが、兵庫県社会基盤整備プログラムにおいて、都市計画道路龍野線立体交差事業が平成30年度に完了として公表されております。本年度は、用地測量が完了し、一部家屋等の物件調査に入っております。平成25年度からは、引き続き物件調査とあわせて用地買収に入る予定となっております。また、JR網干駅西南区画整理区域内につきましても、区画整理組合において都市計画道路内の物件調査及び補償交渉を進めてい

く予定となっております。

5点目であります。利便性につきましては、蔵書の書籍データが電子化されることにより、インターネットを通じて自宅から蔵書検索、貸出予約等が可能となるため、利用者の利便性が向上します。職員については、受け付け事務の迅速化や蔵書管理が容易になり、事務の効率化が図られます。また、他市町と同じ図書館システムによる連携については現在のところ考えてはおりません。県立図書館が主導する県内図書館横断検索システムのネットワークを活用し、図書館法第3条第4号の規定に基づき相互利用を図りたいと考えております。今回のシステム導入による人件費削減はありません。システム導入に伴う使用料、保守管理費は今後も必要経費として発生しますが、この費用については電子化全てに共通する経費としてやむを得ないものであり、それ以上に図書館システム導入により利用者が増大するメリットのほうが大きいと考えております。

6点目の御質問ですが、龍野土木事務所が調査作成した土砂災害危険箇所図によると、傾斜度30度以上の急傾斜地は町内に56カ所あります。また、太子町洪水ハザードマップに掲載しております。県に要望している急傾斜地崩壊対策事業は、年次計画に基づいて実施されている丹生山以後の計画は今のところありません。山や土地の所有者の理解のもと、地元要望により県単独事業として行われているものであり、要望があれば県に進達いたします。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 1点目のユニバーサル推進地区の件ですけれども、例えば東南とかですと、その中に入っているところと入っていないところがあるわけですが、先ほどは斑鳩のことをお話になれましたが、具体的に町民、地元自治会はどのようにこれにかかわらせていただければいいのか、あるいは何をすればいいのか、これをお答えいただきたいと

思います。

2点目の虐待についてですが、保護者の精神的ケアを行ってほしいという御答弁ですが、これを具体的にもう少しどのようにされるお考えかについてお尋ねをいたしたいと思います。

4点目の都市計画道路龍野線立体交差事業の、今大ざっぱなことだけ御答弁だったんですが、もし、もう少し、計画どおりにいくかどうかということもあるんですが、何年度にこれぐらいまで、何年度にこれぐらいまでとか答えられるのであればお答えいただきたい、難しいのかもしれませんが、お答えいただければ。この件について、町民の方からいろいろ聞かれることもありまして、なかなか説明する際に実際私も困っております。ですので、もう少し具体的なことを言えるようでありましたら、お願いをしたいと思います。

5点目の図書館管理システムについてですが、システムの更新時にどういう事務事業であってももちろん経費はかかるわけですが、これは、例えば5年後ぐらいに幾らぐらいの経費とか、そういうようなことはお考えになったことはあるでしょうか。かなりこのシステムの更新でお金がかかると予想されるものですから、そういった点については、もちろん今の御答弁では町民が受ける利便性のほうが大きいんだというお答えではありましたが、しかし経費がかなりかさむことも事実だと私は思っておりますので、もしこれについてどの程度かかるか試算とかされてるようであれば、こういうふうにかかるかもしれないということで、別にその数字が年を経たから、あるときああ言われたからとか、そういうことでどうこう言うつもりは私はもうありませんので、大体数百万円は何年ごとにかかるのだろうか、そういったことについてお考えをお持ちであればお願いしたいと思います。

それから、6点目の急傾斜地の崩壊対策についてですが、地元の要望があればこれをもって県のほうに進達するということなわけで

すが、今の御答弁56カ所と、たしかおっしゃったと思いますが、この関係するところの地元自治会にはこういう事業がありますかというように説明を今までされたのか、あるいは今後いつごろされるかについてお願いをいたします。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 虐待防止の関係でございますが、まず保護者の支援、どういった支援ができるかということでございますが、まず児童虐待の相談の支援のプロセスでございますけれども、これにつきましては、まず住民の方から相談、通告を受け、まず相談を受けるという形が第1点。それから、早急に緊急受理会議を開きまして情報収集なり当事者の安全確認等を行いまして、家庭の状況とか子供の状態の把握、それらを確認します。それから、子ども家庭センター及び関係者に通告、連絡しまして、まず太子町では要保護児童対策地域協議会がございますので、支援方針の検討を行います。先ほどの保護の支援でございますが、それぞれ事情が違いますので、そういった受理会議、それから協議会の中でそれぞれに合った支援がどういふようなことができるのかということを検討しまして、支援を展開していくということでございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（井手俊郎） それでは最初に、ユニバーサル推進地区における活動についてでございますが、特に地域、自治会、その辺でどういふふうにかかわっていけばいいのかという御質問であったかと思いますが。

まず、地域コミュニケーションづくり事業というユニバーサル事業の中でも、こういう地域の方にかかわる事業もございます。それをちょっと具体的に申し上げますと、地域での声かけの運動、これも一つでございます。そして、登下校の子供たちの見守り運動。そして、地域の世代間交流、こういうのもやっていただいております。そして、地域で、自治

会館などでつくっておられます花ですね、お花づくりという、こういうふうな活動、これもユニバーサル社会づくりの一環の地域コミュニケーションということでそれぞれの地域で取り組んで、もう既にいただいているものもあろうかと思えます。

それと、2点目でございますが、龍野線の立体交差事業。これにつきましては、先ほど町長のほうから御説明いたしましたとおり、平成30年、これを完了目標として今取り組んでおりますが、これのもう少し細かい計画があるかというお話ですが、これは基本的に県事業でございますので、私どもで計画を立てられるわけございませんが、ただ30年って、もうそんなに遠くはございません。この間に、当然今から既に物件調査もやっておりますけれども、測量、物件調査、そして物件補償、用地交渉というような形で最終的に工事というふうな流れでいこうかと思えますが、ただこれの細かいスケジュール的なものは、まだ見えてません、順序立てはされておりますけど。

それと、最後の急傾斜地の崩壊対策事業、これが各地元のほうに周知されているかという御質問でございましたが、これは当然ハザードマップの中に掲載をさせていただいておりますので、当然このハザードマップ作成時において、各自治会でいろんな細かいことを打ち合わせはされてると思います。その中で急傾斜地についての説明、ただ事業まできちり説明されたかどうかは、私はちょっと確認はできませんが、ただ要望的なお話は聞いたことはございます。当然そういうお話があれば、この制度についての御説明もさせていただきます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 図書館のシステムの関係でございます。

服部議員さん、システムの更新のことをおっしゃいましたけれども、まず現時点ではいつ更新をかけるかということはまだ未定で

ざいますが、とりあえず25年の今年の秋に新しくシステムが稼働し始めて、そして26年以降、6年、7年、8年、9年とおおむね410万円ぐらいのメンテナンス費用がかかります。そして、30年からは機械類のリースが安くなる分もございますから、約40万円ほど下がりまして370万円ぐらいのメンテナンス費用がかかるということでございます。その後何年かたてば、またバージョンアップ等の更新の時期を検討する時期が参ると思えますけど、現時点では今予定しているシステムをとりあえず導入に全力を尽くすというところでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 虐待に対する保護に当たり、今担当部長のほうから、保護者の精神的ケアについて私はお尋ねしたわけですが、ほかのこともいろいろ御説明いただいたわけですが、保護者のケアに当たり協議してということなんですが、これは専門的な方が、どういう方がこのケアに当たられるんでしょうかという点を御質問をいたします。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） さまざまなケアの必要が生じてくるわけでありまして。

まず、対策協議会には、さわやか健康課なり教育委員会、学校教職員の方、保育所、幼稚園、学校、姫路こども家庭センター、たつの警察署も入ってまいります。それから、龍野健康福祉事務所も入ってまいります。それから、人権擁護委員、民生委員、たつの市揖保郡医師会も参画していただいております。それから、揖保歯科医師会、これらの方、それぞれ参画していただいて、それぞれのケアをしてまいるということでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 図書館システムの他市町の図書館、太子町だけでなくもほかの同じシステムであればもちろんできますが、違っていれば難しいのかとは思いますが、そういう

ところとの相互の利用とか、そういったシステム上のことは今後お考えいただいたらどうかなと思うんですが、その点についてはいかがですか。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 全く先行している市と同じシステムを、例えば近所の市と同じシステムを使ってやれば同じことができることは可能でございますが、例えばお隣の市の利用カードを持ってこられて、太子町の図書館でということに、もう同じシステムを使えば可能でございますけれども、とりあえず現時点ではそういうことを考えておりませんので、同じシステムを使ったとしても相互利用という形は考えてございません。

ただし、今町長から説明がありましたように、県内図書館の横断検索システムがございますから、それを利用すれば、そのシステムを開いていただいたら、県のシステムに加入している団体のどこの図書館に何冊あるかということは検索できますので、その部分を利用したいということであれば、我が町の図書館に言っていただいたら、取り寄せは十分可能でございますので、そういった県のシステムで運用していきたいと考えております。他の市と同じシステムを使って、他の市の市民と同じように太子町民が相互利用するというようなことは現時点では考えておりません。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 県のシステムは、どれだけの県内の市町がそこに情報が行ってる状態なんでしょうか、今もしお答えできるのであればお願いします。はっきりわからなかったら、大体でもいいですけど。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 現在図書館がない町が県下にもございますので、県下41市町あるわけですが、図書館のない市が1ないし2あったと思うんです。図書館のある市町の中で3団体、高砂、太子、上郡がこういった電

子検索システムができてない町なんです。

ですから、現在電子システムができてるところは全て県のシステムに入っております。そして、県内の大学図書館とか、県立図書館、そういったものも全てこの横断検索システムに連なっておりますので、大変便利なシステムでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 わかりました。

私も実際はいろいろもっと質問を考えていたんですが、ほかの議員といろいろ重なっていることがわかりましたので絞って質問させていただきます。

この中で、特に急傾斜地の崩壊対策事業についてなんですけれども、これは、やっける市町村によって若干ちょっと違う部分があるみたいですが、地権者からの負担はとも少ないわけでありますので、本町から外に行かれて、なかなか地権者を探したりすることで大変なことも実際にはいっぱいあり得ると思うんですけども、できる限りこの対策を私はやっていただけたらなと思います。ある町でいいますと、もう至るところでこれを実施されています。地元の人負担というのはとも少ないわけですが、本町においても、ぜひともこの崩壊のおそれのあるところについて、計画を立ててこれから実施をしていっていただきたいという強い要望です。関係部局をお願いをしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。終わります。

○議長（佐野芳彦） 以上で服部千秋議員の総括質疑は終わりました。

次に、福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 5番福井輝昭。

きょう日中はぼかぼかとした陽気でだんだんと春めいてきているような感じがいたします。庭の木の梅も1輪、2輪と開きかけました。しかし一方、北のほうでは、御存じのように暴風雪というとてもつもない状況がありました。そして、多くの方が亡くなられ、また

被害に遭われました。本当に心から御冥福申し上げますとともにお見舞い申し上げたいと思います。国においては、こうしたことが繰り返されないように、できる限りの対策を望みたいものです。

それでは、一般質問に移らせていただきます。

○議長（佐野芳彦） 一般質問違います。福井議員、一般質問……。

○福井輝昭議員 ごめんなさい、総括質疑。いやいやいやいや、申しわけなかったです。

改めまして、総括質疑です。

北川町長にとって魅力的な町とは、冊子第5次太子町総合計画の冒頭、「和のまち太子の実現に向けて」で、「この新しい総合計画では、住民一人ひとりがこのまちに住む魅力を感じ、互いに手を取り合って、より魅力的なまちづくりを進めることをめざして、基本目標を「和のまち太子」と定めています」と述べている。続けて、「具体的なまちづくりの方策として、9つの政策と27の施策から成る「政策・施策の体系」を定めるとともに、時代潮流や住民ニーズを踏まえた8点の「重点課題」を設定しています」とある。

さて、北川町長においても、所信表明でこの9つの政策において述べておられる。ところで、北川町長にとって魅力的な町、すなわち魅力的な太子町とは何か、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（北川嘉明） お答えをさせていただきます。

平成25年第1回太子町議会町長施政方針の中でも触れさせていただいてますが、「和のまち太子」の実現に向け、町民の皆様とともに踏み出し、誰もが安心して暮らすことができる町が魅力的な町であると考えております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 簡単明瞭、そのものです。いやいや、中身は濃いですよ、しかしそれは

ね。ありがとうございます。

答弁に対して別に問うものではありません。魅力的な太子町とは何か、私流に申さば、人、太子町の風土、歴史の中で育まれる心豊かな人々が集う町、そのように考えられるわけですが、町長も私もこの太子町で生まれ、育てられました。太子町への思いは同じでございます。

最後になりますが、人と緑の織りなす太子町、そして心豊かな我が太子町は、本当に私の常々思っておることではございますが、他の市町の模範と、あるいは手本と、そのようにならなければなりません、「和のまち太子」と崇高な理念を高く高く掲げる限りにおいてですね。町長におきましては、今後御清栄されて、本当に太子町のことをよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

山本部長には、無所属でございますが、公明党さんがお二人言われましたですが、本当に長年太子町、太子町民のために御尽力いただきましてありがとうございます。3月いっぱい、もう少し頑張ってくださいまして、よろしくお願ひ申し上げて、私の質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（佐野芳彦） 以上で福井輝昭議員の総括質疑は終わりました。

これで総括質疑を終わります。

続きまして、各会計ごとの質疑を行います。

まず、議案第25号平成25年度兵庫県太子町一般会計予算について、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 休憩ええかな。暫時休憩ええかな。

○議長（佐野芳彦） 休憩はまだしません。しません、まだ。時間はまだ1時間たってませんので、どうぞ質問してください。

○井川芳昭議員 それでは、少しトイレへ行きたかったんですが、休憩もないということ

なので、長々とやっていきたいと思います。よろしくお願ひをいたします。

全般についてですね。

皆さん余りないようですので、また代表してこの1冊全体をいきますので。ちょっとエアコン、とめてくれるかな。

歳入についてですが、15ページの町たばこ税についてですが、先般提案説明にもいろいろとあって、話にもありましたが、24年度に比べまして……。

○議長（佐野芳彦） 聞こえづらいとこちらで言ってますので、もうちょっとはっきりと大きな声で話をしてください。マイクが悪いんじゃないんです。

○井川芳昭議員 本年度の予算は、2億6,500万円と7,200万円ほど増えておりますが、これについても、毎度私が言っておりますように、たばこ組合の補助金なんかでも実際にたばこの消費が増えているにもかかわらず、そういった補助金についても余り増額もされていない。促進という意味では、現時点では不足はない側面もあるんですが、これについても今後のまた動向もお聞かせを願ひたいと思っております。

それと、24ページの公園占用料。

○議長（佐野芳彦） 何ページですか、聞こえなかった。何ページですか。

○井川芳昭議員 24ページ。

○議長（佐野芳彦） 24ページ。

○井川芳昭議員 聞こえてますか。

○議長（佐野芳彦） はい、聞こえました。

○井川芳昭議員 これについても、自動販売機等の、これは毎度歳入のほうでは9,000円というような額で上がっておりますが、実際に9,000円ということについても、ある社長にも私聞きましたが、うちのところでは電気料金も個々に自動販売機1つごとに電気メーターをつけてると。で、三、四台置かれてる。電気も全部向こう持ち、設置1カ月について、1台について2万5,000円、売り上げに関係なくもらっているという話をお聞きしました。社長やっぱりかっちりしてますねとい

う話もしました。これを考えてみると、これはたった9,000円やということで、本当にやっぱり少ないんだなというふうに思っております。地元業者云々ということもあるんですが、少しこの使用料っていうのも、一度考えていただきたいというふうにも思いますが、答弁をお願いいたします。

それと、26ページの公民館使用料で、予算については21万8,500円、12カ月分ということでありますが、24年度については21万6,700円と少し値が上がっているということで、説明もお願いします。

それと、文化会館使用料についても、少し下がっているということもありまして、前年度は145万円ですか、今年度は140万円という形で下がってます、これの説明と。

それと、喫茶室使用料。この6万円掛ける12カ月分、これは何か今テナント募集がかかっとんじやないですか、予算で本当に計上されて、今の現状っていうのはどうなっているのかということも含めてお伺いをいたします。

それと、体育館使用料についても、その下の前年度は13万4,000円、今年度は13万9,600円と少し値を上げていますが、これについての内容説明。

テニスコート使用料についても、17万6,000円から前年度は18万2,000円、これは下がってます。これについての説明と。

町民グラウンド使用料についても、7,000円が計上されておりますが、前年度については9,000円。太田公園グラウンド使用料についても1万4,500円、前年度は9,500円。これのアップについての説明もあわせてお願いいたします。

それと、総務手数料のところの住民票手数料、それと印鑑証明等手数料。どうなのかなというふうに思いますが、住民サービスの一つとして、現在は300円という形で手数料をお支払いしていると。姫路のほうでは200円ぐらいだと思いますけども。こういった印鑑証明も住民票にしても、住民がやっぱりメイ

ンで出すことに関しては、町民の方にもたまに言われるんですが、200円ぐらいにしてくれへんかとかというような話もお聞きしますので、その辺の説明も少しお願いします。

それと、28ページの住民基本台帳カード発行手数料。これについても額のほうは知れてますが、現在の発行状況がどうであるのかということの説明。

その下の土木手数料のところの屋外広告物許可手数料。広告のところ、どんなサイズが許可の対象になっていくのかということの説明もお願いいたします。

それと、また戻りまして、衛生手数料のところ、一般廃棄物収集運搬処理業許可更新申請手数料。これは前年度は6件ほどの計上で、今年度は5,000円が19件というふうに倍以上の申請料を予定されとるんですが、これの説明もあわせてお願いいたします。

それと、30ページの児童福祉費補助金のところの巡回支援専門員整備事業補助金のこれ100万円ですが、どんなことをどんな形でされようとしているのかということ。

それと、32ページの学校費補助金の小学校で180万円ほど上がっておりますが、前年度は150万円ほどでしたんですが、なぜこれぐらい上がって使われるのかということと、その下の中学校費についても96万4,000円が前年度に比べては67万3,000円ぐらい上がっているんで、説明もあわせてお願いします。それと、その下の理科教育設備整備費等補助金。これも何に使われようとしているのかも説明をお願いいたします。

その下の総務管理費委託金、中長期在留者住居地届出等事務市町交付金。これについても今現在太子町に何名おられているのかということも質問いたします。

36ページの民生費県補助金についてのことで、社会福祉費補助金、障害者自立支援特別対策事業補助金。前年度は230万円ほど計上されておりますが、今年度は120万円程度でということの内容説明もお願いいたします。

その一番下の自殺対策強化基金事業補助

金。これも前年度30万円に比べて今年度は55万円、25万円ほど増額ということの内容の説明もお願いいたします。

それと、38ページの農業費補助金の節1ですが、私も一般質問で鹿の件でもお話をしましたが、シカ个体群管理事業補助金8万円、その下にもありますシカ緊急捕獲拡大事業補助金についても、何か8万円と1万5,000円とかという本当に少ない形の中で、やっぱり余り重要視はされていないやなというふうに、もっともっと県と折衝してやっていたら、地元の要望等も伝わらなかったのかなというようなこともありますが、少し説明をお願いしたいと思います。

それと、その下の皮革排水特別対策補助金。前処理場の関係のこともありまして、当方の予算で使っていくのもしんどいという形の中で、少しきのうも揖龍衛生の休憩の席でそんな話もちよっとしたんですが、やっぱり県に言って少しでもこれに対する補助金を引っ張ってくるというような努力もかなりされているような話をいたしておりました。太子町についても、やはりもっともって顔を出して行って、陳情なりという形の中で、もっともって県を巻き込んでやっていくというふうにしていただきたいと思いますので、これについての現状の説明もお願いいたします。

それと、その下の学校費補助金の多子世帯幼稚園保育料軽減事業補助金。前年度は12万円程度であったと思うんですが、今年度はかなり増えているという形で、これの理由だけ説明をお願いいたします。

それと、42ページの旧環境センター用地賃付料の件ですが、前年度は月7万2,000円という形の中で、今年度については9万2,000円という予算も上がっておりますが、さっきの議会の中でも、この総合公園の設置の中で環境センター取り壊しの話も一部ありました。こういったことも含めて、賃料を上げて、余り1年ぐらい先のことでしかないのかなというふうに思いますけども、今後のこの辺の形の中の説明もお願いいたしま

す。

それと、その下の、これは新規かな、埋設電気導管用地賃付料。この31万9,000円についても、場所的な説明も少し、面積を含めてお願いをいたします。

その下のふるさと応援寄付金の10万円についても、今どんなところからそういった応援寄附金っていう形のものが入っているのかというようなことも説明も含めてお願いをいたします。

それと、46ページの雑入の生命保険等事務手数料で、前年度は160万円と見てまいりましたが、今年度は100万円以下、95万円程度で、なぜ落ち込んでいるのかという、この辺のことはうち等々があるかと思うんですが、その辺の説明もお願いをいたします。

それと、48ページの保健福祉会館喫茶コーナー電気・上下水道使用料、前年度の場合は13万6,000円、今年度については16万2,000円の計上ですが、福祉の関係上そんなにとれないのかなというような気もいたしますが、電気、水道、下水料込みで月額を計算すると1万3,500円という形になって、福祉の関係でどうかなというふうな気もするんですが、安過ぎるんでないかなという気もしますが、この辺のこの説明も少しお願いをいたします。

その下の社会福祉協議会電気・上下水道使用料に関してもやはり社協がお金を持っているという形がある中で、どうしてこれだけ安い使用料、電気ですべてのかというふうなことも含めて説明をお願いいたします。

それと、一番下の介護保険事業所使用料。少しどこの事業所のことなんかということもちょっとわからなかったんで、事業所の使用料はどこから入ってくるのかということの説明もお願いいたします。

それと、50ページの一番上のシルバー人材センター電気・上下水道使用料。これも先ほどの電気、水道使用料のことでも触れましたが、もっと安過ぎるんやね、シルバー人材センター。あんでっかい建物、体育館の南

側ですか、ありながら結構、パッケージエアコン等でやられてる中で、月9,300円、電気、水道で。うちのとこの事務所なんかでも電気代だけでそれ要ってまいりますから。これは電気、水道で、下水込みで9,300円、あり得へん。また広域シルバーセンターの補助金からみのこともあって、シルバーの人は民間に比べても人件費がちょっと高いんちゃうんかというような話も従前からしております。人件費が高い上に、ランニングコストはもっと安いと。これは行政が指導してどうかせんと、どないもならへんと思うんやけど、こんな安い料金。もう自動販売機どころの話と違います。この間も町民の方が言われてました、こういった植木の剪定とか、町の通学路の看板とかをかえよってやけど、めいめいの作業服を着とってやから、私服を着とってやから何の人や全然わからへんと。普通の家の植木の剪定なんかでも、ほんまに下手したら泥棒が入とってわからへんかみたいな、そんな格好をする。あれも、やっぱりシルバー人材センターというおそろいのジャンパーを着てもろうたらどないやろと、それがわかりやすいでということ。中には、逆にシルバーで仕事しよってやのわかりたないから、そんなん着いひんのやという話も聞きました。だから、全てにおいて何かこれが安いという形で、この辺の使用料を含めてもう少し指導ができひんのかなと、余りにもこれはお手盛りし過ぎちゃうんかなというふうに思いますんで、この辺の内容の説明もお願いいたします。

それと、その下の文化会館喫茶室電気・上下水道使用料。これはこれで今度は9万5,000円なんです。何でこんなにちゃうんでしょ。これは10倍です。そりゃ、テナントは抜けます。今も広報で募集してます。こんだけの差があったら、やっぱりそこに喫茶店がなかったら困るんやというふうに、活気のあるようにするんやったら逆です、これ。こっちを9,300円でもええんちゃうかなと。お客さんのリスクを背負ってやっていただくん

であるんで。それもどうなんかなと思いますけど。シルバーと比べると非常に安過ぎる。やっぱり一考してもらわんと。何げなしに予算で書いてますけど。こんな誰でもわかることです。見いひん人はわかりませんよ、私は見てますから、わかります。これに何で文句が出へんのかなと。こんなことは喫茶店を使う人が知ったらびっくりします。シルバーはこんだけのことが9,300円、えっ、うち、これは9万5,000円ですかいうて。違い過ぎる。この説明もお願いいたします。

そして、その下の学校給食配送車（リース分）自動車税負担金、4台あって、多分1台分のリースやと思うんですが、この辺の説明もお願いをいたします。

それと、56ページの節13委託料のいろいろと、これは委託先、大体わかってますけども、あえて質問してまいります。用務員派遣委託料の委託先、そして嘱託事務委託料についての委託先について、それと職員採用候補者試験委託料の委託先、この3点についても説明をお願いします。

それと、上の役務費、忘れてました。非常勤職員公務災害保険料、これはどこに加入されて、また代理店がわかれば教えてほしいです。

それと、58ページの上の公用車職員駐車場借地料。先般の決算委員会でも私も話をしました。何でこれは借りてる人が払わへんのかなと。ある方も言われてました、やっぱり雇い主がこれを払わなあかんのんちゃうかと、それは民間です。ある意味、福利厚生の意味であって。私どもも会社員の経験もありますけど自分で払ってました。会社の中で組合があって、その中でマイカークラブがあって、月々3,000円、4,000円払って、駐車場にとめてました。この間もつくも荘へ行かれた方が、そこへとめたら、その地権者の方かな、怒られたと言うてました。そら、職員駐車場に町民の方がとめてるんですから、いつもと違う車がとまったらそら怒られるんやけど、結局税金で処理されてます。何で町民の方が

とめたら怒られるんでしょう。乗る人が払うたらええ金ですやん。それを雇い主の責任やとか何か言うて。いや、車に乗ってこうへんかってもええです、そしたら。何ぼ遠かってても自転車、今ほんまに自転車で20キロ走っている方はいらっしゃいます。お金を払うてとめてる人はとめたらええんです。再度説明をお願いします。

（「こんな質問されたら、怒られるような質問されたら協力してやろうという気になれへん」の声あり）

ちょっと、僕は何も怒ってませんよ。

○議長（佐野芳彦） 簡潔に質問をしてください。

（聴取不能の声あり）

○議長（佐野芳彦） 簡潔に質問をしてください。

○井川芳昭議員 この辺の説明もお願いいたします。

それと、60ページの役務費の自動車損害保険料。何台分どこに加入するのかの説明もお願いいたします。

それと、委託料の庁舎庭植木剪定等委託料のところ、一番下の35万2,000円ですが、大体シルバーということで想定もしたんですが、新庁舎の話が前へ行く中で、そんなにお金をかけて今の植木をせなあかんのかなということもあわせて説明もお願いいたします。

それと、62ページ、庁用自動車運行管理委託料。どこに委託しようとしているのか、説明をお願いします。

それと、その下の庁用バスのリース料。リースアップでまたこのたびも再リースでのリース料の支払いになりますが、今後のリースの仕方、購入にもつなげていくのかどうかの説明も含めてお願いいたします。

それと、その下の自動車購入費、400万円ほど上がってますが、何を何台買われようとしているのかの説明もお願いします。

それと、その下の報酬のところの男女共同参画プラン策定委員報酬10名。議案第12号の制定の中でも話がありました、何日間やっ

てどういう内容を進めていくのかということ。

それと、その下の役務費のところの行事傷害補償保険料。どこに加入されるのかということ。

それと、負担金・補助及び交付金の揖龍広域センター事業分担金。毎度こういった140万円程度のお金が出ておりますが、前年度120万円ということで少し増額という形になっております。基本的にここはどういうことをされてどんなことをしようとするのかなのかの改めて再度の説明もお願いします。これについては、人口割等々の内容のもので予算の変動があるかと思うんですが、この辺のことも含めてお願いいたします。

それと、64ページの上の欄の一番下の宇宙サミット参加者派遣補助金。この約30万円について説明をお願いいたします。

それと、下の委託料のところ、電子計算機廃棄委託料。前年度は21万円程度、本年度は36万円なので、今期何台廃棄処分をどこにされようとしているのかということ。

それと、66ページの下の方の防犯対策費のところの光熱水費の防犯灯電気料のところ、前年度よりも少し増加しているように思うんですが、この辺の理由とあわせてお願いをします。それと、下の防犯灯修理の83万円ほど出てますが、どういった修理をされようとしているのかを含めてお願いします。

その下の使用料及び賃借料についても、自動車借料。どんなことに使われるのかということの説明もお願いいたします。

68ページの備品購入費の振動計購入費。どこで購入をされようとしているのかと、前年度に修繕料のところでの振動計修理という項目もあって、振動計の修理をしたのに、予算計上で修理という形で出たのに、今度購入やという形にもなっているんで、修理できてなかったのかと、新たにもう1台買うんやというふうなことであるのであれば、ひとつ内容の説明もお願いいたします。

それと、一番下の報償費のところ、功労賞

記念品、また退職者永年勤続表彰記念品。何人分でどんな物をされようとしているのかの説明もお願いいたします。

それと、70ページの負担金・補助及び交付金の自治会活動助成金。いつもこの中の表示では均等割と戸数割という形の数字が載っていたと思うんですが、今回はここに書いてないので、説明もお願いいたします。

それと、自治会放送施設新設及び更新補助金のところ。前年度は90万円ほどで、今年度については30万円アップの120万円が出てますが、内容の説明もお願いいたします。

それと、新庁舎建設費の70ページのこの下の臨時事務員賃金。120万円が上がっておりますが、何をどんなことをするための人を見ているのかという説明もお願いいたします。

それと、72ページの上の委託料のところの新庁舎建設設計監理費、どこにお頼みしてやられるというふうにされようとしているのかということ。

それと、72ページのこの嘱託徴収員賃金のところで、4名おられるということで私も承知しておりますが、大体860万円近いお金の中で、いつも考えるんですけども、これを置かれてやることは当然なんかなというふうには思いますけども、費用対効果としてはどういうふうな形でこの方々が徴収をされているのかの内容の説明だけお願いいたします。

それと、74ページの、先ほどもちょっとたばこのところで話しましたが、負担金・補助及び交付金のところの町内たばこ販売促進事業補助金についても、何かその名前を変えて、頑張っておられる方の応援してもいいんじゃないかと、いつも副町長の答弁ではちょっと時代になじまんというようなどこもあります。町内の宣伝ということもなかなかできづらいというの私も承知しておりますが、この辺の今の現状についても話をさせていただきたいと思います。

それと、その下の委託料の土地鑑定評価業務委託料、それと土地鑑定評価時点修正業務

委託料。委託先もわかるようであれば教えてください。よろしくお願いいたします。

その上に、忘れてましたが、役務費のところ、インターネット公売品鑑定手数料。去年の話では、たしかヤフーでという形も聞いたかなというふうに思いますが、現時点ではどうなのかなということでも質問をいたします。

それと、76ページの委託料の戸籍総合システム改修委託料。幾らか話があったと思うんですが、再度委託先等の説明も含めてお願いをいたします。

それと、80ページの選挙機器購入費。額はしれておりますが、何に使われようとしているのかということ。

それと、82ページの同じく備品購入費の選挙機器購入費の、15万円ですが、何を買われようとしているのかということ。

それと、86ページの報償費の民生委員退職記念品14万円。何を購入予定とされておるのかという話。

それと、その下の役務費、民生協力委員ボランティア共済加入掛金。何名分でどこの代理店に加入されようとしているのかということ。

それと、節19負担金・補助及び交付金の一番下の社会福祉協議会補助金、大体2,000万円の金が行くわけですが、先ほども話を少ししましたけども、大体1億円以上持っているようなところでこんな話はどうなんかなということも毎年話はあると思うんですけども、この辺についての内容の説明もお願いいたします。

それと、88ページの役務費の敬老会行事保険料。どこに加入されようとしているのかということの説明。

それと、扶助費のところ、百歳以上祝金のところですが、補正予算でも若干のマイナスがあったと、死亡される方もまた辞退されている方っていうのがあって補正もかかっておりましたが、対象人数等含めての説明もお願いいたします。それと、老人保護措置費について

の説明と、その下の長寿祝金についての対象人数等々の説明もお願いいたします。

それと、90ページのつくも荘管理費のところ、つくも荘運営管理委託料を含めて全体では、これは360万円の予算で運営をされているんですが、私もいつも話をしてますとおり、やはり行かれてる方も無料やから行くんやというような形の中で、ずっとずっと建てかえていうのはもう不可能であるというような話でこの話をするわけですが、やはり行かれてる方、受益者負担っていう絡みで、何らかの入場料を取る必要があると思います。テニスコートでもバレーでも、ゲートボール、グラウンドゴルフされてる方、やはり使用料を払ってらっしゃいます。この世代の方っていうのは、ある程度ゆっくりした方というふうに私もお聞きしてます。だから、決算でも私は言うてましたけど、いやいや、ちょっと、各議員、支持者の方がおられるんかどうか分かりません。そんなことは関係ないんです。やっぱり受益者負担ということで、お金を支払っていただいて、それをメンテのほうにもお金を回していくことにしないと、無理なんです。ほとんどが、運営費ですから、何も歳入はないんですから。だから、その辺も含めて今後の考え方についてもお聞きをしたいと思います。

それと、92ページの賃金のうつ傾向者相談支援員賃金、14名の方ですけども、前年度15名から今年度は14名という形で1人減をしているわけですが、相談支援員の方の、相談の内容、また回数とか、相談人数等々が現状がまたわかれば説明もお願いしたい。その成果についても何かあるようであれば、御説明をしていただきたいと思います。

それと、下のところの委託料、障害者相談支援事業委託料。委託先等を含めて、24年度からの事業かと思うんですが、これまでの相談支援に対する成果っていうものがどれくらい上がっていたのかという内容を含めてお願いをいたします。

それと、94ページの介護給付費の一番上の

ところの。前年度より今年度は4,300万円ほど増えとんかなと思うんやけど、再度の内容の説明もお願いをいたします。

それと、96ページの使用料及び賃借料の一番下の、保健福祉会館駐車場用地借料。あの場所を皆さん御存じだと思うんですが、従前から、もうそろそろこれを買ってもええんちゃうかなというふうにも毎年話をしていますが、従前とずっと借りられているという形の中で、交渉できんのかなということも含めて、この内容の説明もお願いいたします。

それと、110ページの役務費の保健事業損害保険料、どこに加入されているのかということをお知らせをお願いをいたします。

○議長（佐野芳彦） ちょっと、井川議員ごめんなさい。何ページ。

○井川芳昭議員 110ページ。

○議長（佐野芳彦） え。

○井川芳昭議員 110ページ。

○議長（佐野芳彦） 120。

○井川芳昭議員 110。

○議長（佐野芳彦） 10の。もう一度済いません。110の。

○井川芳昭議員 の役務費の保健事業損害保険料、これについての加入先がわかればお願いをいたします。

それと、一番下の救命救急センター運営費補助金。この230万円についてもいろいろと救命のときにもお断りされるようなケースがあって、人が死亡されるようなケースがあると報道でもたまにされますが、受け入れ態勢っていうのはちゃんとなっているのかというようなことを含めて説明をお願いできますか。

それと、112ページの同じく役務費の自動車損害保険料のところについての加入先がわかれば教えてください。

それと、118ページの負担金・補助及び交付金、揖龍保健衛生施設事務組合負担金。先般揖龍保健衛生施設事務組合議会でも発言もしてまいりましたが、今回もこの中には収集運搬についての1億5,600万円という形の中

で話が上がってきております。いつもこっちで発言するとそれはエコロやと、エコロで発言するとそれは太子町やという形で、痛し痒しの話になって前に行きませんが、現状の御説明も含めてお願いをいたします。

それと、委託料のこの下の上太田瓦礫処分場管理委託料についても委託先等がわかれば御説明もお願いいたします。

それと、124ページの負担金・補助及び交付金の一番下の西播磨シカ被害対策連絡会議負担金と下のシカ緊急捕獲拡大事業負担金。やはり先ほども言いましたが、こうやって負担金払ってるんです。負担金払ってるのに、やってる事業っていうのは、そういった地元の人とも相談があるのか、なかったのかということも含めて、あるんでしょうが、こういった負担金を払ってるんでしたらやると、負担金払わへんのんやったらやらないでいいという、片一方では、これはちゃんと負担金を払わなあかんのやったら払うだけ払うけど、事業としては何か大したことはしてないけどという形にもなるんで。この辺の負担金の支払いのことについての説明もお願いいたします。

それと、上になります。委託料のところの一番上、有害鳥獣駆除委託料についての説明もお願いいたします。

その上の役務費のところの農区長損害保険料についての加入先についてがわかれば教えてくださいたいです。

その一番下の負担金・補助及び交付金のところで、休耕田活用事業補助金。100万円ほどありますが、使われ方についての説明も含めてお願いをいたします。

126ページの負担金・補助及び交付金のところで、農地・水・環境保全推進協議会負担金、205万円のことについても負担理由の説明もお願いいたします。

それと、その下のたいし花と緑の会補助金。年々減少していくというような形で、花を配られるということで、その花も質が悪いというような話も従前からありまして、この

たびはどんなことをこれに使おうとされているのかの説明もお願いいたします。

それと、その下の地籍調査地区推進委員謝礼38日。38日間、何人の方でどんなことをしていくのかという御説明もお願いいたします。

それと、128ページの地籍調査事業委託料。どこに委託されようとしているのかの説明もお願いいたします。

それと、130ページの商工会事業費補助金。先ほど来も平田議員でしたか、商工会のお話も少しされておりましたが、商工会特別事業費補助金を含めて1,700万円、前年度たしか、商工会の加入率は50.6%のような回答があったと思うんですが、現在の加入率っていうこと。いつも話も聞くんですが、商工会に入るとるメリットって何やと、いやいや融資のことがあって、それぐらいのことかなと、余り何かメリットがあるっていうことが上げられるとすればそれぐらいだというような形の中で、いつも聞くんですけども、実際商工を発展する意味で、前へ前へ押し上げて商工会をやっとんかなと思ったら、何かそうでもない。実は目に見えへんところでやられてるんかもしれませんけど。たまにそういつて見るのが太子会式、またあすかふるさとまつりのところで商工会の方々がやられてるというふうに目につく程度で、あとは何か結構静かな感じでやるんで、もう少し何か出すんであれば、一つ何かこれといったものがないのかなということであるんで、今の現状のことがわかれば、商工会のことについての内容も説明していただきたいと思います。

130ページの下のとこの、負担金・補助及び交付金のとこの観光協会補助金、それいつもの観光協会特別事業補助金の15万円ですか、全体的で215万円。これについても一緒なんです。この特別事業補助金で、従前からはパンフレットをつくっているお金であるというような説明も聞くんですけども、何かね、太子町のやっぱ看板が小さいんやね。そういった観光施設が、斑鳩寺があるんでしょ

うけども、斑鳩寺こっちやという看板とか太子町では見ないです。ただ、東芝の角の信号のそこには、東芝の信号の西側ですか、たつの「新舞子荘こちら」っていうごっついでっかい看板があると思うんです。何でこれは太子の中にたつの新舞子荘がこちらという矢印の看板がでかでかとあって、斑鳩寺こちらっていう看板なんか目にしたことないです。だから、観光って、何で太子の中に新舞子荘の看板がでかでかとあるんやろと。何かやり方間違えとんちゃうんかな。看板をつけりゃええちゅうもんやないですけど、何でたつの施設が太子の中にでかでかと看板があるんかなと。まして、太子みそなんかでも、太子では余り見かけへんけど、道の駅みつには太子みそってあるんです。神戸のナナ・ファームってところが須磨垂水にあるんですけど、そこにはたつの卵とか売っとんやね。何で垂水にたつの卵があるんかなと。そんなんでも、何か太子の観光について補助金を出す側についても何か一つ指導があってもええんちゃうんかなと思うんですけども、その辺の指導内容についての御説明もひとつお願いしたいと思います。

それと、134ページの需用費のところの修繕料の道路維持作業車・道路補修機器修理が60万円ほど上がってますが、内容説明をお願いいたします。その下の節12、役務費のところの自動車損害保険料。どこに加入されようとしてるのかわかれば教えていただきたいです。

それと、その下の委託料のところの町道維持補修清掃作業委託料についての委託先についてもわかれば教えていただきたいです。

それと、138ページの報償費のこの景観アドバイザー講師謝礼。従前少し、景観アドバイザーの話もあったと思うんですけども。前年度は、アドバイザー業務委託料みたいなもんがあって、まちづくり技術センターに業務委託されてるというような話を聞いてましたけど、アドバイザー講師って方はどんな方が講師を何日間来てされるのかという内容の

説明もお願いいたします。

それと、一番下の委託料のところの都市公園清掃管理委託料。項目には次のページにわたって都市公園樹木剪定とか、太子山公園林床整備、もろもろがあつての1,870万円。前年度については、1,300万円程度だったはずなんですが、約500万円増の理由の説明もお願いいたします。

それと、140ページの節15、工事請負費の総合公園整備工事費。内容説明が少しあつたかと思うんですが、環境センターの取り壊しも含めての話が説明の中でもあつたと思います。再度の説明も少しお願いしたいと思います。

それと、その下の総合公園用地購入費の430万円ですか、再度お願いしたいのですが、前年度は850平米という形で購入をされているように思いますが、今年度はどうなのかということも再度説明もお願いいたします。

それと、142ページの使用料及び賃借料の自動車借料10万円。何に使われるのかということの内容の説明もお願いいたします。

144ページの修繕料、町営住宅内装改修31万円。町営住宅は松尾のほうにもあろうかと思うんですが、どの部分をどうされる予算なのかということの説明もお願いいたします。

次、146ページの非常備消防費のところかな、使用料及び賃借料のところのテント・椅子等リース料10万円。たしか前年度は、ちょっと違うかもわかりませんが、2万7,000円の程度だったはずですが、10万円、内容の説明もお願いいたします。

それと、負担金・補助及び交付金のところの消防団員等公務災害補償費等掛金457名の970万円のところで、いつも消防の人数が足りないであるとか、消防団の成り手が少ないとかという話も各自治会で聞きますし、当然ないようなところがございます。ないようなところはやはり自分とこでつくられているという意思があるというふう聞いてます。若い人が外へ働きに行つて、そういった会話が

できない自治会等々が、私もどこがないのか把握しております。その中で、やっぱり有事があるときに、当然初期消火っていうのは非常に大事。私も消防をもう十五、六年やってきましたからわかりますけども、初期消火が一番大事やということで、小型ポンプ操法とか、消火栓操法、いろいろ私もやってきて、優勝もしてまいりました。そんなんで、やはり人数のこともあるんですけど、自治会がないところに行政が入っていただいて、成り手になるような人がおらんかと、自治会長を巻き込んですれば、地域の交流にも一つなってきたり、なかなか出にくそうな方でもちょっと誘っていただければ輪が広がってという形にもなって、非常に交流についてもいい面があるかと思うんで。この辺についても、補償云々の話じゃなしに、行政が間に入って、うちないんやけど、ないところは当然行政の方は把握されておると思いますんで、もっと中に入って消防団を結成にちょっと力をかけてやるということも必要かと思うんで、その辺の内容等々、今そんな現状の話が自治会のほうからあったりすることがあるのかを含めての説明もお願いいたします。

それと、需用費、修繕料のところの消防車・無線機修理60万円ほど上がってますが、これは大体何を何台修理するような形の、こういったものをする予定であるのかの内容説明もお願いします。

その下の役務費、自動車損害保険料のところ、加入先についてもわかれば教えていただきたいです。

それと、その下の委託料、消防機械器具維持管理委託料の委託先についてもわかれば教えてください。

148ページの備品購入費のところ、業務用簡易無線機6基購入とありますが、これは60万円、一台10万円ということで理解しているかどうかわかりませんが、この辺の内容説明も含めてお願いをいたします。

その下の負担金・補助及び交付金のところで、災害対応総合情報ネットワークシステム

管理運営負担金37万円、その下の兵庫県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金、始まってもう間もないと思うんですが、これだけ130万円ほど支払っていて、効果というんですか、そういったネットワーク上の何か不備が有事のときにないのかどうかという内容のことも含めて説明をお願いいたします。

それと、152ページ節7賃金のところのスクールカウンセラー賃金。前年度は2名だったと思うんですが、今年度の計上では1名で288万円ですか。1名減っても同じ金額ということで、この辺の内容の説明をお願いいたします。

それと、152ページの一番下の負担金・補助及び交付金のところの小中学校対外文化・運動競技等大会選手派遣補助金。補正予算で教育次長のお話が何かあったように思います、派遣のことで増えたからという話で補正が上がったと思うんですが、いろいろと内外に出ていかなあかんことがあって親も大変やという話も聞いて、どこまでが実費であるとか、そういったお金が出る出えへんのこと、姫路は出るけど何で太子出えへんのやろとか、そんな話もちよくちよく私は聞くんですが、公金のことなんで偏りのないよという話もいたしますが、こういったことも含めて160万円ですか、これも多い少ないというの、是々非々はあると思うんですが、少し説明をしてくれればなというふうに思います。

それと、154ページの需用費、修繕料のところ、これは龍田小学校か何かな、屋根の修理ですか。少し内容説明もあったかと思うんですが、再度の説明もお願いいたします。

それと、その下の委託料のところ、電気設備保安管理委託料についての委託先がわかればお願いします。それと、同じく用務員派遣委託料についても説明を、委託先等を含めて、されていることの内容も含めてお願いをいたします。

それと、156ページの節14、使用料及び賃借料のところの石海小学校仮設教室借料、そ

れと斑鳩小学校仮設教室借料。どこで借りられようとしているのか、また何日間されようとしているのかということも含めて説明をお願いいたします。

それと、備品購入費のところでも、管理用備品購入費、児童用机・椅子外の470万円。これについても幾らか説明があったと思いますが、再度詳細な説明をお願いいたします。

それと、その下の節12役務費の学校支援ボランティア保険料。保険加入先がわかれば教えてください。

それと、158ページの一番上の備品購入費の下の理科教育振興用備品購入費。幾らか説明があったように思うんですが、再度説明をお願いいたします。

次160ページの節15、工事請負費の壁掛扇風機設置工事費についても、少し内容の説明があったように思いますが、36台ですか、どんな扇風機になるんかわからへんのやけど、これは140万円という形で、業務用のいろいろとピンからキリまでであると思うんですが、どんなものをつけようとされているのかということの説明もお願いいたします。

それと、次の162ページの委託料の外国語指導業務委託料。いろいろとALTの中で、先般も外国人指導員の方がオックスフォードかハーバードという形の中で、すごいところから来られてるんやというふうな感じもしておるんですが、どこを委託しているのかということの説明も含めてお願いをいたします。

164ページの委託料のところの電気設備保安管理委託料についての委託先、それと植木維持管理委託料についての委託先、用務員派遣委託料についての委託先、何名おられるのか等含めてお願いをいたします。

それと、スクールバス運行管理委託料。多分ホープに委託されようとしてるなと思いますが、どこに委託されようとしているのかも含めて説明をお願いいたします。

それと、166ページの使用料及び賃借料の続きですが、借料の続きかな。スクールバス借料についての16万2,000円。これもどこか

ら借りられようとするのかということの説明もお願いいたします。

それと、その下の工事請負費のところの壁掛扇風機設置工事外についての説明もお願いをいたします。

168ページの役務費のところの学校支援地域本部実行委員傷害保険料のところの13万2,000円。どこに加入をされようとしているのかの説明もお願いをいたします。

170ページのところで、役務費のところの行事傷害補償保険料39万3,000円についての、どこに加入されようとしているのかの委託先、加入先がわかれば教えていただきたいです。委託料はその下の電気設備保安管理委託料についての委託先。

それと、172ページのところで、負担金・補助及び交付金のところの文化協会補助金、180万円。これは毎年180万円、商工会等々の補助金と従前から変わらへんのですが、削減という言葉が余り出えへんのかなというふうにあります。あすかふるさとまつりについては、何か減額というような話も聞いたりして、文化振興、いろいろ等々あるんですが、何か削減についての意思があるのかどうかについても、これは文化推進云々もあるんですが、個人的な趣味とかという形の中で、やっぱりこういうことも発生してくると思うんで、そういった中身で今後の考え方を含めて説明をお願いいたします。

それと、同じくその下の学童保育指導員賃金とまた学童保育指導補助員賃金ですか。補助指導員という賃金の予算を見ても安いんだなというふうにあります。やはり同じことをちょっとやられてる方にとってはちょっと本職と違うのは、それはしょうがないことやんかというふうにありますけども、何かこと待遇面でも違うかなというふうにも感じられます。4カ所等々あるんかと思うんですが、やっぱり学童保育の園長という形の方にはとっても指導権があるらしいです、その人にかんりの采配を持たせて人事をやっていく形で、そういった人間関係も含めてやめていく

人が多々あるんやというような話私も耳にしています。だから、教育委員会に含めてもどんなことがあるんかなというふうに少し耳を傾けていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。なかなか僕のほうにも話がちょっと入ってこうへんときもあるんですけど、そんな話をちょっと聞いたもんですから、そういうことも、余りにも指導員と指導員補助員の差があり過ぎるんちゃうのかな、賃金面も含めて。その辺も含めて、現状の内容だけ説明いただけますでしょうか。

それと、役務費の風揚げ大会傷害保険料についての加入先がわかれば教えてください。

そのページをまたいで、その下の学童保育園傷害保険料。この3つについても加入先がわかれば教えてください。

それと、174ページのところの負担金・補助及び交付金のところの青少年育成協議会補助金。私も年に1回5月、6月ですが、総会があつてちょっと出向くときもあるんですが、青少協っていうのは集まって発表する場になってしもうとんです。DVDみたいなん見たりして、そういった啓発も要るんですけど、結局はそれをやっても、昨今そういった、いろいろと東中でも西中でもいろんなことがあると聞いております。そういう中で、そういうことをやっても理にかなってないなということでもいつも不思議に聞いてんですけど、その決算の中でもいろんな啓発看板をつくったというようなこともあつて、いろいろと会合があつたり、いろいろと決算の中も話があるわけですけども、前にもちょっと看板に何ぼつかったというような決算の仕方、だから1回それを出してくれと。看板が単価1枚何ぼのやつが何枚でこんだけやと。質問せんでもええように資料を出してくれと言うても、やっぱり資料が出てこなかったり、連絡はつながつとんかつながってないかわかりませんが、なかなかそういった決算の中でも、普通に簡単なことなんやけど、そんなこと出すのは。なかなかそんなんも出てこないという現状もありまして、協議会をや

ってる意味も含めて、やっつてることが少し青少年健全には何かつながつとうへんのんちゃうかなと。啓発も要るんでしょうが、この辺の現状もわかれば御説明もお願いいたします。

それと、176ページの上のところのふれあい教室指導者損害保険料、助言者研修会年間行事保険料、強調月間講演会行事保険料の3つについての加入先がわかれば教えてください。

それと、178ページの委託料のところ、遺跡発掘調査作業委託料、それから町内遺跡確認調査測量委託料。今年度どういうこともされていくのかということを含めて、委託先が現時点でわかれば教えてください。それと、その下の発掘機材等借料57万円についても、借入先等々がわかれば教えてください。

それと、180ページの役務費のところのボランティア傷害保険。加入先がわかれば教えてください。

それと、その下の委託料のところのシステム保守管理委託料の委託先がわかれば教えてください。

それと、備品購入費の図書購入費。従前から600万円ほど上がっておりますが、町民の方からも少しお話を聞きながら、私も従前から少し言っているわけですが、ファッション雑誌、常に言ってますけども、こういった女性のファッション雑誌っていうのはちよくちよく見られるんです。週刊誌等も含めて別にこんなもん要らんのかなというふうな声も聞いて、私も見に行つてやっぱりあります。新聞等々は、公益的なこともありますのでそれはさておいて、図書館ではリクエストがあるものに対してやっているんだというふうに聞いて、リクエストがあつたら何でも買うのかなというふうに思つたりするわけで。この間私はヨーロッパのこととか話があつて、そういったガイドブックを探しにちょっと行ったんですが、このガイドブックを見ると2004年なんです。ほぼ10年前なんです。10年前のぼ

ろぼろの雑誌をガイドブックとして今でも飾ってあるんです。片一方では、週刊誌とか月間のファッション雑誌で、月が変わると次を買うような、1,000円ほどするような雑誌が月がわりで新しく変わっていく中で、公益的なそういったガイドブックが10年前のやつが普通にぼろぼろで並べてあるんです。そういったことにお金を使うべきであって、こういうことも、やはりもっと考えてやり直さなアカんと。この間ここに行って自分で実感してわかりました。だから、こういうことも、やっぱり担当部局でしっかりと精査して本を購入しているのかということも含めて、ちょっと見直しをかけていただかんとアカんの違うかなと。やっぱり自分の趣味嗜好にある本であれば自分で購入くださいと、多分言わんでもそういうところはわかってくれると思うんですけど、そういったことを含めて現状の見解だけお聞かせ願えますか。

それと、182ページの役務費のところ、自動車損害保険料から下、総合賠償補償保険料、サポートスタッフ傷害保険料についても、加入先等々がわかれば教えてください。

それと、一番下の委託料のところの、電気設備保安管理委託料。委託先等々がわかれば教えてください。

それと、184ページの上のところ、花と緑の相談室相談員委託料。たしか2名分が上がっているかと思うんですが、現状花の相談をされている頻度とといいますか、年何回やられていると、どんなことが主に質問内容だというようなことがわかれば説明をお願いいたします。

それと、体育館費の190ページ、役務費のところ町民体育大会行事保険料。それと、下のスポーツ指導者傷害保険料。それぞれ加入先等々がわかれば教えてください。

あと、一番下の需用費の光熱水費上下水道料、電気料の約300万円のところですが、私もシャワールームがあるということで、有料にすべきやということで従前から言っていましたけど、今の現状についての、これはボ

イラーでシャワーを使うわけですから燃料費のこともかかわってくるわけで、今無料でどうやっておられるのか、今後の動向はどうなっていくのか、その考え方だけ御説明をお願いいたします。

それと、192ページの委託料のところの電気設備保安管理委託料についても委託先がわかれば教えていただきたいです。

それと、194ページの委託料のところの上から2つ目の植木維持管理委託料の委託先、また総合公園維持管理委託料の委託先、陸上競技場芝生管理委託料の委託先についてもわかれば教えていただきたいです。陸上競技場の芝生の部分については一般質問でも少し話があったように思うんですが、現状の使われ方についても少しお話だけいただきたいです。

それと、次の給食センター費需用費、修繕料のところ400万円ほど上がっておりますが、施設、調理機器修理外の内容で、どんなものをどういうふうにされるのかという内容説明もお願いいたします。

それと、その下の委託料のところの電気設備保安管理委託料についての委託先がわかれば教えてください。

それと、次のページの一番上の上の調理業務等委託料7,400万円。複数年契約で（株）東洋食品という形で今もやられておりますが、当初から給食センターの問題等々はあって、町営から民間に委託したほうがいいんじゃないかという話の中で、民間委託にしたら安くなるんやなという話になったと、いや高くなったということでもあります。いつも雇用促進の面から、町営でやると太子町民の方にお近くの方がいらっしゃれば働いている場が提供できるというような話の中で、今の現状でも太子の方が来られているというのは現状等々あります。そうですが実際には全員が別に太子町の住民でないということもはっきりしておりますので、こういった雇用のことも考えるとやはり町営のほうがいいんじゃないかというようなことにもなってくると

思うんですが、複数年契約ですから、今は何がどうというようなこともないんですが、実際に何か問題があるようなこともないんでしょうけども、今後またこれ（株）東洋食品外注でやられていくかどうかということも含めて、今後の考え方あれば教えていただきたいです。

それと、その下の使用料及び賃借料のところで、給食配送車借料、たしか1台だったと思うんですが、何台でどこで借りられているのかということの説明もお願いいたします。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ここで暫時休憩します。

（休憩 午後3時19分）

（再開 午後3時36分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長。

○総務部長（香田大然） 先にお断り申しておきます。

いろんな課にまたがっております資料がたくさんございますので、少々答弁に時間がかかるかもわかりませんが、お許しを願いたいと思います。

たばこ税でございますが、たばこ税……。

○議長（佐野芳彦） ページ言ってください。

○総務部長（香田大然） あっ、ごめんなさい。歳入、15ページ。町たばこ税の関係でございますが、7,285万円、失礼いたしました、増えております。前年度と比較しております理由は、健康増進法施行以来、喫煙者数、販売、本数とも減少しております。

ちなみに申し上げますと、これ古い話なんですけど、10年前、平成16年度でございますと、決算額で申しますと3億3,000万円弱。本数ですが、本数を言いますと1億1,100万本。1億1,100万本ありました。それが劇的に変わったのが、本数が減ったのが平成18年度、これは税率改定です。今言いました1億1,100万本が、7,400万本に落ちております。

それから、また劇的に減ったのが、平成22年です。これも税率改定がございました。

5,700万本ということで、25年度も5,168万400本と、本数は今申し上げましたように劇的に減ってきているわけですが、平成25年度当初予算編成に当たりましては、法人税の税率の引き下げによる法人町民税の減少を補うため、県たばこ税より旧三級品以外のたばこにつきましては0.644円。旧三級品たばこにつきましては、0.305円の税源移譲がされることになりまして増額ということになっております。今言いましたように、税率改定のこともありましたし、それから県からの税源移譲のこともありましたし、全体として24年度当初と比較しまして、37.9%増の7,285万円の増額と見込んでおります。

それから、歳出の42ページに入ります。

42ページの上のほう、財産貸付収入でございます。埋設電気導管用地貸付料31万9,000円、これでございますが、現在本町名義になっております新庁舎建設予定地の中に、関電（株）の埋設管、延長約130メートル、径が約30センチのものが地下埋設として入っております。その関係で、関電（株）のほうから貸付料をいただくということでございます。

それから、同じく42ページです。ふるさと応援寄付金でございます。これは、25年度当初予算10万円を組んでおりますが、予想いたしましたまして、1万円御寄附される方が10人いらっしゃるというふうに、今のところ予算を組んでおります。ちなみに、平成24年度現在では、1,336万2,000円の寄附をいただいております。

それから、46ページ、生命保険等事務手数料です。そうですね、95万円で、前年度より減っております。減っております。これが東京海上火災保険の関係、その他生命保険6社ということがございます。これ郵便局の分が抜けて、抜けておりますというか、新年度では入らない予定となっております。いわゆる取扱手数料が、もう郵便局がくれなくなった

ということでございます。その関係で減っております。

それから、56ページの非常勤職員公務災害保険料は、これはもう1社随契ということで、全国町村会へ支払うものでございます。委託料につきまして、用務員派遣委託料につきましては、これはシルバー、それから職員採用候補者試験につきましては、4月をまたいでどこの業者にするかは、見積もりをとるなどして決裁を経た上で決まりますので、現在未定でございます。

それから、嘱託事務手数料につきましては、これは当然連合自治会でございます。

それから、58ページです。公用車職員駐車場借地料。確かに、これは今議論のあるところなんです。私どもも、自治体をいろいろ調べましたら、全国で私が知っている中では沖縄とか京都とか、二、三、役所が職員駐車場用地で借りる、そして職員からその負担金を近隣、町内なり市内の一般的な月決めのパーキング代、駐車料金を取るということも、確かに二、三、見たことはあります。ただ、その辺、使用者責任、そういった問題、それから個人負担の問題、幾らにするかの問題、今検討しております。ですから、将来的には、職員からこういう用地を借地をした場合、取るようになるかもわかりません。

ただ、誤解のないようにお願いしたいんですが、私ども民間の会社もいろいろ聞いております。そうすると、通勤手当の中に、会社員の方がパーキング代払うときには、そのパーキング代は通勤手当の上にオンされているという話も、よく民間の方と話を聞いております。

それから、60ページの一番下の庁舎庭植木剪定等委託料、これについてはもうシルバーでございます。

それから、62ページの一番上、庁用自動車運行管理委託料につきましては、今後見積もりをとるなど何なりをして、決裁を経た上で業者が決まるということでございます。

それから、リース料の云々でございます

が、これも議論のあるところなんです。これ、役所の中でもやはり廃りがあるんです。車を役場公用車として買うなりリースなり、これやっぱりはやはり廃りがありまして、いつかは、例えば1,200万円なら1,200万円する34人乗り、40人乗りのバスを買うときに、平準化という考え方でリースにする役所、そういう時代もありました。しかし、リース、それこそもうよく御存じなんです。リース利用率が高いといったような時代には、いやいや、これはもう買ったほうがいいんだよというような、確かに役所の中でもやはり廃りがありますんで、このリースをしたときには、恐らくそういうふうな考え方でもってリースにしたんだろうと思います。今後どうするかというのは、その当時の状況、それこそ私どもの財政状況を見ながら、いやいや、1,200万円でも一発で買うんだとか、いやいや、やっぱしリースにしようとか、そういう判断は分かれるところでございます。

それから、62ページの男女共同参画プラン策定委員報酬の件ですが、委員長が9,800円で1人で3回、委員が9,300円、9人で3回、そうですね。10人分で3回組んでおります。

それから、同じく62ページの役務費の行事傷害補償保険料にしても、現在は未定でございます。

それから、揖龍広域センターです。揖龍広域センター事業分担金につきましては、もう議員も御承知のとおり均等割が10%、そして人口割が90%ということは、もう御承知のとおりでございますが、今年度少し上がったのは電気料金の値上げ、これはもう関電(株)が発表しておりますので、その分を見込んでおります。それから、平成24年度にたつの市のほうで調査した結果、またPCB含有設備調査の関係で、廃棄処理料、これが約20万円ほどたつの市さんが予算を組んでくれといったような話がありましたので、その分が増えております。電気代の値上げとPCB関係の廃棄料ということでございます。

それから、宇宙サミットですね。64ページ、宇宙サミット参加者派遣補助金をお願いいたします。企画費の宇宙サミット。宇宙サミットの内容を御説明申し上げます。

新年度、千葉県松戸市におきまして、70周年記念式典が行われます。その際に、宇宙サミットということで、例えば太子町の名誉町民の野口さんとか、それから松戸はたしか女性の宇宙飛行士の山崎さんだっと思いません。それから、ほか名前が出てきませんが、いろんな町から宇宙飛行士が出ております。そういったところの市町が集まりまして宇宙サミットということでございます。宇宙サミットへ行く人は、一応太子町では小学校5、6年生8名、これは4小学校ございますので、1小学校2人ということで8名、そして中学校が2つありますので、それぞれ1名1名で2名ということでございます。ですから、小・中学生が10名、そしてこれはそれぞれの首長さん、市長、町長も集まるようになっておりますので、あと町長と随行の職員2名ということで予算を組んでおります。

それから、同じく64ページ。委託料、電子計算機廃棄委託料につきましては、4月をまたいで、どこの業者にするかは見積もりをとるなどして決めていきたい、現在未定でございます。

それから、功労者です、68ページ。功労賞記念品につきましては、5人分を現在想定して14万円、2万6,500円掛ける5人分掛ける消費税込みの14万円でございます。

それから、永年勤続です。永年勤続の関係は総務課ですんで、ちょっと待ってください。1万円掛ける13人を組んでおります。この13人と申しますのは、定年退職者、平成25年度末、26年3月末での定年退職者が10名、これははっきりしております。その他の3名につきましては、勸奨退職者の申し出があるかもしれませんので、3名をプラスして1万円掛ける13人で13万円でございます。

それから、自治会活動。70ページ。自治会活動助成金と自治会放送施設新設及び更新補

助金でございます。これももう御承知のように、均等割3万円が67自治会、戸数割が400円掛ける1万1,992戸ということで、680万7,000円の助成をするものでございます。

それから、その下の放送設備の関係でございますが、一応今年度予想しておりますのが、放送設置工事補助の関係が20万円掛ける4自治会で80万円組んでおります。それから、あとアンプが壊れたとかスピーカーが壊れたとか、その機器の補助の分が10万円掛ける4自治会、40万円、先ほど申しました80万円と40万円で120万円の予定をいたしております。

それから、72ページでございますが、新庁舎建設、ついでに上のほうも申しますと、新庁舎用地管理委託料っていうのが、これは除草剤です、工事にかかるまでに草刈りをしてもらわんとはいけませんので、その分を56万円ほど組んでおります。それから、新庁舎建設設計監理費、これは表現はこういうことですが、実施設計業務の委託、これはもう引き続きまして坂本設計にお願いしようと思っておりますのと、それからあと工事監理費、これはもう大体のスケジュール、この間の新庁舎建設検討特別委員会でお渡ししましたですけども、若干仮設工事に入るときもございまして、その工事監理費も含んでおります。

それから、嘱託徴収員です。嘱託徴収員賃金、これ費用対効果ということなんですが、4名で860万円組んでおりますが、昨年度の決算議会でもお示ししましたように、9,000万円以上、4人の方で集めてもらっております。もうこれ9,000万円と860万円比べてもらったら、もうそのとおりのことでございます。費用対効果はそういうことでございます。

それから、74ページでございます。たばこ販売促進協議会、名前の変更、いろいろあるんですが、名前を変えたところでどうなるわけでもございませぬし、これはこれでもうい

いんじゃないかというふうに思っております。

それから、インターネットです。これはもう、インターネットの関係2万7,000円は、もうヤフーでございます。

それから、土地鑑定評価業務委託、それから土地鑑定評価時点修正業務委託につきましては、今後4月へ入ってから見積もりをとるなりいろいろして、決裁を経た上で業者を決定したいと思います。現在のところ未定でございます。

それから、80ページと、それから82ページの選挙の関係の備品です。80ページの上のほうの備品購入2万9,000円につきましては、開票台を1台買う予定でございます。開票台1台2万9,000円分でございます。それから、82ページの15万円につきましては、パソコンを1台、期日前不在者投票用のパソコンを1台買う予定でございます。

それから、飛びまして、148ページの備品購入費でございます。備品購入費の60万円でございますが、おっしゃるとおり10万円で6台でございます。これ多分よう御存じだと思いますけれども、非常に高いです。我々アマチュア無線のやつですと3万円、4万円であるんですけども、ちょっとこれ中身が違いますんで非常に高い無線機で、その辺、アマチュア無線みたいに安かったらいいのになと思うんですが、それではその値段では手に入りませんので、10万円掛ける6台でございます。

そういうことで、ちなみに申し上げますと、23年度で4台、24年度で6台、25年度で6台、合計16台のハンディの簡易無線機があり、そして基地局が総務課に1個置いてある。これでもって防災のときとか、もっと具体的に言えば、本当に行方不明者のときなんか、捜索のときなんかこういう無線を使ったりしております。

それから、防災ヘリでございます。防災ヘリでございますが、防災ヘリと、それからネットワークシステムでございますが、これ高いと言われれば高いんだろうと思います、議

員さん側からすれば。しかし、これ我々も広域でやっておりますので、太子町だけがこれ災害対応総合情報ネットワークシステムに入りませんというわけにもいきません。同時に、この近隣市町、県下同時に災害の情報を仕入れるためには、こういったものは不可欠でございます。それから、防災ヘリにつきましても、これも本当に県下全域で消防防災ヘリを運航しておりますので、これも高いんです、91万円、高いんですが、これも抜けますと、それこそ何かあったときに、太子町は防災ヘリ行きまへんと言われても困りますんで負担しております。

実績で申しますと、最近では23年4月の原の白毛山の山林火災とか、それから平成22年の田中の林野火災訓練、それから林野火災訓練、もういろいろ太子町のほうにも来ていただいております。それこそ見られた方もいるんじゃないかと思いますが、本当にありがたいことだというふうに思っております。

もし抜けておりましたら、申しわけございません、後ほど御指摘ください。とりあえず私の答弁とさせていただきます。

○議長（佐野芳彦） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） それでは、42ページの旧環境センターの用地貸付料について御説明させていただきます。

これにつきましては、本年度の9月補正で説明させていただきましたけれども、車庫の貸付料と土地の貸付料ということで、従来車庫につきましては1万円取っておったものを7,000円、土地貸付料につきましては平米11円だったものを45円というふうにして、土地の貸付料の見直しを行っております。それによりまして、本年度については110万4,000円、前年度は86万6,000円という予算計上ございましたけど、24年度から徴収しております。今後の動向につきましては、総合公園の整備状況とあわせて、また検討していきたいと考えております。

次に、60ページ、自動車損害保険料の102万6,000円ですけど、これにつきましては

全国自治協会のほうで保険加入をしております。一般会計で管理している自動車全ての任意保険料でございます。

続きまして、62ページの備品購入費、自動車購入費403万7,000円でございますけれど、これにつきましては電気自動車、日産のリーフを購入予定としております。これにつきましては、全国市町村振興協会の宝くじの社会貢献事業ということで補助金が確定しております。340万円の補助金がいただける。その内容としては環境に優しい車ということで、EV車を導入したものでございます。

以上でございます。

**○議長（佐野芳彦）** 生活福祉部長。

**○生活福祉部長（山本修三）** 節の中で、ちょっと課がまたがりますので、若干後先になるかもわかりませんが、よろしくお願ひします。

26ページです。総務手数料で住民票手数料300円、印鑑証明手数料が300円でございます。これは、戸籍のほうは法律で決まっています。これは太子町手数料条例なんですけども、住基ネットによります広域交付住民票も、これ300円ということで、これが普通かなというふうには思っておりますけども、今後龍野法務局管内の戸籍住民基本台帳協議会がありますので、またその中でも検証してまいりたいというふうに思います。それから、住基カードですけども、これは科目設定的に1,000円置いております。24年度末で累計1,430枚、今現在発行しております。

次に、28ページの一般廃棄物収集運搬処理業許可更新申請手数料でございます。これにつきましては、太子町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の中で、処理業者、許可業者につきましては2年を限度としまして、2年で更新するということになっております。その中で、許可申請手数料が、更新の場合は5,000円ということでございます。平成23年度に19業者許可しておりますので、その19業者が再更新されるものということで予算計上させていただきます。

次に、32ページの中長期在留者住居地届出等事務市町交付金でございます。これにつきましては、昨年、平成24年7月9日から外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加えられたということで、中長期在留者等の外国人の住居情報ということで住基に登録されております。その人数が、25年1月現在で207名ということでございます。

次に、36ページ、ちょっと後先になるかもわかりませんが、民生費県補助金の中で障害者自立支援特別対策事業補助金、これは昨年度から自立支援の関係で有資格を要する事業所に対しての特例交付金でございます。2事業所に対しての補助を予定しております。

それから、自殺対策強化基金事業補助金でございますが、これも倍になっとうわけですけども、23年度基金で県の基金10分の10でいただいております補助金で、心の健康を含む健康講演会を予定しております。2年に1度の補助でございます。

次に、48ページ、保健福祉会館、それから社会福祉協議会の電気・上下水道使用料でございますけども、これは一応実費弁償的な形で積算をして、収入行為するというので計上させていただきます。

それから、介護保険事業所使用料でございます。これは保健福祉会館を使用している社会福祉協議会のうち、介護保険関連事業所部分、デイサービス、ヘルパー派遣事業所等について、平成22年2月1日より使用料を締結させていただいて徴収させていただいております。

次に、66ページの修繕料でございます。町管理防犯灯修理でございます。これは、平成25年度に予定しております球がえ器具修理、デイライト、小中強化全取りかえ、全中強化全取りかえ、それぞれ前年度をもとに予算化させていただきます。

次に、使用料及び賃借料でございます。これは、今年度太子で行われました揖龍地区安全・安心まちづくり住民大会、来年度25年度

はたつの市で実施するため、マイクロバス2台の参加者送迎のための借料でございます。

次に、68ページの振動計購入費でございますけれども、これは24年度予算化しておりましたが、騒音、振動、悪臭については市町の事務となっております。現有している震動計につきまして、平成15年度購入されておりますが、メーカーから修理不能ということで検定更新できないと判断されました。ですので、25年度、振動計については苦情対応に不可欠でございますので、購入する予定としております。

次に、76ページの委託料、自動認証器保守委託料、戸籍総合システム改修委託料でございます。これは法務省が構築する戸籍副本管理システムが平成25年10月に稼働になります。戸籍のデータバックアップでございます。これは、北海道のデータセンターに送信する方法に変更されることに伴う現戸籍の連携のためのシステム改修でございます。

それから、86ページです。社会福祉総務費の報償費、民生委員退職記念品でございます。これは県の補助がありまして、平成25年11月30日で民生委員さんが任期満了になります。推定人数27人と見込んでおります。その方々の退職記念品でございます。

次に、社会福祉協議会補助金でございます。これにつきましては、社会福祉法人助成条例施行規則第2条の規定に基づく補助でございます。本来町が執行すべき事業、それらを社会福祉事業に委託しております。これらの活動費用ということで、補助金ということで支出しております。

また、その内容につきましては、予算委員会の資料等にも掲載させていただくということでございます。

○議長（佐野芳彦） 部長、役務費の民生協力委員ボランティア共済加入掛金は、これは。

○生活福祉部長（山本修三） 役務費。

○議長（佐野芳彦） 今、86ページの。

○生活福祉部長（山本修三） 役務費、あ

つ、済みません。役務費、民生協力委員ボランティア共済加入掛金、これも県の補助で社会福祉事業ということで、164名分でございます。これも同じく平成25年11月30日に改選が行われますので、改選見込み数を60人と見込んでおります。県社協の共済加入活動中の事故に対する掛金、保険でございます。

（井川芳昭議員「ボランティア共済加入掛金の加入先がわかれば」の声あり）

保険内容。

（井川芳昭議員「いや、加入先」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 加入先だって。

（井川芳昭議員「共済加入掛金の加入先です」の声あり）

○生活福祉部長（山本修三） これは、県の社協の共済でございます。

それから、88ページ、老人福祉費、敬老会行事保険料でございます。これは敬老会事業の保険料でございます。それから、敬老会終わった後、長寿祝い金を配付していただきます。その保険でございます。内容につきましては、死亡、後遺障害250万円、入院1日3,000円、通院1回1,800円を予定しております。

（井川芳昭議員「加入先」の声あり）

加入先は未定でございます。

次に、扶助費でございます。百歳以上祝金でございます。これにつきましては、支出根拠としましては、太子町百歳以上祝金支給条例に基づくものでございます。満100歳に到達する方が4名おられます。満100歳を超える方が9人おられます。それぞれ祝金を予算化させていただいております。

それから、老人保護措置費でございます。

これは、老人福祉法第11条、市町村は、住居環境、経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者を養護老人ホームに入所させなければならないという規定がございます。それに伴うもので、平成25年度施設入所者の方々につきましては4施設、8人を予

定させていただいております。

それから、長寿祝金でございます。これも、長寿祝金条例に基づくもので、平成25年度対象者としましては、予算としまして77歳から79歳、740名、80歳以上、1,710名を予定させていただいております。

それから、つくも荘の関係でございますけれども、これはつくも荘はやっぱり老朽化しております。そのままの状態であれば使用していただいとということ、使用してもらうということに聞いております。今のところ、抜本的に建物を補修するとかということも予定しておりません。したがって、料金を徴収することは想定しておりません。

以上でございます。

それから、介護給付費でございますけれども、これは居宅介護、住宅介護、今般……。

○議長（佐野芳彦） 何ページ。

○生活福祉部長（山本修三） 92ページ。

○議長（佐野芳彦） 92ページで障害者福祉費があるけども。

○生活福祉部長（山本修三） 92ページでないですけども。

○議長（佐野芳彦） 92ページの賃金。

○生活福祉部長（山本修三） 94ページです、済んません。

（「2だろ」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 92にも……。

暫時休憩します。

（休憩 午後4時17分）

（再開 午後4時18分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 委託料の中で障害者相談支援事業委託料。

○議長（佐野芳彦） 92ページ。

○生活福祉部長（山本修三） 92ページです。障害者相談支援事業委託料、これにつきましては24年度から資格を有することになりましたので、障害者相談資格員を有しております事業所に委託するものでございます。障

害者福祉事務事業として、県の補助金もいただいております。

それから、賃金です。これは、心の健康教室ということで、精神保健福祉士、臨床心理士、講座3回を予定しております。

それから……。

○議長（佐野芳彦） 94ページの介護給付費。

○生活福祉部長（山本修三） 介護給付費でございます。これにつきましては、国、県の障害者福祉事務事業としまして居宅介護、重度訪問介護、生活介護、施設入所支援事業、それぞれの介護給付費等でございます。障害者自立支援法の28条、29条の関係の給付費でございます。

それから、保健福祉会館の駐車場の関係でございますけれども、24年度当初から消防署の訓練棟のところにあります土地、雑種地を無償で提供していただいております。その方の土地に対しまして職員が駐車を今現在しておりますので、特に大きな繁忙時以外は、今現在は駐車場は満たしているかなあというふうに思っております。

それから次に、110ページでございます。これにつきましては、役務費、保健事業損害保険料でございます。これ医療等保健・福祉事業総合賠償保険に加入しております。

それから、救命救急センター運営補助金でございます。これは、製鉄記念広畑病院第3次救急センターの運営補助でございます。平成25年度から27年度の収支不足のうち、国の補助制度の補助基準額を除いた額を財政支援するものでございます。

それから、118ページ。

○議長（佐野芳彦） 112ページ、予防費。自動車損害保険料。

（井川芳昭議員「自動車保険料加入先。どこに加入されようとしとるのか」の声あり）

委託先だ。

○生活福祉部長（山本修三） 自動車保険料。

○議長（佐野芳彦） 節12役務費、自動車損害保険料委託先。

○生活福祉部長（山本修三） 委託先については、ちょっとまだ未定でございます。

○議長（佐野芳彦） 次へ行って。

○生活福祉部長（山本修三） 118ページの上太田瓦礫処分場管理委託料でございます。これにつきましては、日月水金土と、開場時間は午前9時から午後4時30分までを瓦礫処分場として管理業務を行っていただくということでございます。

○議長（佐野芳彦） 揖龍保健衛生。

○生活福祉部長（山本修三） それから次、上太田瓦礫処分水質検査委託料でございます。これは上太田瓦礫処分場内での環境調査ということで、水質検査を行っております。

（井川芳昭議員「瓦れき処分の管理はどこで委託されようとしとんですか」の声あり）

未定でございます。

146ページ。

○議長（佐野芳彦） ちょっと待って。ちょっと118ページの揖龍保健衛生。

○生活福祉部長（山本修三） 118ページ、揖龍……。

○議長（佐野芳彦） 揖龍の負担金。

○生活福祉部長（山本修三） 濟んません。これにつきましては、また後ほど予算委員会での資料等を配付させていただきまして、また説明させていただきたいというふうに思います。前々年度からの斑鳩地区の収集分については、減額になっているということでございます。

それから、146ページ、使用料及び賃借料ですけれども、これは出初め椅子、机リース、これは出初めと操法にかかわるそれぞれ椅子と机をリースするものでございます。一応椅子300脚、机40個を予定しております。

それから、消防施設費の消防団員等公務災害補償費掛金、これは457名予定しております。災害時の団員への公務災害補償にかかわるものでございます。

それから、修繕料、無線機修理でございます。これは、一応今のところ予定としまして、2台を予定しております。

それから、自動車損害保険料でございます。これは、自賠責の関係で、指令車、工作車、鳩分団、第1機動分団、第3機動分団の車両を予定しております。

（井川芳昭議員「自賠責の分」の声あり）

そうですね、それぞれ。

（井川芳昭議員「ほな、先ほどの消防のところで話し出たと思うけど、分団のないところを——」の声あり）

ああ、いえ、それはちょっと言います。消防団員の確保ということでございますが、自治会のほうから充足を十分されているところもございまして、充足されていないところもございまして、そういうことで、いろいろ話もお伺いしておるんですけども、やはり私どもも消防団としてのPRをしていかないかということ、どういうことがいいんだろうかということ、成人式とか、そういった機会あるごとにPRをしていってはどうかというような形で取り組んでいってはどうかというような話もしております。また、団と相談しながら団員の確保に努めていきたいというふうに思います。また、自治会のほうにも相談かけていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 委託料。

（経済建設部長井手俊郎「議長」の声あり）

いやいや、ちょっと待って、委託料。消防機械器具維持管理、146ページの委託料。

（「消防施設費」「消防施設費」の声あり）

○生活福祉部長（山本修三） 濟みません。委託料でございます。消防機械器具維持管理委託料、これは分団への保守管理委託でございます。機動鳩分団が5台、その他分団が46分団ということでございます。

以上です。

(総務部長香田大然「ほな、もうちょっと、1つ忘れておりました」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 総務部長。

○総務部長(香田大然) 済みません。私のところで1つ抜けておりました。70ページをお願いいたします。

70ページの下から3つ目の新庁舎関係の臨時事務員賃金の職務内容でございますが、これは新庁舎関連の資料関係の作成、また書類の整理をやっていただく予定でございます。この職員につきましては、時給825円の52週、大体29時間ぐらい、そういうものを想定しまして、124万5,000円組ませていただいております。済みません、忘れておりました。

○議長(佐野芳彦) 経済建設部長。

○経済建設部長(井手俊郎) それでは、私のほうから、まず24ページをお願いいたします。

公園使用料でございます。この公園占用料の中で自動販売機の占用料9,000円、これが非常に安いのではないかなという御質問でございましたが、これは太田公園に2基自動販売機設置しておまして、1基にすると4,500円、1年、年間4,500円ということになるんですが、これが高いか安いかというのはそれぞれ占用ですから、公園の場所、またはその置く自動販売機等によっても違うと思います。現在のところ、この価格が適正な占用料ではないかなというふうに考えております。

次に、28ページをお願いいたします。土木手数料、屋外広告物許可手数料52万円でございますが、これがサイズごとということでお話でしたが、この予算計上につきましては広告物、広告板という性格から、例年そんなに多くの変動がございません。よって、前年度実績をもとに計上しておまして、51件で52万円計上しております。ちなみに、昨年度は55万円でございます。

38ページをお願いいたします。農業費補助

金のうち、上から3つ目です。シカ個体群管理事業補助金8万円でございます。これはシカ1頭に8,000円の報償が出ておまして、これの20頭分、その2分の1が県補助金として入っております。その2つ下でございます。シカ緊急捕獲拡大事業補助金、これは県が行っております猟期の間で県下一斉に、猟期ですから普通の仕掛けはできないんですが、このときに猟師さんが捕獲したシカを、これ最大6,500円で報償費を出しておりますが、これに対する負担金として、歳出のほうで11万8,000円を出しております。これに対する13%が1万5,000円、これが県のほうから入ってくるような形となっております。

それと、その下でございます。都市計画費補助金、皮革排水特別対策費補助金でございます、180万円。これはもう御存じのとおり、太子町の前処理場経費に対する県の支援補助金でございます。これは毎年少しずつ減ってきておるんですが、この180万円につきましても、昨年と同額で計上をさせていただいております。また、あと県のほうへの要望でございますが、当然担当部署からも要望はしております。また、町長のほうからもたつの市、また姫路市と足並みをそろえまして、西播磨市町長会等のそういう要望する機会を通して既に要望のほうはさせていただいております。

次に、124ページです。上から4つ目の役務費でございます。農区長傷害保険料、これの保険の加入先ということでございます。太子保険事務所、東京海上日動火災でございます。

その下、委託料、有害鳥獣駆除委託料98万円でございます。これは町単独で行っております有害鳥獣の駆除でございますが、わな設置の基本料として、くくりわな1カ所1万円を70カ所70万円と、あと捕獲として28頭を予定しております。捕獲1頭ごとに1万円、28万円、合計98万円を計上しております。

そして、その下でございます。負担金補助及び交付金の西播磨シカ被害対策連絡会議負

担金2万円、これは西播磨管内のシカ被害が  
ございます。市町全てでございまして、この  
市町が寄りまして県の補助事業、またそれぞ  
れの被害状況、対策等の協議を行う場でござ  
いまして、この負担金でございます。

その下でございます。シカ緊急捕獲拡大事  
業負担金11万8,000円、これは先ほど説明い  
たしました狩猟期間中の6,500円を報償費で  
出しております事業の負担金でございます。  
この分については、一応22頭分の捕獲を予定  
しております。

それから、その一番下でございます。休耕  
田活用事業補助金100万円、この内訳といた  
しまして老原そばまつりに15万円、阿曾れん  
げ祭りに15万円、残り70万円を今期、このた  
び新規事業として計上しております大豆栽培  
農家への補助金でございます。これは太子み  
その材料でございます大豆が非常に入荷が不  
安定となっております、これを供給を安定  
させるために、農家さんと契約栽培を行う補  
助金でございます。

それから、次のページ、126ページをお願  
いいたします。これは負担金補助及び交付金  
の農地・水・環境保全推進協議会負担金で  
ございます。この事業そのものは農振農用地に  
おける集落で農業の資源として農地、また農  
道、用水路、ため池、これらを非農家の住民  
も含めた活動組織を立ち上げて活動されてい  
る自治会に対して補助するものでございまし  
て、これは県が一括で国の補助、県の補助、  
町の補助をまとめて、それから各活動組織に  
助成していくと、そういうふうな制度になっ  
ております。その4分の1が町負担となっ  
ておまして、その負担分が205万円という  
ことでございますので、その残りの4分の3が  
活動助成金として各自治会のほうへ入って  
くるというようなこととなります。

その下でございます。緑化推進費の負担金  
補助及び交付金、たいし花と緑の会補助金で  
ございます。この会は、自治会などを中心と  
いたしまして地域緑化の活動をお願いしてい  
る補助金でございますが、現在一番メインで

行っております事業として花苗の配付事業、  
これを現在自治会が59、公共施設が27カ所、  
それに対して24年度は8,800ポットを配付し  
ております。また、このほかにも緑化の啓発  
事業として寄せ植えの講習会やったり、また  
森林の整備ということで檀特山の登山道の補  
修、このようなことも行っております。

次、128ページをお願いいたします。

○議長（佐野芳彦） いや、地籍調査。

○経済建設部長（井手俊郎） 飛んでまし  
た、ああ、ごめんなさい。一番下、済みませ  
ん。126ページ、一番下でございます。地籍  
調査地区推進委員謝金でございます。これは  
測量立ち会いのための委員さんの謝金でござ  
いまして、1日に3名、日当が7,000円の  
38日分ということでございます。

次が128ページ。上から4つ目、地籍調査  
事業委託料、これの委託先ということござ  
いしますが、これは地籍調査専門の業者さんが  
ございますので、そちらのほうで入札をして  
決定をいたします。

それから、130ページをお願いいたしま  
す。商工会事業補助金でございます。もう商  
工会の補助金についても、皆さん御存じのと  
おり商工振興、これを目的として商工会の運  
営に要する経費を助成するものでございま  
す。特別事業につきましては、現在青年部、  
女性部というその対策事業などを行っていた  
だいております、その主なものとして太子  
会式、商工会さんが絡んでおります。太子  
会式のほうに青年部、女性部中心で実施して  
いただいたり、また地域活性化事業というこ  
とで、特別事業の中で、昨年におきましては  
参画連携事業ということで、8太子って御存  
じでしょうか。太子の小さな人形が8つ入っ  
ているやつ。ああいうのを学生さんとともに  
考案していただいたり、また地域活力増進事  
業ということで、これはいちじくスイーツ、  
これを地域の和菓子さん、洋菓子屋さん  
と提携して開発していただいたりというのが  
商工会のこの特別事業の中で行っていた  
いております。これが200万円でございます。

次に、その下でございます。観光協会補助金並びに観光協会特別事業補助金でございます。この観光協会も補助金が例年少しずつは減っておるんですが、25年度につきましても例年と同額でございます、観光協会補助金200万円については観光振興、これを目的として観光協会の運営に要する経費として助成をしております。この特別事業の補助金15万円につきましては、現在それぞれの名所のパンフレットをつくっております。これの改訂とか、今現在行っていておりますが、太子会式とかあすかまつり、また原の火まつり、宮本武蔵等の観光パンフレット、このようなものに使っていただいております。

それから、134ページ、お願いをいたします。これのうちの需用費、修繕料、道路維持作業車・道路補修機器修理の59万8,000円の内訳でございますが、これは車2台、道路補修用の車として道路パトロールカー、黄色い車です。そしてもう1台が、道路補修用のダンプがございます。これも同じく黄色いダンプでございます。この2台分の修繕料の経費でございます、主な内訳といたしましては、両方とも車検がございまして、車検代の修理が23万円ほどございます。それから、通常の修理分が5万円ほどございます。そして、あとダンプのタイヤの交換、またバッテリーの交換とかというような機器の交換等が入ってまいりまして、合計59万8,000円というようなことになっております。大体例年これぐらいかかっております。

それから、その下の役務費でございます。この自動車損害保険料、これは車検の自賠責2台分でございます。

その下、委託料、町道維持補修清掃作業委託料でございます。これは、町道の補修作業員として毎日3名、シルバー人材センターのほうから派遣をいただいております。その経費でございます。

それから、ちょっと飛びまして138ページ。上から2つ目の景観アドバイザー講師謝礼10万円でございます。これは、御存じのと

おり斑鳩地区が景観地区指定を受けまして、今後住民向け周知のためにいろいろ研修会、また講演会等を予定しております。そのアドバイザーの講師の謝礼でございます。アドバイザーと申しましても、景観専門のコンサルさんの先生方、また大学の先生というところを予定をしております。

それから、一番下の委託料、都市公園清掃管理委託料でございます。これは、都市公園8カ所の清掃業務でございますが、主なものとしてトイレの清掃、またごみの清掃、あと側溝等の清掃、これらをお願いしております。恐らくシルバーさんのほうへ、そのまま契約というようなことになろうかと思いません。

それと、この委託料全体で500万円ほど増えているということでございましたが、説明といたしましてこの委託料の一番最後に、都市公園施設長寿命化計画策定業務委託料というのが入っています。これは今年だけでございますが、これが今後の都市公園施設の改修とか更新を行う上で、どうしてもその補助要件としてなるためには、この長寿命化計画が必要となってまいります。これの策定をするための委託料が入っている、これが大きな増の要因でございます。

そして次、公園事業費の中で総合公園整備工事費6,600万円、これだけの御指摘だったんですが、これは24年度の補正予算のほうで説明をさせていただきました。その2つ上でございます委託料、総合公園測量及び実施設計業務委託料とこの工事請負費、総合公園整備工事費、そしてその下の総合公園用地購入費、この3つにつきましては、そのまま前倒しとして24年度へ補正予算として計上させていただきますので、この経費につきましては、しかるべきときにまた減額というような措置をさせていただきたいと思っています。

○議長（佐野芳彦） 一番上の樹木。

○経済建設部長（井手俊郎） あっ、これありましたかね。140ページの一番上でしたか。都市公園樹木剪定・防除外委託料、これ

は、都市公園の8カ所の剪定と防除でございます。これは専門の業者さん等に入札して、業者剪定を行うものでございます。

それから、142ページ、お願いいたします。都市再生整備事業費の使用料及び賃借料、自動車借料でございます、10万円。これは斑鳩地区で今行っております都市再生整備事業の計画の中で、まちづくり構想などがどうしてもソフト事業として検討するワークショップ、これがどうしてもその事業採択の要件となっております、このワークショップを立ち上げております。このワークショップの先進地視察用の自動車の借り上げ料として10万円を計上しております。

それから、144ページ、お願いします。住宅管理費、修繕料でございます。この町営住宅内装改修ということで31万円計上しております。これは、この内部改修につきましては、通常はもう入居者の退居後に随時行っているのが本来ですが、本年度につきましてはもう経年劣化ということで、こちらの事業主のほうの負担となります。壁、床、サッシ、これらの老朽化の著しい箇所を、今回改修を行う予定でございます。

以上でございますが、何か抜けているところがありましたら、お願いします。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） まず、26ページをお願いいたします。

公民館使用料から太田公園グラウンド使用料までの間につきまして、予算編成をするにしましては、まずは23年度の実績を土台にしまして、24年度の4月から予算編成する11月ごろまでの動きを加味しまして積算させていただきました。

それと、それから文化会館の喫茶室使用料でございます。それにつきましては、現在入居者は3月15日をもって退居されるというふうに申し出がございました。そして過日、新しく入居希望の方の審査を終えまして、まずその方が適切だろうという方をお決めしました。その方にはなるべく早く引き継ぎして、

空白期間がないようにしてほしいということをお願いしております。

そしてその際に、現在の入居者から10万円というのはきついという申し出がございました。それと、あともう一度、文化会館の雑入が出てまいりますが、トイレの使用に関しても、花の相談室とか上へ上がれるときにも、どんどんどん喫茶店のトイレを使われると。それについての水道料、それから小さなことですがトイレトーパーまで私どもに負担させられるのもちょっとそれはしんどい話だという形で、次の方にはそういうことも考慮してしてあげてほしいという、本当に現在の方、親切に、今度選ばれるんだったらこういうことを注意してほしいという申し出もいただいております。

そういったことを加味しまして、使用料につきましては加古川から赤穂までの施設を、同類の施設を調べまして、まずまず妥当な線を決めさせていただきました。

あと32ページをお願いいたします。特別支援の関係の国庫補助でございます。

○議長（佐野芳彦） 次長、ちょっと待って。26ページ、まだ保健体育使用料、体育館使用料とテニスコート使用料。

○教育次長（神南隆司） それも皆含めて…

○議長（佐野芳彦） ああ、含めて。

○教育次長（神南隆司） 含めて、23年度を土台にして24年度の動きを加味して決めさせていただきました。

例えば4番目の保健体育使用料であれば、全体としては去年の当初予算よりは11万1,000円増になってございます。しかし、23年度の決算からすると、14万円ほど減になってございます。ですから、やはり23年の決算と24年の動向を加味しております。

以上です。

それと、32ページをお願いいたします。学校費の国庫補助の関係でございます。特別支援就学の関係でございますが、小学校は59人、中学校は21人を想定してございます。

歳出のほうの158ページ、小学校、162ページ、中学校、そちらの歳出とこの金額が合っています。

それと、理科教育の関係の補助金でございますが、小学校につきましては龍田小、太田小合わせた分、これも158ページに記載してある金額と一緒にございます。それから、西中、東中につきましても、162ページにある分、それぞれの歳出の額の2分の1の額と合致します。

それと、38ページをお願いいたします。学校費補助金の中の多子世帯の関係でございます。これは幼稚園分でございます。過日の補正予算の際にも御説明しましたが、足切り額が5,000円でございますから、それを上回る額1,500円の十二月の30世帯で54万円を組まさせてもらってます。去年は足切りが6,000円ございましたから、500円掛ける十二月で6,000円、その20世帯で予算を組んでおりましたので、大きく増えたことになってございます。

次、50ページをお願いいたします。シルバー人材センターの建物の中の入居、体育館の南側にあるプレハブにシルバー人材センターが入居しております。部屋は2階の一番東端です。9,300円という額は、面積案分をいたしまして積算いたしております。

次が文化会館の喫茶室でございます。これについては、それぞれ小メーターがついてございます。ですから、もう実績でございます。ただし、先ほど申しましたように、水道は入店者に丸々負担させるのもやっぱり忍びないという形で、3割は館が見よう、7割は業者に見てもらおうという形で決めさせていただいております。

同じく学校給食配送車のリース車の関係でございます。4台あるうち1台は、町がリースしてきて委託業者に貸与しております。委託料を計算する際については、自動車の関係する税費用については委託業者が持つんだという考え方に立っておりますので、この分につきましては、リース車でございますから町

が自動車税を払っておりますので、その分は町のほうへ戻させてもらうという形でございます。

次が歳出の関係で、152ページでございます。スクールカウンセラーにつきましては、昨年度2名と表記しておりましたけれども、実際のところ、稼働したのは1名でございます。1名の方が3つの小学校と4つの幼稚園を担当されたということで、72時間稼働してもらうような予定でございます。それ以外の中学校2つと太田小については、県がスクールカウンセラーを派遣しております。ですから、町の方はこちらで予算を計上しております。

○議長（佐野芳彦） 選手の補助。

○教育次長（神南隆司） 失礼しました。対外文化・運動競技の関係でございます。規則、要綱がございまして、基本的には県大会以上の大会、競技会に出場する、そして旅費と、それから宿泊を伴う場合は宿泊費、また引率教師についても負担をするという基準がございまして負担させていただいております。中学校が147万5,000円、小学校は12万5,000円を予算計上しております。

次、154ページ。龍田小の屋根の修理でございます。龍田小体育館は、昭和59年の建築でございます。老朽化があらわになっておりました屋根の部材が細かく剥がれて、校内プールや近隣の農地に風が吹くと飛散しておる状態でございます。このままでは、児童や付近住民に迷惑がかかりますし、少しずつ雨漏りが小さなものですが発生しておりますので、この際修理をしようというものでございます。

それから、電気設備の関係です。電気設備の関係につきましては、ここで一括でさせていただきますけれども、4つの幼稚園、4つの小学校、2つの中学校、そして給食センター、図書館、体育館、中央公民館、文化会館とございますが、それにつきましては町内に住んでいる方、また近隣にお住みの方ですね、お願いしたいという形で、それぞれ幼稚

園については年4回、それから小学校、中学校については隔月ですね。西中については毎月。図書館、体育館、中央公民館、給食センターなども、原則としては隔月でございますが、図書館と中央公民館については毎月という形で点検を依頼しております。

用務員派遣委託料でございますけれども、6時間派遣が200日、そして4時間派遣が44日、年間です、というふうに決めさせていただいております。1校当たり119万2,000円、その4校分を計上させていただいております。用務員についてはシルバーからの派遣でございます。次……。

**○議長（佐野芳彦）** 次長、ちょっと。

暫時休憩します。

（休憩 午後4時57分）

（再開 午後4時57分）

**○議長（佐野芳彦）** 休憩前に続き会議を開きます。

間もなく定刻の5時が来ますが、会議規則第9条第2項の規定によって会議時間を延長します。

教育次長。

**○教育次長（神南隆司）** 引き続いて答弁をさせていただきます。

石海小の仮設教室のリース料でございますが、37万5,000円掛ける十二月掛ける税でございます。これについては大和リース、平成25年度はちょうど5年目、最終の年になってございます。斑鳩小の仮設教室については、過日説明させていただきましたように土地の公図の整理が済んで、そして債務負担行為をいずれかの補正の時期にお願いしまして、それから今度業者に発注するという形になりますので、これについては600万円は丸々は必要としませんが、とりあえず予算計上させていただいております。

備品購入費です。児童の机、椅子でございますが、これにつきましては473万円のうち382万2,000円は管理課が所管しております、これにつきましては計画的に4小学校の机、椅子を更新をかけてきております。今年

は机、椅子合わせて455個を買いまして382万2,000円、それ以外のものについては龍田、斑鳩、太田、石海と、それぞれ必要に応じて管理用備品を組まさせていただいております。

役務費、学校支援ボランティアの保険料でございますが、4つの小学校にそれぞれ特別支援教室にボランティアで入っていただいている方の活動時における傷害事故が発生したら困りますので、傷害保険料でございます。民間の保険会社に加入する予定でございます。

それから、158ページの理科教育振興用備品購入費でございます。これは先ほど言いましたように25万8,000円、補助対象でございます。龍田が7万4,000円、太田が18万4,000円と予定しております。これは、各学校のほうから申し出があったものを対象としております。

160ページでございます。ちょうど中ほど、壁掛扇風機設置工事費でございますが、これは西中のみでございます。36台で4万円を予定してございます。総務部長のほうからお話がありましたように、ふるさと応援基金の関係で、それぞれの学校に自分とここで特色ある使い方を考えなさいという形で、それぞれから申し出があったものを、企画政策課のほうで御検討いただいて決めたものでございます。ですから、西中にかかるとは、これを選択されたということでございます。

それから、162ページをお願いいたします。上から2つ目です、委託料のところ。外国語指導業務委託料です。月額42万円掛ける十二月掛ける2人でしますと、1,008万円になります。8万円は値引きさせました。結果、1,000万円となりました。派遣先は、これは派遣職員として来てもらいますので、派遣会社は株式会社インタラックという会社でございます。

それから次、164ページの関係。電気設備保安管理料については、太子町内に在住する方をお願いしております。年4回ございま

す。

それから、植木維持管理委託料につきましては、これはシルバーに管理をしていただきます。それから、用務員につきましても、シルバーからの派遣でございます。それから、スクールバスの運行管理につきましては、議員おっしゃったように株式会社ホープにしたいたいと、何ら問題なくうまく運行していただいておりますので、(株)ホープに委託したいと考えております。

次、166ページ、お願いします。スクールバス借料です。住友三井オートサービス(株)という会社からリース物件として借用しております。もう5年が過ぎましたので、ぐんと安くなって、1万2,800円掛ける十二月掛ける税でございます。

次、168ページの学校支援地域本部実行委員傷害保険料でございます。学校厚生会という組織がありますが、その保険に加入しております。

次、170ページでございます。下から3分の1ぐらいのところでございますが、行事傷害補償保険料につきましては、民間の保険会社でございます。

それから、電気設備保安管理料、委託料の上から2つ目、中央公民館のみでございます。先ほど述べましたように町内在住または近隣の方をお願いしております。

それから、172ページ、文化協会補助金の関係でございます。削減の関係でございますが、実績、補助金も精算報告を求めておりますので、場合によったら、24年度も少し未執行がありまして返還される分はあると思うんですけれども、実際に使った実績によって交付させていただいております。それと、個人的な趣味のことをおっしゃいましたけれども、やはりまずはそういう文化芸術というのは趣味から高じてだんだんと成熟されて、そして一かどの芸術家になっていくと思っておりますので、そういった意味では、やっぱりまず趣味から始めていただくということも大切ではないかなと思っております。

それから、賃金です。学童保育園の賃金の関係でございます。7教室ございます。ですから、原則2人、龍田だけ1名、これは人数が少のうございますので、1名としております。あと指導員補助のほうでございますが、常時来ていただくのは6人、そしてあとの15名については、本当に年休をとられた方の、嘱託の方なんかは年休をとられますから、年休をとられた場合の対応の方、そして夏休みだけの対応の方等が15名ほどいます。ですから、フルで来ていただくのは、上にあります嘱託の方が13名と、補助員でも6人がほぼ常勤的に来ていただく方となっております。

一番下の役務費の夙あげ大会の傷害保険料については、行事保険です。たこ揚げですから、1日だけの行事保険でございますので、民間の保険会社に委託します。

それから、174ページをお願いします。学童保育園傷害保険料、一番上の分でございます。スポーツ安全会という会がございます。これは多分公的な団体ですが、そちらのほうへ加入させていただいております。800円掛ける260名分入る予定しているんですが、そのうち保護者負担分につきましては、ページ50のほうの歳入のほうにも上がっておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

それから、青少協の関係です。青少協補助金のことですが、発表の場となっているとおっしゃったのは、多分実践発表会を年1回やられます。各青少協を構成している団体の、それぞれが活動の発表の場があります。そういう場が年にあります。それと、ふだんは何をしているかって、見回りとか見守りをしていただいております。こういったのは、特に実践発表会にはそれぞれが発表されますけれども、そういったものは平時お願いしております。そして、議員おっしゃったように啓発の看板等もありますが、結局は各校区ごとの青少協がどういうふう年に1年間活動しているか、1年間活動したかということに尽きま

すので、そういったことは総会で発表されると思います。

それから次、176ページをお願いいたします。上のほうです。ふれあい教室指導者傷害保険料から強調月間のところまで3つございますが、一番下の強調月間の分については、1日だけの行事保険となります。あと上のふれあいと、それから助言者に関しては、年間を通してのそれにかかわっていただく方、これはほとんどもうボランティア的な方なんです、その方のための傷害の事故等に対応する保険でございます。3つとも民間の保険会社でございます。

それから次、178ページをお願いいたします。ちょうど上から3分の1ぐらいのところです。町内の遺跡の発掘関係、それから発掘機材等の関係でございましたけど、発掘の関係、まず発掘の測量委託につきましては、発掘場所の位置を確認する必要がありますので、専門の測量士さんに位置を確認していただくという形で、毎年入札で決定しております。そして、下のほうの発掘機材等借料でございますが、3社から見積もりをとりまして、一番安いところの方の単価を今年1年間の単価として、そしてこの単価で見積もりがあったわけですから、この単価でしてやろうという業者さんはいらっしゃるわけですから、その現場の近くでしていただけないかなと、いや、この単価だったらできないとなれば、してやろうという方をお願いするという形になってございます。

次に、180ページのちょうど中ほどです。システム保守管理委託料、それからシステム導入委託料、まだ、秋から稼働する新システムでございますので、4月以降、入札または見積もりで、どの業者にするかが決まります。全くもう決まっております。

ボランティア傷害保険料、失礼しました、上の。館内にボランティアで来ていただいている方がいらっしゃいます。その方がやっぱり館内で事故があったら大変ですので、それに対応するものの保険でございます。民間の

保険会社になると思います。

それから、図書購入費の関係で、井川議員、いつも雑誌等の関係で言っていたんですが、やはり基本的には要望があるもの、リクエストがあるものとなるんですけども、23年度の決算を昨年秋したときも申し上げたかなと思うんですが、最近は鉄道ブームという形で鉄道の雑誌なんかも買うてほしいということになって増やしたケースもございます。また、ヨーロッパのガイドブックが古かった、それはもうまことに申しわけないんですけども、やはり古いのもあると思います。そういったものも順次また更新していかなければならないんですが、ここにありますように600万円の予算の中で新刊書も買い、また更新のものも買いとなりますと、やはりどうしても新刊書の希望が多うございますので、そういった意味で、やはり新しいものにもどうしても資金を投入していくという形になると思いますので、その辺はもう御理解いただきたいと思います。

それから、182ページでございます。下から3分の1ぐらいのところです。総合賠償補償保険、全国文化施設協議会の保険がございまして、そちらへ加入させていただいております。これは内容としましては、出演者側の事故と申しますと、出演者が持ってきたものが盗難に遭ったりしたときに、館としてやっぱり補償しなければいけませんので、そういった意味での保険でございます。あと、下のほうのサポートスタッフの関係については、ボランティアさんに入らせていただいております。民間の保険に加入させていただきます。電気設備の関係についても、先ほど言いましたように、町内の方または近隣の方をお願いしております。

(「夜間会館管理は」の声あり)

夜間ありましたか。そこしか入っていないんですけど。また、抜けておりましたら後でお願いします。

184ページ、花と緑の相談室の関係でございまして、開催につきましては月曜と金曜と

週2回、そういう相談日を設けているというふうに確認しました。

次、190ページをお願いします。役務費です。町民体育大会行事保険料、民間の保険会社に入る予定でございます。下のスポーツ指導者傷害保険料、スポーツ安全協会という会がございます。これも公的な機関の、その保険に入っております。それと、一番下です。体育館の光熱水費の関係で、議員のほうから御指摘がありましたようにシャワールームの関係でございますが、これも以前にもこの席でそういう質疑があったと思いますけれども、本当に西の南の端にシャワー室があるわけですが、本当にもうぎりぎりの施設でございます。そういった意味で本当にコインをつけて有料にしてというのに耐え得るものかなということもございまして、そういった意味で現状のまま行かせていただきたいと考えております。192ページの電気設備の関係も、先ほどの答弁と同様でございます。

次、194ページをお願いいたします。植木維持管理委託料でございます。これは消毒2回、剪定1回をお願いしますが、これはシルバーをお願いする予定でございます。そして、芝生のご関係でございますが、これは24年度は東洋メンテナンスという株式会社さんをお願いしました。特段支障もなくよくやっていただいておりますので、25年度も同社になる予定でございます。総合公園維持管理のご関係でございます。286万4,000円の分でございます。これについては草刈り、植樹、これは2名の派遣をお願いしております。

（「需用費の修繕料」の声あり）

失礼しました。需用費の修繕料でございます。これにつきましては、平成13年9月に入れましたガススチームのオープンです、コンベクションオープン、これが本当にもう傷んでおります。平成23年のときも急遽とまってしまうまして、1台更新させていただきました。今回は、もう一方のほうでございます。23年度購入と同一の型を得たいと思っております。これは、主に約300万円の予算を組ん

でおります。あと残り100万円については、通常の維持管理の中で緊急時の修繕として100万円組んでおります。一番下の委託料、電気設備の保安関係につきましては、先ほど言いましたように町内の方、また町内近隣の方をお願いをしたいと考えております。

あと、196ページをお願いいたします。業務委託の関係で、(株)東洋食品さんへの委託の関係でございます。平成20年からやってきました、20年からの分、そして22年からの分と、同社をお願いしております。昨年、4社の方を指名しまして、それぞれプロポーザルを出してほしい、提案を出してほしいという形をお願いしました。そして、3社が応じていただきました。そして、3社の方にそれぞれ一定の時間を与えて、プロポーザルを提案していただきました。そこで、選挙肢、審査員が点数を入れまして、一番上位にあったのが、実績も考慮されたと思うんですが、(株)東洋食品さんでございました。現在のところ事故等は一切、食中毒等事故は発生してございませんので、同社に委託したいという形で、昨年12月でしたか、債務負担行為を承認いただいておりますので、それを執行していきたいと考えております。

給食配送車のリースにつきましては、1台、先ほど歳入で言いましたが、1台、リース会社から入れております。住友三井オートサービス(株)ですか、そこから1台リースをしております。それを委託業者に貸与しております。

以上でございます。

○議長(佐野芳彦) 次長、166ページの工事請負費の壁かけ、中学校は答えたけども、この幼稚園、保育園の分は、預かり保育の分は答えましたかな。壁掛扇風機設置工事外。どうぞ。

○教育次長(神南隆司) 失礼しました。続いて答弁をさせていただきます。

166ページの工事請負費の中の壁掛扇風機設置工事外でございます。斑鳩幼稚園が扇風機が8台、それから太田幼稚園が6台でござ

います。あとそれ以外としましては、石海幼稚園は鉄棒の一式と扇風機が2台ございます。それから、龍田幼稚園につきましては、ユニット型の砂置き場、砂置きです、と、それから扇風機が2台でございます。失礼しました。漏れて申しわけなかったです。失礼しました。

**○議長（佐野芳彦）** それから、山本部長、30ページ款の国庫支出金のうち、節2児童福祉費補助金、その中の巡回支援が残っております。巡回支援専門員。

暫時休憩します。

（休憩 午後5時19分）

（再開 午後5時20分）

**○議長（佐野芳彦）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

生活福祉部長。

**○生活福祉部長（山本修三）** 巡回支援専門員整備事業補助金100万円でございます。これは昨年と同額でございます。子育て支援交付金基金の中で事業を行うもので、上限額が200万円ということで、補助率が2分の1でございます。

以上でございます。

**○議長（佐野芳彦）** 井川議員、抜けてませんか、こちらで控えたのは一応全部答えましたが。

ほかに質疑はありませんか。

服部千秋議員。

**○服部千秋議員** 井川議員がいろいろと聞いてくださった中のことを、ちょっと確認で聞いて申しわけないんですけども。

まず、36ページの節1社会福祉費補助金、一番下の自殺対策強化基金事業補助金のところで、先ほど山本部長のほうから、たしかこれ隔年で実施されて、2年に1度の補助で、県の基金から10分の10の補助だということだったと思うんですが、井川議員のほうから何か昨年30万円とか言われたと思うんですが、ちょっとこの辺わからないので、恐れ入りますが、これ補助率定額とここには書いてあるんですけど、そのあたりを、わかりやすく御

説明をお願いします。

それから、42ページなんですが、節1財産貸付収入で旧環境センター用地の車庫が、1万円から今度は7,000円になるとおっしゃったと思うんですが、その減った理由ですね。

それから、済みません、もう土地貸付料をちょっと早く言われたんで聞こえなかったんで、もう一回言っていただきたいというお願いです。

それから、62ページの目6企画費、節1報酬の、これは香田部長がお答えになったとこの男女共同参画プラン策定委員報酬、先ほど委員長が9,800円で3回、委員が9,300円で9人掛ける3回と言われたと思うんですけど、これ計算するとこの額にならないんですけど、恐れ入りますけど、これをもう一回確認させてください。

それから、110ページ、目1保健衛生総務費、節19負担金・補助及び交付金、救命救急センター運営費補助金、製鉄広畑病院のことと言われたんですが、ここでは細かな内容までは言うのは差し控えますが、これ補助をされている場合、どの程度の発言といえますか、何かされているんでしょうか。ここでは差し控えて、また後ほど話に行きますが、何かあったときに、ここにどの程度の発言をされるのか、一般論で結構ですので、お金が関係しますので、発言をされるか、することが可能かという点をお尋ねしたいと思います。

それから、140ページですけれども、目4公園事業費のところ、節15工事請負費、総合公園整備工事費ですが、これとほかのところも関係あるんですが、旧環境センターの敷地内の土壌の検査、それちょっとこれまで御発言あったかどうかわからないんですが、敷地内の土壌については検査をされたことがあるのか、結果はどうだったのか。過去には、周りの池とか、そういうところのことは、何年か前だと思いますけれども聞いたことがございますが、この敷地内の土壌の状況についてお答えを、これが一番、いろいろ言ってますが一番聞きたいわけですが、お願いしたい

と思います。

それから、160ページなんですけれども、目1学校管理費の中で節15工事請負費、壁掛扇風機について言われているんですが、済みません、ちょっともう一回整理していただいでお答えいただけたらありがたいんですが、ふるさと応援基金で、それぞれの学校ごとに、ここはこれ、ここはこれ、ここはこれというのを全部言っていたらありがたいんですけど。

以上、お願いします。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） まず最初に、36ページの自殺対策強化基金事業補助金でございます。これにつきましては、自殺予防事業ということで、2年に1回、県の地域自殺対策緊急強化基金というものが県のほうで設置されております。これの10分の10の補助ということでございます。歳出では……

（服部千秋議員「額が決まっとるんですか」の声あり）

10分の10補助ということでございます。歳出の民生費、社会福祉障害者福祉費の中で、使用料及び賃借料ということで文化会館使用料とか講演会を行いまして、23年度につきましては揖保川病院の院長先生が来られまして講演していただいております。また、諏訪ゆう子さんという笑顔セミナーというような形で23年度講演していただきまして、2年に1度ですので、25年度につきましてはまだ未定ですが、心の健康を含むということで事業を予定させていただいております。

それと、110ページの救命救急センターでございます。これにつきましては、発言力ということではなくして、まず第3次救急救命センター、これはこの地域に必要ということでございますので、平成25年度から27年度の収支不足額のうち、国の補助制度補助基準額を除いた額を、西播磨、中播磨の5市6町におきまして、それぞれ財政支援を行うというものでございます。3カ年の分について2分の1、3年間補助していこうというものでござ

います。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） 早口で申しわけございませんでした。旧環境センターの貸付料について御説明させていただきます。

車庫の貸付料につきましては、23年度、1区画1万円で貸しておりました。24年度の見直しにおいて1区画7,000円ということで、6区画十二月分ということで、もともと72万円もらっていたものを50万4,000円ということになっております。これにつきましては、建築年度が昭和53年の建築物でございまして非常に老朽化が進んでおまして、それを勘案しまして、1区画7,000円というふうに値下げをしました。逆に土地の貸付料につきましては、1平米11円単価で1,112平米を貸しております、という形で計算をしておりましたが、固定資産評価額とか、そういうものを勘案しまして見直しが必要ということで、45円ということで1平米当たりの単価を上昇させております。それに伴いまして、総額として86万6,000円から110万4,000円ということで、30万円余り増額になったものでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 62ページ、男女共同参画プラン策定委員報酬でございますが、委員長9,800円掛ける1人掛ける3回で2万9,400円、委員9,300円掛ける9人掛ける3回で25万1,100円、願いましては28万500円で、予算計上は28万1,000円、間違いございません。

○議長（佐野芳彦） 間違いない。要するに間違いないということだな。

教育次長。

○教育次長（神南隆司） まず、158ページをお願いいたします。

一番上に備品購入費がございます。これは小学校費の振興費でございますけれども、この中で教材用で525万9,000円がございますが、

その内訳で申しますと、ふるさと振興関係で、龍田小が999、99万9,000円、斑鳩小が996、99万6,000円、太田小が1583、158万3,000円、石海小998、99万8,000円がふるさと関係の全て備品購入費でございます。小学校は備品購入費のみ。

(服部千秋議員「内容」の声あり)

内容は、龍田小はアコーディオン6台、コンサートドラムバス1台、コンサートドラムバスのスタンドが1台、スコアメーカー7Pro1台、スキャナー1台となっております。斑鳩小がアコーディオン7台、木琴1台、キーボードスタンド1台、パーカッションテーブル1台、ミニキーボード2台、ミニゴング1台、木琴用のばち12セットでございます。太田小は実物投映機、これは書画カメラというんですがこれが6台、プロジェクター6台、スクリーン6台。石海小が、同じく書画カメラ5台、プロジェクター4台、スクリーン4台でございます。

次、中学校費へ参ります。中学校費が160ページをお願いします。

まず、先ほど言いました144万円については、西中36台です。これは工事請負費で執行する予定です。そして、東中は、次161ページをお願いいたします。教材用備品、143万4,000円のうち、東中の関係では82万9,000円、829でございます。内容は、デジタルテレビ2台、デジタルブルーレイ2台、テレビ台2台、それから実物投映機(書画カメラ)2台、取り付け調整費一式含めまして、その金額でございます。

幼稚園につきましては、ちょっと複雑なんですけれども、龍田幼稚園でいいますと、幼稚園費で見えていきますと、済みません、166ページをお願いいたします。節15工事請負費でございます。これが先ほど言いましたけれども、龍田幼稚園につきましては工事請負費581、58万1,000円、ユニット砂場設置一式と壁かけ扇風機2台、これは申し上げました。あと備品購入費のほうがございます。その下のほうにあります備品購入費と振興費で

す。管理費もあるんですね、幼稚園の管理費。大変なんです、入り組みが。それから、備品購入費の……

(服部千秋議員「大ざっぱに言っていたいで……」の声あり)

ほんなら読み上げます。管理費と振興費とが入り組んでおりますから、ちょっと大変やったんですけど、龍田幼稚園の工事請負費言いました。あと備品購入の関係でテーブル1台、それから砂場ワゴン1台、日よけテント1張り、ポーター、クリアボックス一式、砂場セット、トレーラーセット1式、以上、備品関係で39万3,000円。次、斑鳩幼稚園、これにつきましても工事関係は先ほど申し上げました、壁かけ扇風機8台。あと備品購入としましてはソフト積み木2セット、これにつきましては合計で917でございます、91万7,000円。次、太田幼稚園、壁かけ扇風機につきましては6台は、先ほど申し上げました。あと備品関係、簡易テント3張り、合わせまして109万9,000円ですから、1099です。次、石海幼稚園、工事請負費の関係は鉄棒と壁かけ扇風機は申し上げました。あと備品購入費、ままごとハウス1台、合わせまして1062、106万2,000円。

以上でございます。

○議長(佐野芳彦) ほかに質疑ありませんか。

(服部千秋議員「あと、旧環境センターの敷地内——」の声あり)

あつ、土壌や。環境センターの土壌。副町長。

○副町長(八幡儀則) 今服部議員がおっしゃるとおり、周囲については私も覚えております、ダイオキシンの絡みで。敷地内は、正確にはちょっと把握しておりませんので答弁にはなりませんけど、議員がおっしゃるとおり、周囲についてはダイオキシンについての調査はした覚えがあります。

以上でございます。

○議長(佐野芳彦) 服部千秋議員。

○服部千秋議員 ということのようですの

で、敷地内について調査をいただきたいと思いますが、いかがですか。心配なんですけど。

○議長（佐野芳彦） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 当初、当初といいますが、ダイオキシンの調査のときは、ダイオキシンというものが非常に危険なものであるというようなことがたしかあったと思うんですけど、ちょっとこれまた不確かなことを言いますが、想定してたのよりは、というようなことがあったように思うんです。ただ、これについては私もしっかりした情報ではないので、必要であれば調査ということになるかどうかと思います。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 よくその辺調べていただいて、間違いのなきようにお願いをしておきます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 全体的なことをちょっとお尋ねします。

まず、現在国会では来年度予算が審議されておる最中で、当然決まるのはゴールデンウィークに決まればなとかという話もありますし、当然来年度ずれ込むということになります。ということは、太子町の予算、当然3月中には議決という運びにはなるんでしょうけれども、ただそのときに当然国がまだ決まっていない状況ですから、当然執行自体に何らかのずれが、あるいは遅れるとか、生じるものがあると思うんですけども、その辺どう考えておられるのかということと。

それと、ページ数は言いませんけども、54ページで総務管理費で、一般職の職員が3名増加されております。これはちょっと一つの総務課としては大きな数字かなと思われるんですが、その辺、どっかの課が減ったのかということで、全体の職員管理の関係もあるかと思うんですけども、その要因と。

あと、電気自動車購入されます。そのときに当然充電する場所がなくてはいけないと思うんですが、その基地のことが今回の予算書では多分なかったかなと思うんですけども、今後どうされるのか。新たな基地を設けるのか、その辺の電線から勝手に、線から引っ張ってくるんかということがちょっと気になりました。

それから、72ページの新庁舎の件で、前渡金というのがあったんですけども、この額の決め方ですね、それについてお尋ねします。

それから、199ページなんですけれども、この中で大きく変わっているのが、その他の特別職員117名が増、前年度に比ばして予算上、というのがあるんですけども、これはちょっと大きな数字だろうと思うんですけども、この要因ですね。これは何でか、いろいろな各種事業があるんかもわからないんですが、これは何でかということと、あと、先ほど来年度退職される方がかなり多いと、10名ということとか、ということを考えてかもしれませんけども、今後の職員管理、定数の管理とかということもあって、来年度一般職2名増加という数字が出とんですけども、その辺、何年間の職員計画、今後退職者が増えるんかなと思いますけども、その2名増加しているというその意味合いですね、その辺のことをお尋ねいたします。

○議長（佐野芳彦） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） まず、国の当初予算の編成状況において町に影響があるかどうかですけど、これにつきましては昨年度も編成が若干遅れまして、それでなおかつ特例公債法案が成立が非常に危ぶまれて、その関係で、例えば交付税が若干支給日が遅れたりというようなことがございました。今年についても、若干暫定予算でしのぐ期間があると思いますけれども、今の状況から考えますと、6月の交付税等には遅れが生じないものと思っております。だからしたがって、支障等は余り考えないでいいかなというふうに、

財政担当は考えております。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 人件費について全体的なことを申し上げますが、これは一般会計だけの話ではなしに、特別会計も含めていけば、平成24年度当初予算の人数が193名でございました。そして、今度は平成25年4月になりますと、25年3月末では191だったんですが、3名退職しまして、そして新規採用7名ですから195名ということで、2名の増になっております。これはもう全体の話ですよ。もうこの目だけ捉えられても、ちょっとこれしょうがないんでね。

それと、その前に給与明細のところのその他特別職の117は、これは特別職の報酬条例あります。例えば選挙の関係だと、選挙のああい関係も入ってきますんで、当然選挙がある年は多くなっております。何も町長、副町長、教育長だけが特別職ではありません。そういう意味でございます。

それから、全体的な人員管理につきましては、これは業務の関係もあるんですが、前にも一度私委員会かどっかの場で発言したんですが、10年スパンの職員の定数管理計画を持っております。その中で、当然年齢からして誰が退職というような、これはもう当然、突発的な退職は別としましてわかるわけですから、その辺の補充の仕方、それから業務のあり方です。例えば街づくり課でいいますと、今後都市計画道路とか公園の、最後の詰めだとか、新庁舎の関係だとか、もういろんな業務が多くなってまいります。そういうところの、細かい話で言えば、その各課の業務の内容、その辺の精査。それから、今言いましたように定年退職の精査、そして本当に太子町のこの3万4,000人の町を動かす役場の職員、正規職員が何名が適正か。その辺、なかなかいろんな方面から考えないといけませんので、一言では申し上げられませんが、これぎりぎりです。今やっているんです。何度も申し上げております。うちはもう人口1,000人当たり6人未満ですんで、県下で1番、2番、

1,000人当たりの人数低いところなんです。それであっぶあっぶさせて、その職員を苦しめるというたら語弊がありますが、そんなに負担を強いていいのかと、これは職員の健康管理面からしても、本当にそれでいいのかという面もあれば、いやいや、人件費をもっと浮かせてもっと少ない人数でやれっていう考え方もあるでしょう。その辺難しいです。なかなか一口では難しいですから、また10年の新しい、また採用計画、人員採用計画、定員管理計画、これをまたしっかりとつくっていききたいというふうに思っております。

○議長（佐野芳彦） 電気自動車。

財政課長。

○財政課長（堀 恭一） 済みません。電気自動車の件で、充電設備の関係なんですけれども、それにつきましては、今回いわゆる設備の簡単な改修ということで、そんなに高くつくもんじゃないんです。それと、販売店等が決定したときに、それを補助していただく場合もあるんで、その辺も考慮しながら今後予算を執行していきたいなと思っておりますので、10万円以下でできるという話を聞いておりますので、それほど大規模な工事費が要るとかということでは考えておりません。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

財政課長。

○財政課長（堀 恭一） 工事請負費の前渡金の件につきましては、西日本信用保証協会というところから保証をいただいた分につきまして、私どものほうでは4,000万円を限度として前渡金するような形になっておりますので、今回その一番上限額という4,000万円だけの前渡金ということで予算計上させていただきます。

○議長（佐野芳彦） 済みません、大分疲れているんで抜けてました。

ほかに質疑ありませんか。

吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 1点お聞きします。

124ページのここに、節19の中に負担金・補助及び交付金ということで、休耕田活用事業補助金ということでお考えいただいておりますけど、先ほど説明の中に老原でそば、それから阿曾でれんげまつり、こういうのを15万円の補助金が出るという形で、それと大豆をつくりましたら補助金が出るということなんですけども、後のこの70万円が大豆の補助金に充てられるのか、またこの金額自体がやっぱり大豆をつくる戸数が何軒つくられるかによってこの金額というのは当然変わってこようかと思うんですけども、そういうことを考慮した上での設定基準があるのかどうか、またその軒数が増えるという形があったら、そこら辺がまた今後は御検討願えるのかどうか、そこら辺をお聞かせ願いたいのが1点と。

それともう一点、れんげまつりなんかをしなくても、休耕田にレンゲをつくった場合に、そこの地域の景観とか、また子供が遊びに来られるとか、そういう形も含めて、そういうレンゲをつくった場合でも補助金が出るのかどうか。この2点をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（井手俊郎） 大豆栽培の農家の補助金についてでございますが、一応予算上70万円ということで計上しております。考え方としましては、これは全て太子加工グループ、みそを今生産しております加工グループへ納めていただく大豆でございますが、まず契約料を幾らにするか、今のところみそは6トンというような形の製造目標を持っていますが、それによって幾ら不足するのか。最低幾らを確保する必要があるのか。まず、ここから量をまず確保するための耕作面積を出します。それと、あと希望される方、今恐らく募っておると思いますが、その希望される方によって、もうそれこそお一人でもう1ヘクタールも2ヘクタールもという方もいらっしゃるでしょうし、その辺の調整をさせていただいて、まず量を確保するためにこの

70万円を使いたいと。

ただ、量が70万円で足りないようであれば、これはもうまたしかるべき措置を取らないかんですけれども、恐らく今私が考えているのには、十分この額であるというふうには思っております。

以上です。

それともう一個ある。

○議長（佐野芳彦） レンゲ、レンゲ。

○経済建設部長（井手俊郎） レンゲでございますが、これは今転作制度は御存じだと思いますが、転作の作物の一つに入っておりますので、当然レンゲを作付していただいても、転作奨励金というのはわずかですけど、制度上入るようになっております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第25号は、会議規則第39条の規定によって、3日目にお配りしました議案付託表のとおり7人の委員で構成する平成25年度一般会計予算委員会を設置し、これに付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は7人の委員で構成する平成25年度一般会計予算委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました平成25年度一般会計予算委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、堀卓史議員、藤澤元之介議員、首藤佳隆議員、森田眞一議員、井村淳子議員、中井政喜議員、橋本恭子議員、以上7人を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。  
したがって、ただいま指名いたしました7人の議員は、平成25年度一般会計予算委員会の委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午後5時50分）

（再開 午後5時50分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

休憩中に平成25年度一般会計予算委員会が開催され、委員会条例第8条第2項の規定に基づき、委員の互選により委員長に井村淳子議員、副委員長に森田眞一議員が選出されましたので御報告申し上げます。

以上で報告は終わりました。

お諮りします。

本日の会議は議事の都合により、これで延会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。  
したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

次の本会議は、3月7日午前10時から再開します。

なお、3月7日の本会議は、改めて開催通知はいたしませんので御了承願います。

本日は、これで延会します。

どうも長い間、お疲れさまでした。

（延会 午後5時50分）